



「焼却ごみ削減」キャラクター
へらそうくん

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和2年度版）

千葉市環境局

はじめに

千葉市では、平成29年3月に策定した千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において、「「もったいない」の心で、1日18gのごみ減量～「焼却ごみ1／3削減の達成」から第2 Round へ～」をスローガンに、5つの数値目標及び27の個別事業を掲げ、現在、ごみの減量・再資源化の推進に取り組んでいます。

計画に掲げた5つの数値目標を達成するためには、本計画のスローガンや目標を、市民・事業者の皆様と共有し、さらなるごみの減量に向け、ともに取り組むことが重要です。

平成26年度に「焼却ごみ1／3削減」(年間焼却ごみ量25万4,000トン)の削減目標を達成したことを受け、2つの清掃工場におけるごみ処理体制(3用地2清掃工場運用体制)へ移行しましたが、今後もこの体制を維持できるよう、令和2年度は、さらなるごみの減量・再資源化に取り組みました。

本報告書では、令和2年度における5つの数値目標に対する27の個別事業の進捗状況についてまとめましたので、市の取組みをご確認いただくとともに、引き続き、ごみの減量・分別にご協力いただきますようお願い申し上げます。

目 次

1	千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要	……	P 1
2	令和2年度ごみ量の内訳（災害ごみを除く）	………	P 2
3	計画の進捗状況について		
(1)	計画値の達成状況	………	P 3
ア	総排出量	………	P 4
イ	焼却処理量	………	P 5
ウ	再生利用率	………	P 6
エ	最終処分量	………	P 7
オ	温室効果ガス排出量	………	P 8
(2)	個別事業ごとの進捗状況	………	P 9

<別添>

資料1 令和2年度一般廃棄物処理基本計画進行管理票

1 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

1 計画策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を定めるもの。国の指針では、概ね5年ごとに計画の改定を行うこととされているため、平成24年3月に策定した計画を改定する。

今後、3用地2清掃工場運用体制へ移行する本市の状況を踏まえ、3Rのさらなる推進や環境負荷の低減など、前計画の考え方を踏襲しつつ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、一層のごみ減量・再資源化を目的に改定を行う。

2 基本理念・基本方針

【スローガン】 「もったいない」の心で、1日18gのごみ減量 ～「焼却ごみ1/3削減の達成」から第2Roundへ～

【基本理念】

全員参加型
3Rによる
未来へつなぐ
低炭素・循環型社会
の構築

【基本方針】

1. 1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R（リデュース・リユース）を目指します。
2. 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。
3. 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

3 計画期間と数値目標

(1) 計画期間 平成29年度から令和13年度まで（15年間）

※新清掃工場等の施設整備計画と整合性を図るため、計画期間を15年間とする。

(2) 数値目標 基本理念の達成状況を把握する指標として、以下の5項目を数値目標として掲げる。

	平成27年度（実績）	令和13年度（目標）
総排出量*	36万7,489 t	35万4,000 t以下
焼却処理量	25万2,836 t	23万5,000 t以下
再生利用率	32.6%	38%以上
最終処分量	2万1,450 t	1万3,000 t以下
温室効果ガス排出量	8万9,814 t	7万8,000 t以下

※市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

平成27年度（実績）	令和13年度（目標）
513 g	495 g

18gの減量

4 目標達成に向けた施策展開

3つの基本方針に基づき27の事業を展開する。

	事業番号	主な事業名	主な事業内容 (前計画からの新規・拡充事業)
基本方針1	1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	・ちばルール協定店の拡充と店頭回収品目の充実 ・食べ切り協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進
	2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	・ごみ減量コンシェルジュの設置 ・可燃ごみ減量効果の「見える化」の実施
	3	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進	・リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援
	5	生ごみの発生抑制の推進	・生ごみ減量・再資源化講習会の開催 ・フードバンク活動の実施
基本方針2	13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	・環境事業所における多様な拠点回収の実施 ・事業系古紙拠点回収の実施
	14	剪定枝等の再資源化の推進	・家庭系剪定枝等の再資源化事業の実施 ・事業系剪定枝等の民間再資源化施設の活用促進
	15	生ごみの再資源化の推進	・生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援 ・市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進
	17	さらなる再資源化品目の検討・推進施策	・単一素材プラスチックの再資源化 ・プラスチック製容器包装の再資源化の検討
基本方針3	24	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	・新清掃工場の計画及び整備 ・新港清掃工場のリニューアル計画及び整備
	25	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	・再資源化率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備
	26	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	・次期最終処分場の計画及び整備 ・次期塵芥汚水処理場の計画及び整備

5 計画の推進・管理

(1) 計画・目標の共有化

市民・事業者・市の3者が本計画に対して理解を深め、主体的かつ積極的にごみ減量・再資源化に向けた取り組みを推進していくため、本計画を広くPRするとともに、分かりやすく説明する。

(2) 毎年度の進行管理

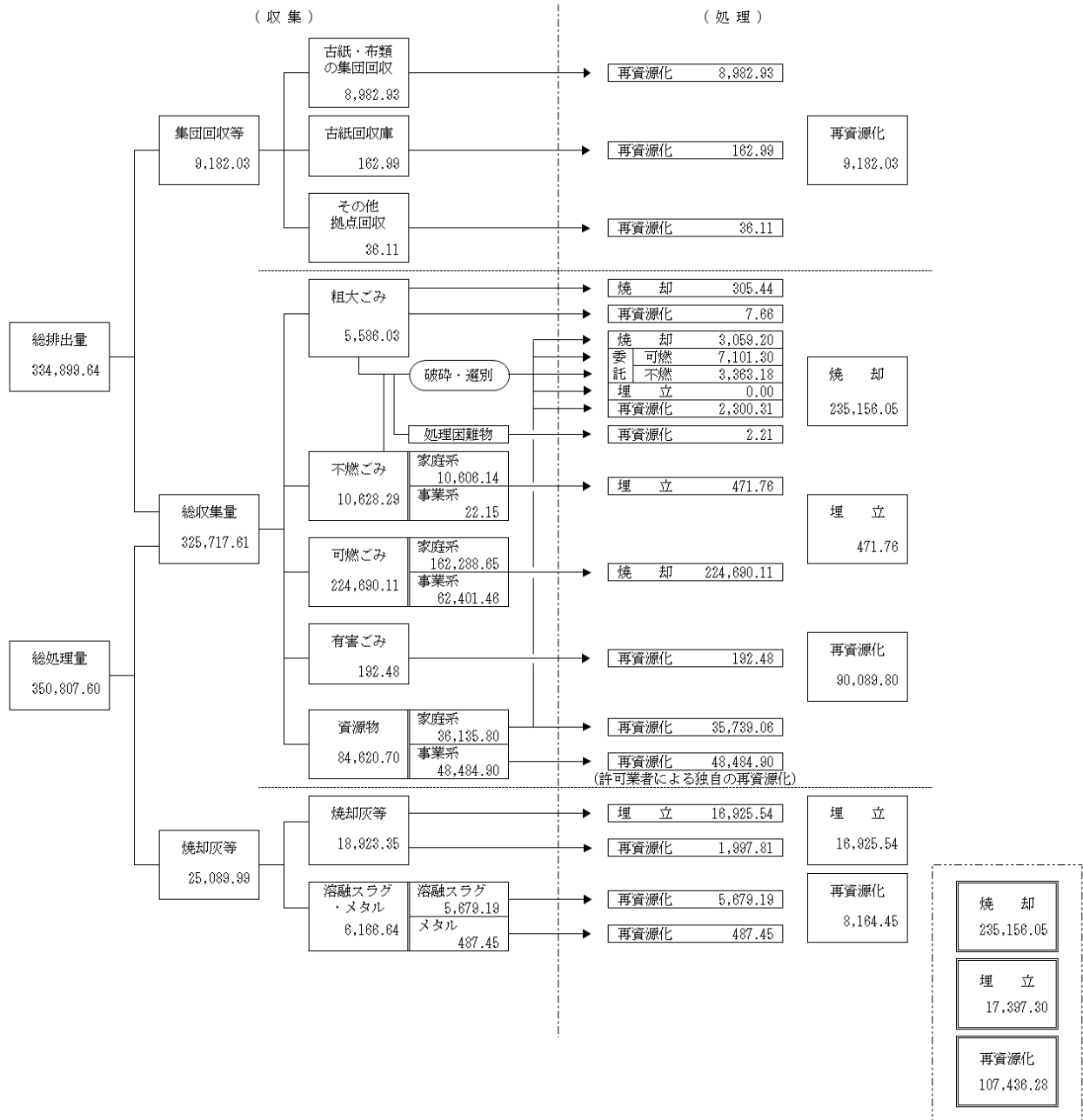
計画を着実に推進するため、計画目標及び個別事業の進捗状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに、必要に応じて個別事業の見直しや改善を行う。

(3) 中間目標年度における計画全体の評価と見直し

概ね5年ごとに計画を改定することとし、中間目標年度である令和3年度に計画全体の評価と見直しを行う。

2 令和2年度ごみ量の内訳（災害ごみを除く）

(単位：t)



3 計画の進捗状況について

(1) 計画値の達成状況

計画では、令和13年度を目標年次として達成すべき5つの具体的な数値目標を掲げています。

令和2年度は、5つの数値目標のうち、総排出量・焼却処理量・最終処分量は計画値を達成しましたが、再生利用率・温室効果ガス排出量は計画値に達しませんでした。

表1：計画値と実績値の比較（総排出量・焼却処理量・再生利用率・最終処分量の令和2年度実績値については災害ごみ量を除く）

	令和2年度			令和13年度 (目標年度)
	計画値	実績値	達成状況	
総排出量 ¹ (t)	368,788	334,900	○	354,000
焼却処理量 (t)	241,861	235,156	○	235,000
再生利用率 ² (%)	35.4	32.1	×	38.0
最終処分量 ³ (t)	22,303	17,397	○	13,000
温室効果ガス排出量 (t)	81,517	82,525	×	78,000

¹ 総排出量：以下の①、②、③の合計

①家庭系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、資源物（びん、缶、ペットボトル、古紙、布類、生ごみ、剪定枝等）、粗大ごみ）

②事業系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、事業系資源物（びん、缶、金属等、古紙・布類、厨芥類など）

③集団回収、古紙回収庫、使用済小型家電拠点回収、廃食油資源回収、その他の拠点回収

² 再生利用率：ごみの総排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率＝再生利用量／総排出量×100）

※再生利用量：家庭系資源物、集団回収、古紙回収庫、使用済小型家電拠点回収、廃食油資源回収、その他の拠点回収、事業系資源物、不燃ごみ・粗大ごみの破碎後資源化量、有害ごみ・焼却灰等再資源化量の合計

³ 最終処分量：埋立焼却灰量と直接埋立量（破碎残さ量を含む）の合計

ア 総排出量

令和2年度の総排出量は334,900tとなり、前年度と比べて10,222t(3.0%)減少し、計画値を達成しました。

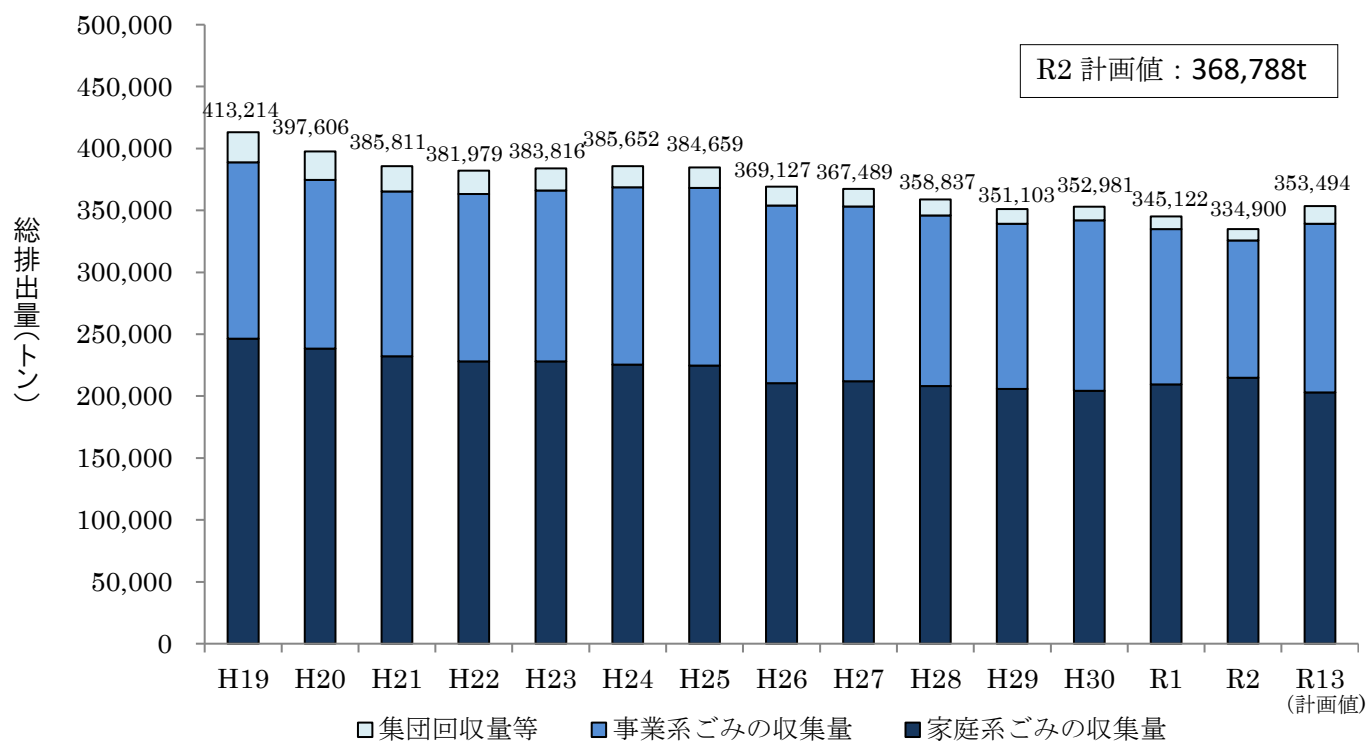


図1 ごみの総排出量の推移

イ 焼却処理量

令和2年度の焼却処理量は235,156tとなり、前年度と比べて7,809t(3.2%)減少し、計画値を達成しました。

このうち、家庭から排出される焼却ごみの量は172,755t(前年度比3,093t(1.8%)増)に、事業所から出される焼却ごみの量62,401t(前年度比10,902t(14.9%)減)となりました。

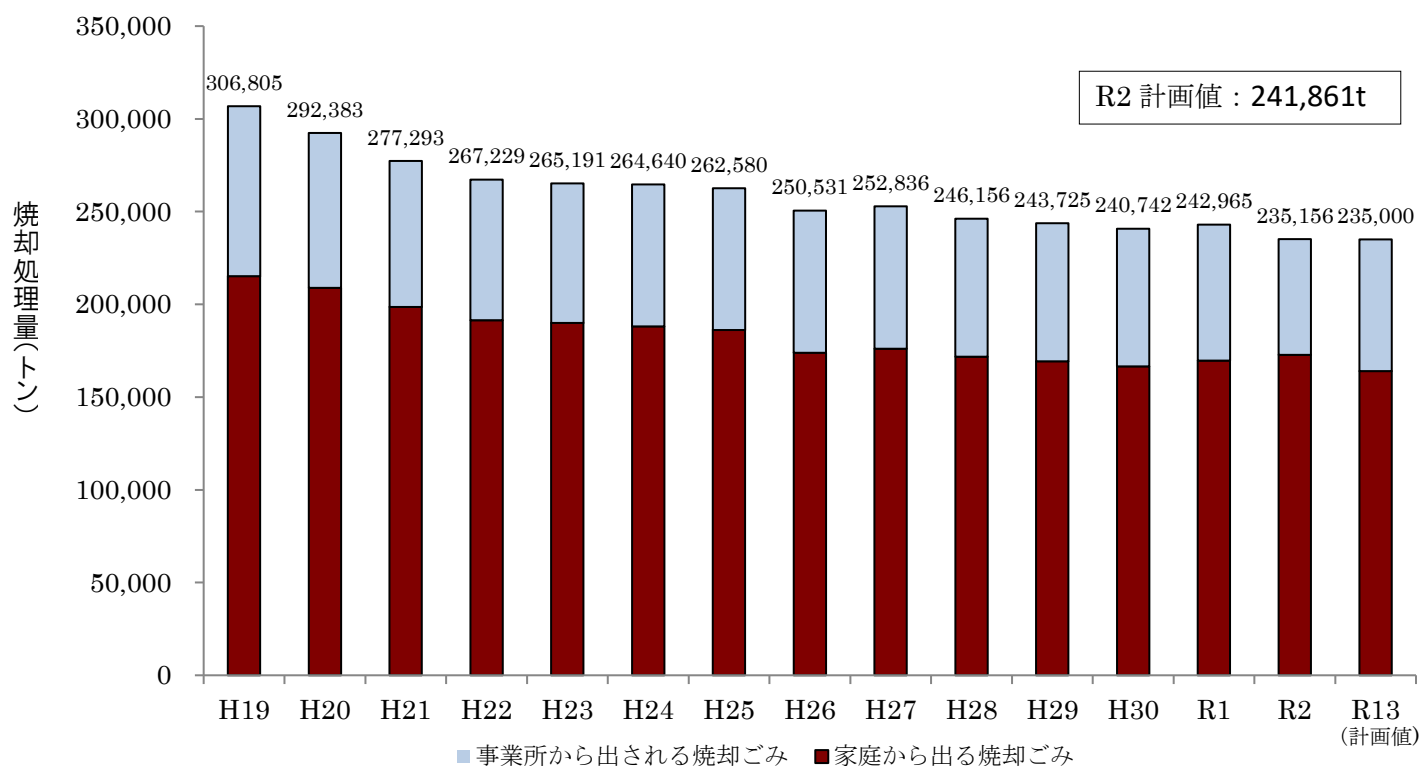


図2 焼却ごみの量の推移

ウ 再生利用率

令和2年度の資源物の収集量は84,224tでした。

このうち、家庭から出された資源物（集団回収等を除く）は35,739tとなり、前年度と比べて2,137t（6.4%）増加しました。

また、事業所から出された資源物は48,485tとなり、前年度と比べて3,627t（7.0%）減少しました。

集団回収等や焼却灰の再資源化等を含めた最終的な再生利用量は107,436tで、このことから再生利用率は32.1%となり、前年度と比べて0.5ポイント増加しましたが、計画値の35.4%に達しませんでした。

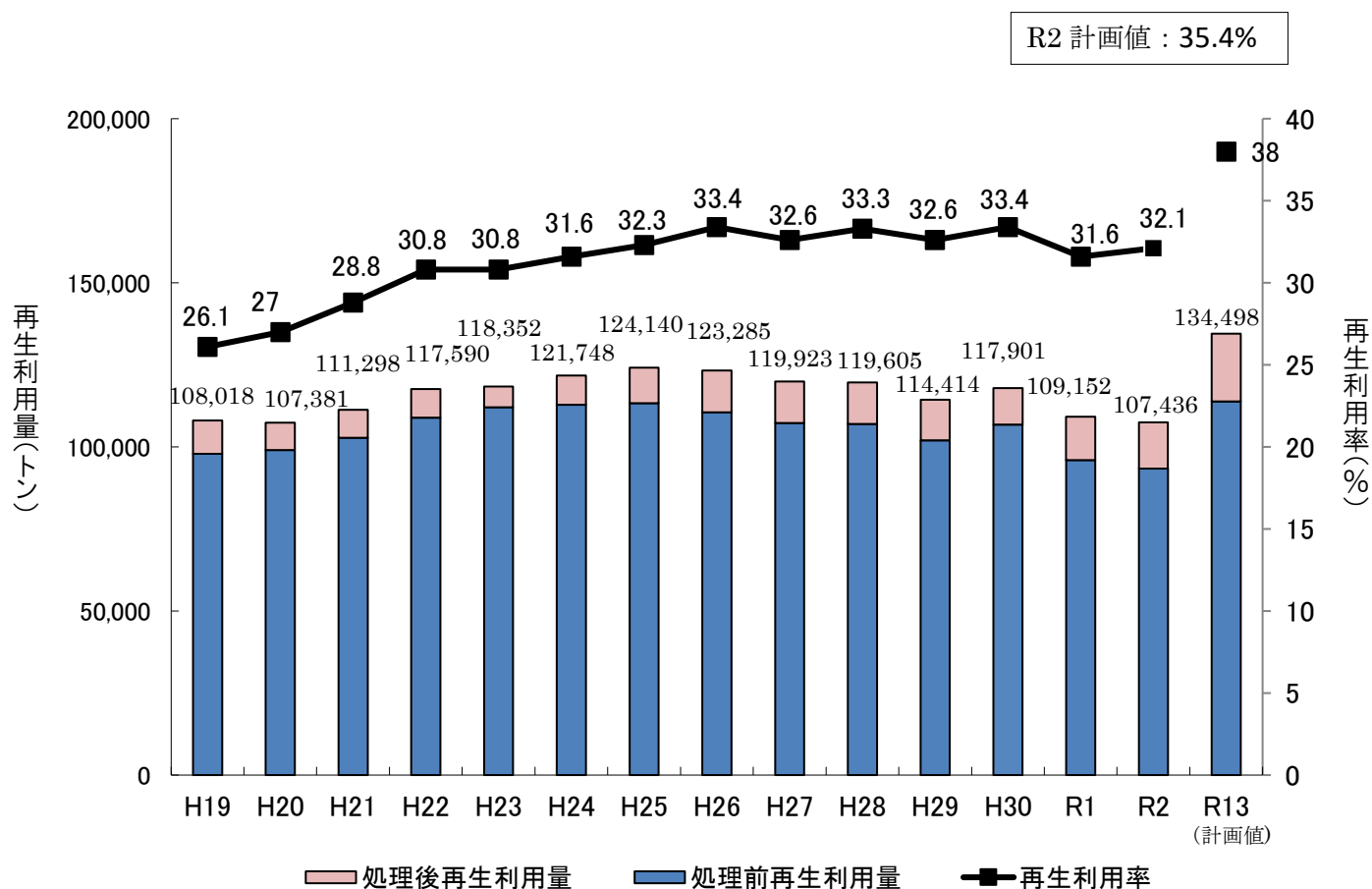


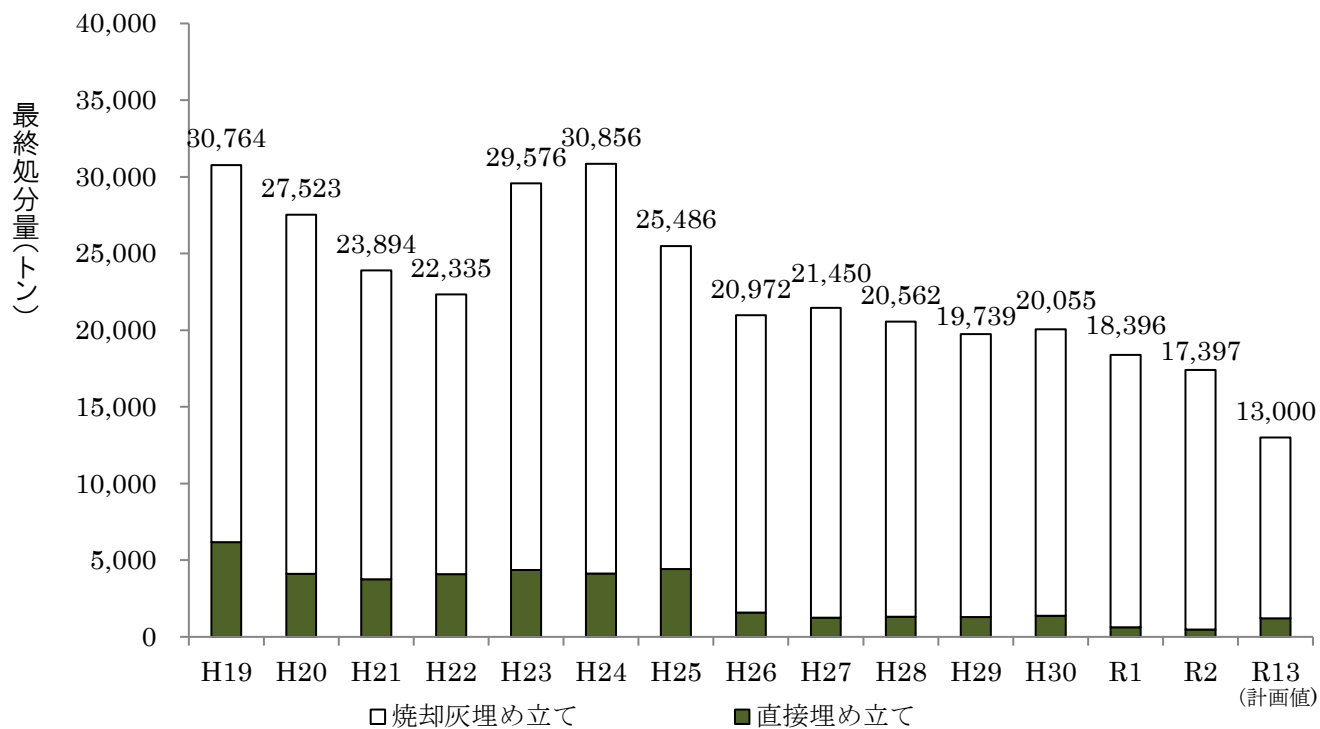
図3 再生利用量、再生利用率の推移

エ 最終処分量

令和2年度の最終処分量は17,397tとなり、前年度と比べて999t(5.4%)減少し、計画値を達成しました。

図4 最終処分量の推移

R2 計画値 : 22,303t



オ 温室効果ガス排出量

令和2年度の温室効果ガス排出量は焼却ごみの組成変化等により82,525tとなり、前年度と比べて16,435t(16.6%)減少しましたが、計画値の81,517tに達しませんでした。

表2：温室効果ガス排出量の内訳

(単位：トン)

	清掃工場稼働に伴う発生量 (A)	廃棄物の焼却に伴う発生量 (B)	売電、熱供給に伴う間接削減量 (C)	合計 (A+B-C)
計画	※	※	※	81,517
実績	1,006	101,647	20,128	82,525
実績－計画				1,008

※計画値は、全体の排出量のみ計上しています。

(2) 個別事業ごとの進捗状況

ア 個別事業の進行管理について

計画では、スローガンである「もったいない」の心で、1日18gのごみ減量～「焼却ごみ1/3削減の達成」から第2 Round へ～の達成に向けて、3つの基本方針に沿って27の計画事業を実施することとしています。

計画を着実に推進するために、計画事業の進捗状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに、計画目標を確実に達成できるよう、必要に応じて個別事業の見直しや改善を行うこととしています。なお、計画期間は平成29年度から令和13年度までの15年間ですが、個別事業の実施状況をまとめた「進行管理表」については、中間目標年度である令和3年度までの5年間分を記載することとします。

イ 進捗状況の把握方法

事業の進捗状況については、以下のとおり把握することとしています。

- ・ 数値での把握が可能な事業については、事業ごとに管理指標を設定し、指標に基づいて進捗状況を把握します。
- ・ 数値で進捗状況を把握することが困難な事業については、計画に基づき設定した事業実施スケジュールとの比較により、進捗状況を把握します。排出抑制を推進する事業や施設の整備に関する事業などが該当します。

なお、令和2年度の実施状況をまとめた「進行管理表」は資料として添付しています。

ウ 達成状況と今後の取り組みについて

令和2年度は焼却ごみ量が前年度と比べて7,809t減少しました。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業系の焼却ごみが大幅に減少したことによるもので、家庭系の焼却ごみは、逆に3,093t増加しています。

3用地2清掃工場運用体制における安定的かつ継続したごみ処理体制を構築し、最終処分場の延命化を図るためには、一層の焼却ごみ量の削減が求められています。

今後は、平成30年2月から市全域で資源収集を行っている剪定枝等のさらなる収集量拡大に向け、周知・啓発を継続してまいります。

また、コンビニ等と連携した使い捨てプラスチック削減啓発、生ごみ減量処理機等の普及啓発や飲食事業者等と連携した食品ロス削減啓発等、合わせて焼却ごみの約半分を占めるプラスチックごみと生ごみの削減に向けた取り組みを強化するなど、現計画のもと、2R（リデュース・リユース）を優先しつつ、さらなるごみ減量・再資源化施策を進めてまいります。

令和2年度に実施した主な取り組み

「新」は新規、「拡」は拡充、下線は重点的に実施した取り組み

基本方針	計画事業名	主な取り組み
指 基 し 本 方 針 す 針 。1 1 人 一 人 が ご み を 出 さ な い ラ イ フ ス タ イ ル ・ ビ ジ ネ ス ス タ イ ル の 確 立 に よ る 、 2 R (リ デ ィ ー ス ・ リ ユ ー ス) を 目	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ちばルール」行動協定店の資源回収品目及び回収時の注意点を記載したリーフレットの作成、ホームページへの情報公開 ○ 「ちばルール」行動協定店での店頭回収を継続するとともに、協定店において民間事業者と連携した食品ロス削減キャンペーンを実施
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,200部、中学生用:ホームページに掲載) ○ <u>ごみの分別ルールや3R、ごみ処理施設などについて学べる動画を制作し、市立小学校(110校)及び市立第二養護学校に配布</u> ○ 公民館で環境教育講座を開催(4回、60人) ○ ごみ減量講習会(2回)、市政出前講座(1回)の実施 ○ ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」の発行 ○ 家庭ごみ相談ダイヤル、広報広聴課SNSやごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用した情報提供の実施 ○ 「事業所ごみ分別排出ガイドブック」、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布 ○ 「引越しごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知 ○ ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和2年度決算額、令和3年度予算額について、HPに掲載 ○ 町内自治会との合同パトロールの実施(16自治会、延べ17回)
	3 発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>市内コンビニでマイバッグキャンペーンを実施し、マイバッグを配布</u> ○ <u>各種イベント等で啓発品(水筒、マイバッグ、シリコンラップ等)を配布</u> ○ ホームページにフリマアプリの情報を掲載 ○ 民間事業者と連携し、不用品リユース促進に関する情報収集を実施
	4 料金の見直しによるごみの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の焼却ごみ量をホームページに掲載し、ごみ量の推移を公表 ○ ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和2年度決算額、令和3年度予算額について、HPに掲載(再掲2)
	5 生ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> (拡) ○ <u>ミニ・キエーロサポーター事業の実施(小学生世帯:50世帯、その他世帯:20世帯)</u> ○ <u>生ごみ減量処理機等の補助金交付</u> ・生ごみ減量処理機・・・326基 ・生ごみ肥料化容器・・・210基 ○ 生ごみ資源化アドバイザーの派遣(2回、受講者延べ36人) ○ SNSを活用した食品ロス削減啓発事業を実施し、自宅にある食材の有効活用法を紹介 (拡) ○ <u>市役所本庁舎にてフードドライブを実施し、手つかず食品を回収(回収量:297kg)</u> ○ <u>ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市ホームページでフードバンクの情報を掲載</u>
	6 国及び他自治体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに国や関係団体へ要望 ○ 災害時の相互応援・広域連携
	7 きれいなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路上喫煙・ポイ捨て防止に関する周知啓発 ・路面標示の新設・貼り替え(6回)、電柱小型公共表示板設置(44組)、条例周知キャンペーン(1日間) ○ ごみステーションの美化等に関する表彰(3団体、個人5名) ○ 市民等が実施する美化活動の支援(支援団体数560団体)
	8 不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)の実施(延べ450か所) ○ 不法投棄の夜間パトロールの実施(三環境事業所 延べ124回) ○ 不法投棄防止強化月間(6月・12月)に市政だよりへの記事掲載、啓発用看板の設置 ○ 廃棄物適正化推進員のための研修用動画を作成し、ホームページに公開 ○ 各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与(延べ45団体)
	9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知 (拡) ○ <u>新たに対象施設となった指定管理者施設を対象に、研修会においてC-EMSを説明</u>

基本方針	計画事業名	主な取り組み
を基本方針します。再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	<p>(拡) ○ 廃食用油回収拠点の拡充(1か所拡充、43か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(自宅研修、参加者33人) ○ 廃棄物適正化推進員研修用動画などを通じた、情報提供の実施 ○ 「事業所ごみ分別排出ガイドブック」、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布(再掲2) ○ 「引越しごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知(再掲2)
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内自治会と連携した排出指導の実施(ステーション延べ巡回:574回、訪問指導件数:7件、文書指導件数:4件) <p>(拡) ○ 外国語版「ごみの出し方一覧表」の作成(※従来の英語、中国語、韓国語、スペイン語に加えて、新たにベトナム語版を作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物適正化推進員のための研修用動画を作成し、ホームページに公開(再掲8) ○ 各住宅管理会社に協力依頼し、単身者向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布 ○ ごみステーションにおける早朝啓発及び自治会との合同パトロールの実施 ○ ごみステーション管理に必要な用具の貸付(防鳥ネット1,096枚、ほうき・ちりとり641セット) ○ 資源物持ち去り対策の実施(市民等による年間通報件数:4件) ○ ごみステーションの美化等に関する表彰(3団体、個人5名)(再掲7) ○ 市民意見を踏まえた、よりわかりやすい「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の発行
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>再利用対象品目が追加された減量計画書を活用し、立入調査時により個別具体的な発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を実施</u> ○ <u>事業系一般廃棄物多量排出事業者に対して、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を実施(28事業者)</u> ○ 「事業所ごみ分別排出ガイドブック」、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布(再掲2) ○ 大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施(2事業所) ○ 新規開業事業者に「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等を周知(令和2年9月:110件) ○ 清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた事業者に対し、分別排出指導を実施(2事業者) ○ 適正排出が確認されていない事業者に対して対する訪問調査及び指導(指導:16事業者) ○ ルール違反ごみの開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導(指導件数:11件)
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団回収奨励補助金の交付(611団体、19,914,520円) ○ 資源回収の実施に必要な用具の貸与(保管庫3台、リアカー3台、台車11台、保護ネット90枚、看板46枚) ○ 資源回収に積極的に取り組んだ団体を表彰、ホームページに掲載(17団体) ○ 新規結成自治会に対して、集団回収事業の案内文を送付(4団体) <p>(拡) ○ 使用済小型電子機器等回収事業において、新たに新浜リサイクルセンターで、携帯電話・スマートフォン、ノートパソコン・タブレットの回収を開始</p>
	14 剪定枝等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>剪定枝等の資源収集を実施(収集量:6,505トン)</u> ○ 新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布(110件) ○ 剪定枝等野焼きに係る訪問指導の実施(1件)
	15 生ごみの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>生ごみ減量処理機等の補助金交付(再掲5)</u> ・生ごみ減量処理機・・・326基 ・生ごみ肥料化容器・・・210基 ○ 大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施 ○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、補助金を交付(補助金交付額:1,830千円(1件)) <p>(拡) ○ 給食残渣再資源化モデル事業について、新たに中央区1校・稲毛区1校をモデル事業実施校に選定し、事業を実施(計4校)</p>
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>搬入物検査の実施(検査台数:13,633台、一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:2件)</u>
17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策	<p>(拡) ○ 単一素材製品プラスチックの再資源化(市施設における拠点回収 ※令和2年9月より回収拠点を拡大:3か所→12か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに、不燃残渣処分量の削減(約1トン) ○ プラスチック資源循環促進法案など国の制度改正に関する情報収集を実施 ○ プラスチックリサイクル制度のあり方についての国への要望活動 	

基本方針	計画事業名	主な取り組み
構築基本方針を指し、低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築	18 収集運搬体制の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境事業所のごみ収集車2台にバイオディーゼル燃料を使用(3,672L) ○ 収集運搬委託業者らによる組合が導入した集中管理システムの活用により、各収集車両の運行状況データを基に、効率的な収集運搬体制構築を検討 ○ 業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討 ○ 空気輸送システムについて、復旧業務を行うための地質調査及び測量業務を実施
	19 ごみ出し支援サービスの実施	(保健福祉部局所管事業として、高齢福祉課へ移管)
	20 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施(再掲15) ○ 新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への訪問調査において再資源化処理施設への誘導を実施(新規開業事業者へのガイドブック配布件数:110件、指導件数:19件) ○ 剪定枝等の資源収集を実施(収集量:6,505トン)(再掲14) (拡) ○ 株式会社タケエイと「災害時における応急対策の協力の協定」、日本電気株式会社千葉支社と「災害時における災害廃棄物の戸別収集受付に関する協定書」を締結 ○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、補助金を交付(補助金交付額:1,830千円(1件))(再掲15) (拡) ○ 給食残渣再資源化モデル事業について、新たに中央区1校・稲毛区1校をモデル事業実施校に選定し、事業を実施(計4校)(再掲15)
	21 焼却残渣の再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 溶融スラグによる再資源化(5,680t) ○ 溶融スラグ生産量の一部をアスファルト骨材として再利用(2,994t)
	22 焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会の開催 ○ 北清掃工場の次期長期運営事業の事業内容の精査、発注手続きの準備
	23 最終処分場の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法に基づき適正な埋立処分を実施 ○ 浸出水について適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表 ○ 放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表 ○ 測量実施による最終処分場の残余容量の算出及びホームページでの公表(総埋立容量:996,838㎡、埋立残容量:296,333㎡) ○ 最終処分場における長期責任型運営維持管理業務委託の継続
	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新清掃工場建設に係る実施設計、環境影響評価書手続き、土壌汚染対策を実施
25 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期整備計画に基づき、新浜リサイクルセンターの安定稼働を維持するための修繕・補修を実施 ○ 次期リサイクル施設の整備に関する候補地選定のための情報収集の実施 	
26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終処分場の延命化のため、清掃施設で発生した主灰・破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を実施(可燃残渣:7,215t、不燃残渣:3,419t、焼却主灰:1,999t) ○ 次期最終処分場に関する用地検討の実施 ○ 次期塵芥汚水処理場に関する整備手法の検討 	
27 適正処理困難物等の処理推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会などを通じて、国に対し指定品目拡大等の要望を実施 	

令和3年度に実施予定の主な取り組み

(新)は新規、(拡)は拡充、下線は重点的に実施する取り組み

基本方針	計画事業名	主な取り組み
基本方針1 1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等の活用・市民向けリーフレットの作成による「ちばルール」の周知啓発 ○ 「ちばルール」協定店と連携し、市民向け啓発キャンペーンを実施 ○ 「ちばルール」協定店に対し、使い捨てプラスチックの使用削減などの協力を依頼 ○ 市内飲食店・ホテルと協力し、食品ロス削減啓発を実施
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布 ○ 市立小学校で「ごみ分別スクール」を実施 ○ 市立小中学校等で食品ロス削減啓発を実施 ○ 市内保育園(所)・市内幼稚園で「へらそうくんルーム」を実施 ○ プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、世代別に普及啓発を実施 ○ 公民館等で環境教育講座を開催 ○ 出前講座を開催 ○ ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそうくん」を発行 ○ 広報広聴課Twitter・Facebookを活用した情報提供を実施 ○ 事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布 ○ 引っ越しごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法に係るチラシを作成し、住宅管理会社等と連携して周知 ○ 食品衛生管理者講習会(月2回)・動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を周知 ○ ごみ処理に係る経費等をHPへ掲載 ○ 町内自治会との合同パトロールを実施し、不法投棄状況等の情報共有やごみ排出ルール等の確認をするとともに対策を検討
	3 発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内で開催されるフリーマーケットの情報をHPへ掲載 ○ 「リサイクル情報コーナー」の不用品交換情報を管理・提供 ○ リユース食器の利用に関する情報をHPへ掲載 ○ <u>マイバッグキャンペーンを実施</u> ○ イベントで配布する啓発品を活用し、使い捨てごみに関する啓発を実施 ○ リユースショップの情報をHPへ掲載 ○ 不用品リユース促進に寄与する民間事業者のスキームをHPで紹介 ○ <u>フリマアプリを利用した不用品リユース促進を実施</u> (新) ○ 不用品リユース促進に寄与する民間事業者のサービスを学ぶ講習会を開催
	4 料金の見直しによるごみの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の焼却ごみ量をHPへ掲載 ○ ごみ処理経費やリサイクル等推進基金の予算・決算内訳をHPへ掲載
	5 生ごみの発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミニ・キエーロサポーター事業を実施 ○ 生ごみ減量処理機補助300基・生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指した周知啓発 ○ 各種講座・イベント・広報誌等を通じた生ごみ減量処理機等の普及啓発 ○ 「生ごみ資源化アドバイザー」の養成・派遣 ○ 「生ごみ資源化アドバイザー」派遣制度による生ごみ減量・再資源化に関する講座の実施を促進 ○ フードバンク活動を周知 ○ 市庁舎においてフードドライブを実施 ○ 食品ロス削減に関する啓発品の作成 ○ 市内飲食店・ホテルと協力し、食品ロス啓発を実施(再掲1)
	6 国及び他自治体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国都市清掃会議・大都市清掃事業協議会・千葉県環境衛生促進協議会等において、他自治体との意見交換・国や関係団体への働きかけ ○ 災害時の相互支援・広域連携の体制強化
	7 きれいなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路上喫煙・ポイ捨て防止に関する周知啓発 ○ ごみステーション美化活動に功労のある団体・個人を表彰 ○ 地域清掃を行うボランティア団体への活動支援
	8 不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施 ○ 各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施 ○ 市政だよりや啓発用立看板を用いた不法投棄の未然防止PRを実施 ○ 廃棄物適正化推進員の研修(オンライン等含む)の充実 ○ 不法投棄防止監視カメラを貸与
	9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市庁舎全体の共通目標を「可燃ごみ発生量の抑制」とし、廃棄物排出削減等の取組を促進 ○ 取組結果をHPへ掲載 ○ 市施設管理者に対し、分別ルール・適正排出方法を周知 ○ 対象施設(指定管理者施設含む)にC-EMSを推進

基本方針	計画事業名	主な取り組み
減基本方針2 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民・事業者・市の三者協働で廃食油の再資源化ルートを構築 ○ 廃食油排出機会の増加を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る ○ 廃棄物適正化推進員研修用動画等を通じ、市民に対して市政のごみ減量等に関する情報提供を実施 ○ 廃棄物講習会を実施 ○ NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知 ○ ごみ問題検討委員会等を通じた意見交換 ○ 事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布(再掲2) ○ 引っ越しごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法に係るチラシを作成し、住宅管理会社等と連携して周知(再掲2)
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携して排出指導を実施 ○ 外国語版「千葉県家庭ごみと資源物の出し方一覧表」・「ごみステーション看板」の作成 ○ 廃棄物適正化推進員の研修(オンライン等含む)の充実(再掲8) ○ 各住宅管理会社と協力し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知啓発チラシを配布 ○ 自治会と合同で平日夜間にパトロールを実施し、適正排出に向けた啓発活動を実施 ○ 資源物等持ち去り行為対策の強化 ○ ごみステーション美化活動に功労のある団体・個人を表彰(再掲7) ○ 市民意見を踏まえた、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の作成・改定 ○ 幕張新都心住宅地区におけるごみの捨て方の周知啓発
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業用大規模建築物所有者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に発生抑制・再資源化促進・分別排出指導を実施 ○ 事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化・適正処理の指導・啓発を実施 ○ 事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布(再掲2) ○ ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、本市の環境行政に貢献のある事業者を表彰 ○ 大規模事業所立入調査対象事業所のうち古紙の再資源化率80%以下の事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施 ○ 新規開業事業者に対し、ガイドブックを配布することで事業所ごみの適正排出等を周知 ○ 不適正排出の疑いのある事業者に対する適正排出指導を強化 ○ ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団回収奨励補助金の交付による活動の促進 ○ 集団回収実施に必要な用具の貸与 ○ 集団回収に積極的に取り組む団体を表彰 ○ 集団回収の取組における留意点をHP等へ掲載 ○ 新規自治会に対し、集団回収への参加案内を実施
	14 剪定枝等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内全域において剪定枝等の資源収集を実施 ○ 野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理を誘導
	15 生ごみの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみ減量処理機補助300基・生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指した周知啓発(再掲5) ○ 各種講座・イベント・広報誌等を通じた生ごみ減量処理機等の普及啓発(再掲5) ○ 事業用大規模建築物の立入調査時に、食品リサイクル法の周知と登録再生事業者の紹介を行い、生ごみの資源化を促進 ○ 食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化を説明 ○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成 <p>(拡) ○ 給食残渣再資源化モデル事業において、既実施校に加え新規に2小学校で事業を実施</p>
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施
17 さらに再資源化品の検討・推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各環境事業所・区役所等での単一素材プラスチック製品の拠点回収を継続して実施 ○ 新浜リサイクルセンター等において、廃混合プラスチックを売却することで、資源の有効利用・不燃残渣処分量削減を図る ○ プラスチック製容器包装だけでなくプラスチック製品も含めた、プラスチックごみ全般のリサイクルに係る法制度の検討状況等に関する国の動向や社会情勢の変化を注視 	

基本方針	計画事業名	主な取り組み
システムの方針構築を低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靭なごみ処理システム	18 収集運搬体制の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみステーション・収集運搬車両の集中管理システムで集めたデータをもとに、収集ルート・車両配置を見直し、4月から試験運用を開始 (新) ○ 業務の効率化・サービス向上のため、従来の可燃、不燃、有害、剪定枝等に加え、新たにびん・缶・ペットボトルの収集業務を組合と一括契約 ○ 幕張クリーンセンターの稼働再開に向け、設計業務・補修工事を実施
	19 ごみ出し支援サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> (保健福祉部局所管事業として、高齢福祉課へ移管)
	20 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業用大規模建築物の立入調査時に、食品リサイクル法の周知と登録再生事業者の紹介を行い、生ごみの資源化処理施設への誘導を実施(再掲15) ○ 新規開発事業者に対し、ガイドブックを配布することで事業所ごみの適正排出等を周知(再掲12) ○ 訪問調査・指導において生ごみ・剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を実施(再掲14) ○ 市内全域において剪定枝等の資源収集を実施(再掲14) ○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成(再掲15) (拡) ○ 給食残渣再資源化モデル事業において、既実施校に加え新規に2小学校で事業を実施(再掲15)
	21 焼却残渣の再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新港清掃工場灰溶融炉の安定稼働 ○ 焼却灰・破碎不燃残渣の一部について民間処理委託を実施 ○ 溶融スラグの利用先拡大を検討
	22 焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北清掃工場における次期長期責任型運営維持管理事業の事務手続きを実施
	23 最終処分場の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 焼却残渣埋立・浸出水処理について適正な維持管理を継続 ○ 放流水・周辺地下水等の水質調査を実施 ○ 最終処分場の埋立残余容量を把握 ○ 民間を活用した長期責任型運営維持管理業務による維持管理
	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新清掃工場(北谷津用地)建設工事において、解体に着工 ○ 新清掃工場(北谷津用地)土壌汚染対策等を実施 (新) ○ 一般廃棄物処理施設基本計画(新新港清掃工場)の作成
25 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期整備計画に基づく新浜リサイクルセンターの適正な維持管理 ○ 次期リサイクル施設の整備に関する候補地選定のための情報収集 ○ 他自治体の先進事例を調査検討 	
26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃工場で発生する主灰・破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を実施 ○ 次期最終処分場に関する用地検討・基礎調査を実施 ○ 次期塵芥汚水処理場のアドバイザー業務を実施 	
27 適正処理困難物等の処理推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国都市清掃会議・大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等を要望 	

○ごみの減量・再資源化に係る主な施策（平成19年度から）

平成19年度

- 平成19年度
 - ・ごみ分別スクールの実施
 - ・町内自治会との協働による早朝啓発の実施（H19.8）
 - ・生ごみ分別収集モデル事業を開始（緑区大椎町）
 - ・ごみ処理手数料の見直しの実施（24円/kg→36円/kg）
 - ・市役所、若葉区役所、緑区役所に「古紙回収庫」を増設（累計9か所）
 - ・資源回収奨励補助金の拡充（実施月数×500円を加算）
 - ・北清掃工場において、長期責任型運営維持管理事業を開始
- 20
 - ・「焼却ごみ1/3削減」推進市民会議の設置、開催
 - ・小学生によるごみ出しチェック「ヘラソーズ」の実施
 - ・町内自治会との協働による早朝啓発の実施（H20.5、H20.11）
 - ・生ごみ分別収集モデル事業を3地区に拡大（若葉区加曽利町、美浜区幸町を追加）
 - ・「古紙回収庫」を増設（累計18か所）
- 21
 - ・家庭ごみの収集体制を見直し、可燃ごみを週3回から週2回、古紙・布類の収集を月2回から週1回に変更
 - ・町内自治会との協働による早朝啓発の実施（H21.8（2回）、H21.10）
 - ・生ごみ分別収集モデル事業を4地区に拡大（若葉区新大宮地区を追加）
 - ・「古紙回収庫」を増設（累計20か所）
- 22
 - ・分別・排出ルールを守らない者に対する指導制度の創設
- 23
 - ・千葉市震災廃棄物処理計画改定
 - ・分別・排出ルールを守らない者に対する指導
 - ・新港清掃工場において、長期責任型運営維持管理事業を開始
 - ・千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
- 24
 - ・生ごみ分別収集特別地区事業を開始
 - ・家庭ごみ手数料徴収制度の導入に向けた「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」等を改正（H26.2.1実施）
- 25
 - ・家庭ごみ手数料徴収制度導入に係る住民説明会を開催（H25.5～）
 - ・家庭ごみ手数料徴収制度の導入（H26.2.1）
 - ・町内自治会との協働による「家庭ごみ手数料徴収制度」早朝啓発を実施（H26.2.1～7）
 - ・使用済小型家電の拠点回収を実施（21品目、12か所）
- 26
 - ・生ごみ減量処理機及び生ごみ肥料化容器の補助制度を改正し、補助金の上限引き上げ等を実施
 - ・廃食用油回収リサイクルを実施
 - ・「焼却ごみ1/3削減」（年間焼却ごみ量25万4,000トン）の目標達成
- 27
 - ・剪定枝等循環システムモデル事業を2つの町内自治会単位で実施
 - ・段ボールコンポストの購入補助制度を創設
 - ・一般廃棄物処理手数料の改定（H28.4.1施行）
- 28
 - ・剪定枝等循環システムモデル事業を拡充し、中央区で実施
 - ・幕張地区の廃棄物空気輸送システムを千葉県より引き継ぐ
 - ・千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正
 - ・北谷津清掃工場の廃止
 - ・千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
- 29
 - ・剪定枝等再資源化事業を本格実施し、市内全域での資源回収を開始（H30.2～）
 - ・生ごみ分別収集特別地区事業を終了（H30.3）
- 30
 - ・単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始（H30.10～）
 - ・千葉市災害廃棄物処理計画策定（H31.3）
 - ・学校給食残渣再資源化モデル事業を開始（H31.3～小谷小学校、以降順次拡大予定）

令和元年度

2

- ・「事業系一般廃棄物多量排出事業者」を創設（H31.4.1 施行）
- ・千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例等の一部改正
- ・千葉県廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例等の一部改正

資料 1 令和 2 年度一般廃棄物処理基本計画
進行管理表

令和2年度

一般廃棄物処理基本計画 進行管理表

Table with 4 columns: 取組段階, 令和2年度 (計画, 進捗), 令和3年度 (計画). Rows include: 実施・継続実施, 試行(モデル事業等), 周知, 検討・準備, 見直し, 合計.

進捗区分欄の見方

Table with 3 columns: 区分欄, 進捗段階, 説明. Rows include: 実施・継続実施, 試行(モデル事業等), 周知, 検討・準備, 見直し.

基本方針1 1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

Main progress management table for Basic Policy 1. Columns: NO, 事業名称, 取組名称, 事業実施計画, 種別, 29, 30, 元, 2, 3, ページ.

Main progress management table for Basic Policy 2. Columns: NO, 事業名称, 取組名称, 事業実施計画, 種別, 29, 30, 元, 2, 3, ページ.

基本方針2 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

Main progress management table for Basic Policy 2. Columns: NO, 事業名称, 取組名称, 事業実施計画, 種別, 29, 30, 元, 2, 3, ページ.

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	29	30	元	2	3	ページ		
12	事業所ごみの排出管理・指導の徹底	(1) 事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	①事業用大規模建築物所有者による排出の抑制及び分別の徹底	計画 進捗						51		
			②事業用大規模建築物の創設及び所有者に対する減量計画書の提出義務づけ	計画 進捗						51		
			③事業者の優れた取組みのPR	計画 進捗				—	—		51	
			④許可業者等と連携した情報提供【再掲2】	計画 進捗							53	
			⑤表彰制度の活用	計画 進捗				—	—		53	
			⑥商業施設等のテナントに対する分別排出の推進	計画 進捗							53	
			⑦「事業所ごみ分別排出ガイドブック」による適正排出等の周知	計画 進捗							53	
		(2) 事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導の強化	計画 進捗							53	
			②ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の実施	計画 進捗							55	
			③家庭ごみステーションへの不適正排出防止策の推進	計画 進捗		—	—	—	—		55	
			(1) 集団回収団体に対する支援		①資源回収奨励補助金による活動の促進	計画 進捗						57
					②資源回収に必要な用具の貸与	計画 進捗						57
		③表彰制度の活用	計画 進捗						57			
(2) 集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み		①PRの実施	計画 進捗						59			
		②集団回収における未参加団体へのアプローチ	計画 進捗						59			
(3) 市民が分別排出しやすいシステム作り		①情報提供の充実	計画 進捗						59			
		②古紙の出し方の容易化に向けた検討	計画 進捗						59			
		③民間事業者との連携による持込み回収の実施	計画 進捗							59		
		④環境事業所における多様な拠点回収の実施	計画 進捗							61		
(4) 事業者古紙拠点回収の実施		計画 進捗				—	—		61			
(5) 事業者との協働による再資源化の推進(再掲10)		計画 進捗							61			
14	剪定枝等の再資源化の推進	(1) 家庭系剪定枝等の再資源化の推進	①家庭系剪定枝等の再資源化事業の実施	計画 進捗						63		
			②剪定枝チップ機の貸し出し	計画 進捗						63		
		(2) 事業系剪定枝等の再資源化の推進	①事業系剪定枝等の民間再資源化施設への活用促進	計画 進捗							63	
			②剪定枝等の再資源化に取り組む団体への支援	計画 進捗							65	
			(1) 単一素材プラスチックの再資源化		①単一素材プラスチックの再資源化事業の実施	計画 進捗						75
					②清掃施設における単一素材プラスチックの選別及び再資源化	計画 進捗						75
(2) 民間事業者との連携による持込み回収の実施(再掲13)		計画 進捗							75			
		(3) プラスチック製容器包装の再資源化の検討		計画 進捗						77		

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	29	30	元	2	3	ページ		
15	生ごみの再資源化の推進	(1) 家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	①生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の拡充【再掲5】	計画 進捗						67		
			②生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施【再掲5】	計画 進捗						67		
			③生ごみ処理物の有効活用方法の検討【再掲5】	計画 進捗							67	
			④生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与【再掲5】	計画 進捗							69	
			(2) 事業系生ごみの再資源化の促進		①登録再生利用事業者への生ごみ排出の誘導	計画 進捗						69
					②先進的な取組事例・方法等の情報提供	計画 進捗			—	—		69
				③生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援	計画 進捗						69	
				④市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進	計画 進捗						69	
		16	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	(1) 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	①検査の実施方法等の検討	計画 進捗						73
				②不適正搬入者への指導の実施	計画 進捗						73	
		17	さらなる再資源化品目の検討・推進施策	(1) 単一素材プラスチックの再資源化	計画 進捗							75
					計画 進捗						75	
計画 進捗									75			
(2) 民間事業者との連携による持込み回収の実施(再掲13)				計画 進捗						75		
(3) プラスチック製容器包装の再資源化の検討				計画 進捗						77		

基本方針3
低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	29	30	元	2	3	ページ	
18	収集運搬体制の合理化	(1) 環境にやさしい収集車の導入	①次世代自動車の導入	計画 進捗						79	
			②バイオマス燃料の導入	計画 進捗						79	
			(2) 効率的な収集運搬体制の整備		①収集運搬体制の見直しに向けた検討	計画 進捗					79
					②ごみステーションの設置状況等の把握	計画 進捗					81
					③収集運搬業務委託の効率化に向けた検討	計画 進捗					81
					④廃棄物空輸システム維持管理	計画 進捗					81
		(3) 環境事業所の体制見直しに向けた検討		計画 進捗						81	
		19	ごみ出し支援サービスの実施	(1) 高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	計画 進捗						83

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	種別	29	30	元	2	3	ページ		
20	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	(1) 事業系ごみの民間処理の促進	①民間施設を活用した事業系ごみ処理の促進	計画 進捗						85		
			②市内の廃棄物処理施設の活用促進	計画 進捗						85		
			(2) 民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築		①民間施設の活用を含めた剪定枝、その他品目の再資源化	計画 進捗						85
					②民間施設の活用を含めた安定的な処理システムの構築	計画 進捗						87
					③災害時等における民間施設の支援体制の強化	計画 進捗						87
					④生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援【再掲15】	計画 進捗						87
				⑤市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進【再掲15】	計画 進捗						87	
		21	焼却残渣の再生利用の推進	(1) 焼却残渣の再生利用	①熔融スラグ化による再生利用	計画 進捗						89
				②熔融スラグの利用先拡大	計画 進捗						89	
		22	焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	(1) 焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	計画 進捗						91	
		23	最終処分場の適正管理	(1) 最終処分場の適正な維持管理	①埋立物の適切な処分及び浸出水の適正処理	計画 進捗						93
					②観測井や民家井の水質調査の実施	計画 進捗						93
③最終処分場の残余容量の把握	計画 進捗									93		
(2) 最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討				計画 進捗						95		
24	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	(1) 新清掃工場の計画及び整備	計画 進捗						97			
		(2) 新港清掃工場のリニューアル計画及び整備	計画 進捗						97			
		(3) ごみ処理技術の検討	計画 進捗						97			
25	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	(1) 新浜リサイクルセンターの適正な維持管理	計画 進捗						101			
		(2) 再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	計画 進捗						101			
26	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	(1) 新内陸最終処分場の延命化	計画 進捗						103			
		(2) 次期最終処分場の計画及び整備	計画 進捗						103			
		(3) 次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	計画 進捗						103			
27	適正処理困難物等の処理推進	(1) 適正処理困難物等の処理推進	計画 進捗						107			
		(2) 収集体制の変更による処理品目の検討	計画 進捗						107			

令和2年度

一般廃棄物処理基本計画 進行管理表

進捗評価欄の見方

評価欄		説明
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない

基本方針1

1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	29	30	元	2	3	ページ		
1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(1)「ちばルール」の普及啓発の強化	①積極的な「ちばルール」の普及啓発	B	B	B	B		1		
			②「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収品目の充実	B	B	B	B		1		
		(2)「ちばルール」の施策の推進	①優良店表彰制度の実施	B	B	D	D		1		
			②食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進	B	B	B	B		3		
		(3)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討		B	B	B	B		3		
2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	(1)3R教育・学習の推進	①環境教材の製作・配布	B	B	B	B		5		
			②3R教育の実施	B	B	B	B		5		
			③環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進	B	C	C	C		5		
			④地域社会における総合的な環境学習の実施	C	C	B	C		7		
				(2)ごみ処理に関する情報の共有化	①出前講座等によるわかりやすい情報の提供	B	B	B	B		7
					②広報紙等による最新情報の提供	B	B	B	B		7
					③町内自治会による地域住民への情報発信の支援	B	B	B	B		7
					④許可業者等と連携した情報提供	B	B	B	B		7
					⑤中小規模の事業者に対する周知・啓発	B	B	B	D		9
					⑥ごみ処理にかかる経費等の情報発信	B	B	B	B		9
			⑦ごみ減量コンシェルジュの設置	B	B	B	B		9		
			⑧可燃ごみ減量効果の「見える化」の実施	B	B	B	B		9		
3	発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	(1)発生抑制(リデュース)の促進	①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	B	B	B	B		11		
				①フリーマーケットの開催情報の提供	B	B	B	B		11	
				②不用品交換情報の提供	B	B	B	B		11	
				(2)再使用(リユース)の促進	③リユースカップの普及・促進	B	B	B	B		13
					④マイバッグ等の普及・促進	B	B	B	B		13
					⑤民間事業者の情報提供等による不用品リユースの促進	B	B	B	B		13
					⑥リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援	C	B	B	B		13

基本方針2

再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	29	30	元	2	3	ページ
4	料金の見直しによるごみの発生抑制	(1)家庭ごみの有料化	①ごみ発生抑制効果の検証	B	B	B	B		15
			②ごみ処理に係る経費等の情報発信(再掲2)	B	B	B	B		15
		(2)処理施設における搬入手数料の見直し		B	B	B	B		15
5	生ごみの発生抑制の推進	(1)生ごみの減量・再資源化の強化	①家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発	B	B	B	B		19
			②生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の拡充	C	C	C	B		19
			③生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施	B	B	B	C		19
			④生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の充実	C	C	C	C		21
			⑤生ごみ減量・再資源化講習会の開催	B	B	B	B		21
			⑥生ごみ処理物の有効活用方法の検討	C	C	C	C		21
			⑦生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与	C	C	C	C		21
			⑧フードバンク活動の実施	B	B	B	B		21
			⑨食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進(再掲1)	B	B	B	B		23
			6	国及び他自治体との連携	(1)国及び他自治体との連携や国等への働きかけ(再掲3)		B	B	B
(2)災害時の相互支援・広域連携の体制強化	B	B				B	B		25
7	きれいなまちづくりの推進	(1)環境美化の推進	①ごみゼロクリーンデーの開催	B	B	B	D		27
			②路上喫煙等及びボイ捨て防止に関する周知啓発	B	B	B	B		27
			③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施	B	B	B	B		27
			(2)市民等が実施する美化活動の支援	B	B	B	B		29
8	不法投棄の防止	(1)不法投棄の防止	①不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化	B	B	B	B		31
			②不法投棄の未然防止PRの実施	B	B	B	B		31
			③廃棄物適正化推進員の研修の充実	B	B	B	B		31
			④町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与	B	B	B	B		33
9	C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	①市庁舎における廃棄物排出削減等の実施	B	B	B	B		35
			②目標達成状況の公表	B	B	B	B		35
			③事業所ごみ分別ルールの周知徹底	B	B	B	B		35
			④許可業者等と連携した情報提供(再掲2)	B	B	B	B		37
			⑤C-EMS適用の拡大	C	C	B	B		37

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	29	30	元	2	3	ページ
10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進	①資源物の回収拠点の充実	B	B	B	B		39
			②ごみ減量・再資源化を推進する人材の育成	B	B	B	B		39
			③事業者との協働による再資源化の推進	D	D	D	D		39
		(2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援	①廃棄物適正化推進員の研修の充実(再掲8)	C	C	C	B		41
			②ごみ減量・再資源化の情報提供の充実	B	B	B	B		41
			(3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	①講習会・情報提供・意見交換の実施	B	B	D	D	
		②関係団体との連携・活動支援	B	B	B	D		41	
		③意見や情報交換ができる仕組みづくり	B	B	B	B		41	
11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(1)ごみステーション排出指導の強化	④許可業者等と連携した情報提供(再掲2)	B	B	B	B		43
			①町内自治会等と連携した排出指導の強化	B	B	B	B		45
			②市民に伝わる排出ルール等の周知	B	C	B	B		45
			③廃棄物適正化推進員の研修の充実(再掲8)	B	B	B	B		45
			④ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の強化	B	B	B	B		47
			⑤無関心層への情報提供の強化	B	B	B	B		47
		(2)ごみステーション管理の支援	⑥ごみステーションにおける早朝啓発活動の実施	B	D	B	B		47
			①ステーション管理に必要な用具貸与等の実施	B	B	B	B		47
			②資源物等持ち去り対策の強化	B	B	B	B		47
			③ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施(再掲7)	B	B	B	B		49
		③市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成	B	B	B	B		49	
		④暮張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	B	B	B	B		49	

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	29	30	元	2	3	ページ		
12	事業所ごみの排出管理・指導の徹底	(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	①事業用大規模建築物所有者による排出の抑制及び分別の徹底	B	B	B	B		51		
			②事業用大規模建築物の創設及び所有者に対する減量計画書の提出義務づけ	B	B	B	B		51		
			③事業者の優れた取組みのPR	B	B	D	D		51		
			④許可業者等と連携した情報提供(再掲2)	B	B	B	B		53		
			⑤表彰制度の活用	B	B	D	D		53		
			⑥商業施設等のテナントに対する分別排出の推進	C	B	B	B		53		
			⑦「事業所ごみ分別排出ガイドブック」による適正排出等の周知	B	B	B	B		53		
		(2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導の強化	B	B	B	B		53		
			②ごみ分別・排出指導制度に基づく指導等の実施	B	B	B	B		55		
			③家庭ごみステーションへの不適正排出防止策の推進	B	E	E	E		55		
13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(1)集団回収団体に対する支援	①資源回収奨励補助金による活動の促進	B	B	B	B		57		
			②資源回収に必要な用具の貸与	B	B	B	B		57		
			③表彰制度の活用	B	B	B	B		57		
		(2)集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み	①PRの実施	B	B	B	B		59		
			②集団回収における未参加団体へのアプローチ	B	C	C	B		59		
		(3)市民が分別排出しやすいシステム作り	①情報提供の充実	B	B	B	B		59		
			②古紙の出し方の容易化に向けた検討	B	B	B	B		59		
			③民間事業者との連携による持込み回収の実施	C	B	C	C		59		
			④環境事業所における多様な拠点回収の実施	B	B	B	B		61		
		(4)事業系古紙拠点回収の実施	B	E	E	E		61			
		(5)事業者との協働による再資源化の推進(再掲10)	D	D	D	D		61			
		14	剪定枝等の再資源化の推進	(1)家庭系剪定枝等の再資源化の推進	①家庭系剪定枝等の再資源化事業の実施	B	C	B	B		63
					②剪定枝チップ機の貸し出し	B	B	B	B		63
				(2)事業系剪定枝等の再資源化の推進	①事業系剪定枝等の民間再資源化施設への活用促進	B	B	B	B		63
					②剪定枝等の再資源化に取り組む団体への支援	D	D	D	D		65

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	29	30	元	2	3	ページ
15	生ごみの再資源化の推進	(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	①生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の拡充(再掲5)	C	C	C	B		67
			②生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施(再掲5)	B	B	B	C		67
			③生ごみ処理物の有効活用方法の検討(再掲5)	C	C	C	C		67
			④生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与(再掲5)	C	C	C	C		69
			⑤登録再生利用事業者への生ごみ排出の誘導	B	B	B	B		69
		(2)事業系生ごみの再資源化の促進	②先進的な取組事例・方法等の情報提供	B	B	D	D		69
			③生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援	B	B	B	B		69
			④市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進	B	C	B	B		69
			①検査の実施方法等の検討	B	B	B	B		73
			②不適正搬入者への指導の実施	B	B	B	B		73
16	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	①検査の実施方法等の検討	B	B	B	B		73
17	さらなる再資源化品目の検討・推進施策	(1)単一素材プラスチックの再資源化	①単一素材プラスチックの再資源化事業の実施	B	B	B	B		75
			②清掃施設における単一素材プラスチックの選別及び再資源化	B	B	B	B		75
		(2)民間事業者との連携による持込み回収の実施(再掲13)	C	B	C	C		75	
		(3)プラスチック製容器包装の再資源化の検討	B	B	B	B		77	

基本方針3
低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	29	30	31	32	33	ページ
18	収集運搬体制の合理化	(1)環境にやさしい収集車の導入	①次世代自動車の導入	B	B	B	B		79
			②バイオマス燃料の導入	B	B	B	B		79
		(2)効率的な収集運搬体制の整備	①収集運搬体制の見直しに向けた検討	B	B	C	C		79
			②ごみステーションの設置状況等の把握	B	C	B	B		81
			③収集運搬業務委託の効率化に向けた検討	B	B	B	B		81
④廃棄物空気輸送システムの維持管理	B	B	B	B		81			
19	ごみ出し支援サービスの実施	(1)高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	①高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	B					83

NO	事業名称	取組名称	事業実施計画	29	30	元	2	3	ページ	
20	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	(1)事業系ごみの民間処理の促進	①民間施設を活用した事業系ごみ処理の促進	B	B	B	B		85	
			②市内の廃棄物処理施設の活用促進	B	B	B	B		85	
			①民間施設を活用を含めた剪定枝、その他品目の再資源化	B	B	B	B		85	
			②民間施設を活用を含めた安定的な処理システムの構築	B	B	B	B		87	
			③災害時における民間施設の支援体制の強化	B	B	B	B		87	
		(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	④生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援(再掲15)	B	B	B	B		87	
			⑤市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進(再掲15)	B	C	B	B		87	
			(1)焼却残渣の再生利用	①溶融スラグ化による再生利用	B	B	B	B		89
				②溶融スラグの利用先拡大	B	B	B	B		89
			22	焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	(1)焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	B	B	B	B	
23	最終処分場の適正管理	(1)最終処分場の適正な維持管理	①埋立物の適切な処分及び浸出水の適正処理	B	B	B	B		93	
			②観測井や民家井の水質調査の実施	B	B	B	B		93	
			③最終処分場の残余容量の把握	B	B	B	B		93	
		(2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	B	B	B	B		95		
		24	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	(1)新清掃工場の計画及び整備	B	B	B	B		97
(2)新港清掃工場のリニューアル計画及び整備							B	97		
(3)ごみ処理技術の検討	D			B	B	B		97		
25	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備	(1)新浜リサイクルセンターの適正な維持管理	B	B	B	B		101		
		(2)再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	B	B	B	B		101		
26	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	(1)新内陸最終処分場の延命化	B	B	B	B		103		
		(2)次期最終処分場の計画及び整備	B	B	B	B		103		
		(3)次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	B	B	B	B		103		
27	適正処理困難物等の処理推進	(1)適正処理困難物等の処理推進	B	B	B	B		107		
		(2)収集体制の変更による処理品目の検討	D	D	D	D		107		

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(1)「ちばルール」の普及啓発の強化 (2)「ちばルール」の施策の推進 (3)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
計画内容	事業概要	市では、地域特性を生かした「ちば型」の資源循環型社会の実現を目指し、市民・事業者・市の三者がそれぞれの立場から自ら取り組んでいくための行動指針である「ちばルール」を平成15年度に策定しています。また、3Rの取組みの中で最優先に位置されている、ごみの「発生抑制」に重点を置き、市民・事業者・行政の三者がごみを出さない、かつ環境に負荷をかけない生活を意識付けることを目的に、「ちばルール」を平成24年度に改正しています。「ちばルール」を実効性のあるものとするためには、より多くの市民・事業者の理解と協力を得ることが必要であることから、「ちばルール」を幅広く普及・啓発します。また、ごみの減量に向けてより効果のあるルール作りを目指し、効果の検証とその内容の見直しを適宜行い、「ちばルール」の次の展開を検討していきます。			
	事業推進上の課題	「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収の充実を図るとともに、市民・事業者に対し「ちばルール」をいかに普及定着させるか。			
	令和2年度計画値	①ちばルール協定締結事業者数を52(事業者)まで増加 ②店頭回収品目数を拡大した事業者数を1(事業者)以上確保	令和2年度実績値	49(事業者) 0(事業者)	計画値比
令和3年度計画値	①ちばルール協定締結事業者数を53(事業者)まで増加 ②店頭回収品目数を拡大した事業者数を1(事業者)以上確保	計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)「ちばルール」の普及啓発の強化	① 積極的な普及啓発 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】各種広報媒体等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を普及啓発	【予定】：広報紙やチラシを活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、協力店周知用ののぼり旗を刷新する。 ・市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】：HPIに昨年度実績を掲載、Go!Go!へらそうくん第9号(市政だより(3月号)に同封して全戸配布)、リサイクル第37号(2月発行)にて、「ちばルール」を普及啓発した。 ・「ちばルール」行動協定店の資源回収品目を明示したチラシを作成し、市民向け啓発キャンペーンを3月に千葉駅、稲毛駅、都賀駅及びちばルール協定店で実施した。	【予定】：広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けに新たなリーフレットを作成する。 ・市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】：HPIに昨年度実績を掲載、Go!Go!へらそうくん第10号(市政だより(3月号)に同封して全戸配布)にて、「ちばルール」を普及啓発した。 ・「ちばルール」行動協定店の資源回収品目を明示し、資源回収時の注意を記載したチラシを作成し、市民向け啓発キャンペーンを10月にへらそうくんフェスタ及びちばルール協定店で実施した。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	広報紙による周知やキャンペーンによる啓発等、予定通り実施できた。	広報紙による周知やキャンペーンによる啓発等、予定通り実施できた。
(2)「ちばルール」の施策の推進	② ちばルール回収品目協定店の拡充 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】「ちばルール」協定店の拡充を図るほか、店頭における資源回収品目の充実を働きかける	【予定】：事業者向け啓発手法について検討を進める。 【実績】：「ちばルール」協定店に対し、昨年度実績調査に加え、食品トレー(発泡トレーや透明トレー)の店頭回収状況についてアンケート調査を実施した。	【予定】：「ちばルール」及び店頭回収の事例集を作成し、ちばルール協定店及び各事業者に配布し、協定店の拡充及び店頭回収品目の充実を図る。 【実績】：平成31年3月に株式会社スーパーバリュー(1店舗)及び株式会社ベルク(2店舗)と協定を締結した。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	店頭回収品目拡充に向け、店頭回収状況のアンケート調査を実施した。来年度は、本年度実績をもとに、事業者に働きかける。なお、年度当初より1事業者減っているが、市内に1店舗しかない事業者の当該店舗が閉店したことによる。	事例集については、プラスチック問題の影響もあり、店頭回収品目の充実を図るのが困難な状況であることを確認したため、作成を見合わせた。別途、店頭回収を行っているが、協定を締結していなかった事業者に声掛けを行い、2事業者との協定を締結した。
(2)「ちばルール」の施策の推進	① 優良店表彰制度の実施 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】ごみ減量・再資源化に貢献した協定店に対し、市から表彰する優良店表彰制度を実施	【予定】：廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】：優良店表彰にかかる公募を実施したが、「ちばルール」協定店からの応募がなかった。	【予定】：廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】：優良店表彰にかかる公募を実施し、「ちばルール」協定店1社を表彰した。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	優良店表彰制度は例年と同様に実施したが、「ちばルール」協定店からの応募者がなく、表彰に至らなかった。千葉市からも表彰に値すべき「ちばルール」協定店の情報収集に努め、積極的な応募を呼び掛ける。	優良店表彰制度は例年と同様に実施し、「ちばルール」協定店からの応募者が1社あり、審査したところ、表彰に至った。

基本方針1

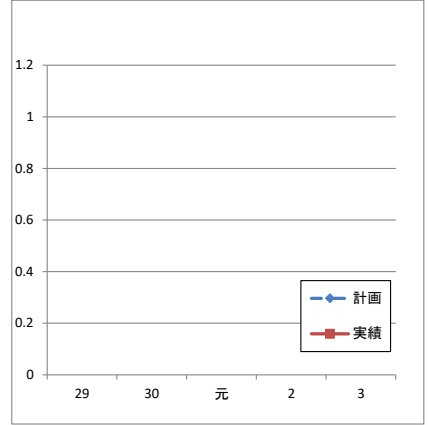
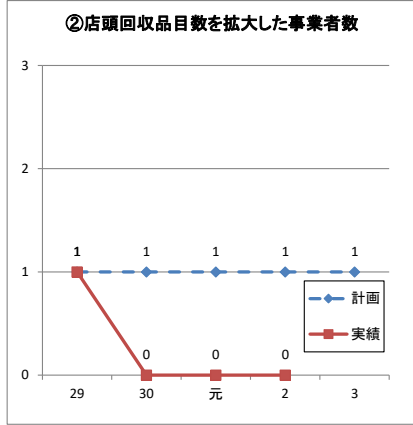
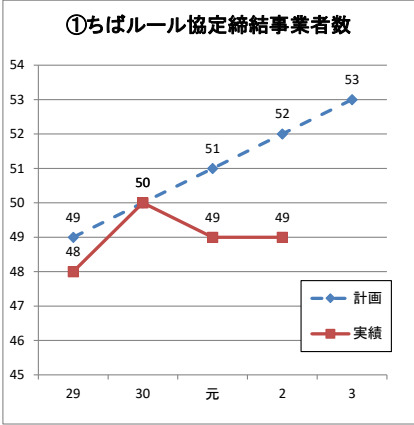
1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



*指標②は、「ちばルール」に協定している全事業者のうち、毎年度1業者は、店頭回収品目数を拡大した業者が存在するよう働きかけをすることを目標としていることを示す。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】：広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】：HPに昨年度実績を掲載して、「ちばルール」を普及啓発した。 ・「ちばルール」行動協定店の資源回収品目を明示し、資源回収時の注意を記載したチラシを作成し、市民向け啓発キャンペーンを10月にへらそくふエスタ及びちばルール協定店で実施した。</p>	<p>【予定】：広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・市民向け啓発キャンペーンを実施する。 【実績】：「ちばルール」行動協定店からの実績報告に基づき、リーフレットの作成、HPへの公開等、周知啓発を行った。市民向け啓発キャンペーンの実施は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から翌年度実施へと延期した。</p>	<p>【予定】：広報紙等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」を周知啓発する。また、市民向けにリーフレットを作成する。 ・協定店と連携し市民向け啓発キャンペーンを実施する。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>広報紙による周知やキャンペーンによる啓発等、予定通り実施できた。</p>	<p>リーフレット等の広報誌は予定通り作成したが、新型コロナウイルスの影響により、本年度実施予定であったキャンペーンは延期としたが、実施できる見込みである。</p>	
<p>【予定】：ちばルール協定店に対し、食品トレイ等の店頭回収品目の充実及びワンウェイプラスチックの使用削減について、協力依頼を行う。 【実績】：資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかったが、海洋プラスチックごみ削減に関するポスター掲示の依頼を行った。</p>	<p>【予定】：プラスチックごみ削減を推進するため、ちばルール協定店に対し、使い捨てプラスチックの使用削減など協力依頼を行う。 【実績】：資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかったが、民間事業者と連携し、食品ロス削減キャンペーンを実施した。</p>	<p>【予定】：プラスチックごみ削減を推進するため、ちばルール協定店に対し、使い捨てプラスチックの使用削減など協力依頼を行う。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>外国政府による廃棄物輸入規制の関係で市況に大きな打撃があったが、継続して資源物の店頭回収に協力いただくとともに、海洋プラスチックごみ削減について協力を依頼した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみが増える結果となったが、ちばルール行動協定店には継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。また、民間事業者と連携し、食品ロス削減キャンペーンを実施した。</p>	
<p>【予定】：廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】実績なし</p>	<p>【予定】：廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】実績なし</p>	<p>【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しに伴い、本表彰制度の在り方についても検討する。 【実績】</p>
D	D	
<p>ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。優良事業者表彰事業開始から10年以上が経過し、応募数は減少傾向にあり、また、過去に表彰を受けた事業者の再応募が目立っていること、表彰制度のインセンティブが薄れていること等の理由から、制度の見直しを検討するため休止とした。</p>	<p>ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(2)「ちばルール」の施策の推進	② 食べきり減量・協力店削減による推進 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】中央区における飲食イベント「ちばルール」で、イベント参加飲食店等と連携した「食べきりキャンペーン」等を実施するとともに、より多くの店舗と新たに協定を結ぶよう働きかけ、生ごみ減量・食品ロス削減をPR	【予定】「ちばルール」との連携により、食べ切りキャンペーンを実施し、食べきり協力店制度に関するアンケート調査を実施し、飲食店との協定締結について検討する。 ・ホテルと連携し食べ切りキャンペーンを実施する。 【実績】上記アンケート結果により、すでに同様の取り組みを実施しているとの回答が多かったことから、別の手法での協力店の拡充、食品ロス削減啓発のPRを検討する。 ・ホテルと連携し食べ切りキャンペーンを実施した。(H28:5か所→H29:7か所)	【予定】食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】ホテルと連携し食べ切りキャンペーンを実施した。(H29:7か所→H30:11か所) ・ちばルール参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、食品ロス啓発チラシの掲示を行った。	
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 来年度は調査結果を踏まえ、飲食店と協力した市民への啓発を実施する。 ホテルについては、連携ホテルを増やす。	予定通り実績を重ねることができた。 来年度も、飲食店と協力した市民への啓発を実施する。
(3)「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	① ちばルールに向けた効果検証と 【概要】各種取組による効果を検証し、次の展開に向けた検討を行う。	【予定】昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 【実績】昨年度実績調査を実施し、効果検証を行い、HPに公表した。	【予定】昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 【実績】昨年度実績調査を実施し、効果検証を行い、HPに公表した。	
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 来年度は実績調査をより詳細化し、市民・事業者への周知啓発や、次の展開に向けた検討を行う。	今年度から実績調査において、食品トレイの回収についてより詳細化し、発泡トレイ・透明トレイの回収状況について、HP及びチラシにて市民に周知した。

内訳	年度	平成29年度			平成30年度		
		事業量	事業費		事業量	事業費	
内	事業量事業費	(1)リーフレット製作委託(他)	249	70	(1)リーフレット製作委託(他)	118	79
		(1)のぼり旗等製作委託(他)	385	139	(1)啓発品製作委託(他)	475	0
		(2)①優良店表彰制度消耗品(一般)	10	1	(2)①優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0
		(2)①優良店表彰制度看板製作委託(一般)	31	44	(2)①優良店表彰制度看板製作委託(一般)	40	44
		(2)①優良店表彰制度会場使用料(一般)	47	0	(2)①優良店表彰制度会場使用料(一般)	47	0
		(2)①優良店表彰制度報償費(一般)	30	10	(2)①優良店表彰制度報償費(一般)	30	0
		(2)②キャンペーン広報委託(他)	249	213	(2)②キャンペーン広報委託(他)	250	190
		(2)②チラシ製作委託(他)	43	0	(2)②チラシ製作委託(他)	65	
		(2)②おしぼり製作委託(他)	224	131	(2)②おしぼり製作委託(他)	373	190
		訳	財源種別	説明		予算	決算
国費				0	0		
県費				0	0		
地方債				0	0		
その他特定	リサイクル等推進基金		1,150	553	リサイクル等推進基金	1,281	459
一般財源				118	55		
事業費(財源計)				1,268	608		
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】・食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】・ホテル等と連携し食べ切りキャンペーンを実施した。(H30:11か所→R1:13か所) ・チャール参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、食品ロス啓発チラシ・ポップ等の掲示を行った。	【予定】・食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】これまではホテル等と連携し食べ切りキャンペーンを実施してきたが、今年度は市関連施設のレストランの協力のもと、本キャンペーンの実施を計画。※緊急事態宣言発出のため、今年度分の実施時期を次年度に延期。	【予定】・食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
予定通り実績を重ねることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により現時点では延期となっているが、延期後の実施時期も確定していることから、当初計画通り実施できる見込みである。	
【予定】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 【実績】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行った。	【予定】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。 ・ごみ処理基本計画改定に併せ、ちばルール改定を視野に入れた検討に入る。 【実績】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行った。 ちばルール改定の検討には至らなかった。	【予定】・昨年度実績調査を実施し、効果検証を行う。【継続】 ・ごみ処理基本計画改定に併せ、ちばルール改定を視野に入れた検討に入る。【継続】 【実績】
B	B	
予定通り実績を重ねることができ、各店舗における回収品目の情報について、HP及びチラシにて市民に周知を行った。	予定通り実績を重ねることができ、各店舗における回収品目の情報について、HP及びチラシにて市民に周知を行った。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)リーフレット製作委託(他)	121	56	(1)リーフレット製作委託(他)	110	147	(1)啓発用リーフレット(委託料)(他)	299	
(1)啓発品製作委託(他)	356	0	(2)①優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0	(2)②啓発品(委託料)(他)	715	
(2)①優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0	(2)①優良店表彰制度看板製作委託(一般)	54	0	(2)②チラシ(委託料)(他)	77	
(2)①優良店表彰制度看板製作委託(一般)	45	0	(2)①優良店表彰制度報償費(一般)	30	0			
(2)①優良店表彰制度報償費(一般)	30	0	(2)②チラシ製作委託(他)	110	0			
(2)②チラシ製作委託(他)	264	91	(2)②掲示物製作委託(他)	220	0			
(2)②おしぼり製作委託(他)	330	178	(2)②おしぼり製作委託(他)	484	160			
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	1,071	325	リサイクル等推進基金	924	307	リサイクル等推進基金	1,091	0
	85	0		94	0		0	0
	1,156	325		1,018	307		1,091	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分	
	2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	(1)3R教育・学習の推進 (2)ごみ処理に関する情報の共有化	環境保全課 廃棄物対策課 産業廃棄物指導課 各環境事業所	245-5199 245-5067 245-5248 (中・美)231-6342 (花・稲)259-1145 (若・緑)292-4930	基本方針1	
	事業概要	ごみの減量やリサイクル意識を生活習慣として定着させるためには、幼児期から大人までの一貫した学習・教育が必要です。このため、学校教育、生涯学習等と連携し、市民が幅広い年齢層で自発的に3R教育・学習を行えるよう支援していくとともに、ごみの減量に対する理解と関心を深め、取り組みを促すような3R教育・学習を推進します。また、市民・事業者・市がごみ処理に関する情報の共有化を図るため、職員が地域団体等に出向いて情報提供、情報交換を行う機会を拡充するほか、各種広報媒体を活用するとともに、自治会をはじめとした地域コミュニティを通じた情報発信を促し、市のごみ処理の現状・課題や施策等について積極的に情報提供を行います。					
	事業推進上の課題	市民にごみ減量やリサイクルの意識を生活習慣として持たせることができるか。					
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和2年度実績値		計画値比	
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		計画からの変更点				

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(1)3R教育・学習の推進	①環境教材の製作・配布	担当課/班(室) 環境保全課/温暖化対策室	【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,700部、中学生用:9,000部) 【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用:9,500部、中学生用:8,700部)	【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,700部、中学生用:9,000部) 【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用:9,300部、中学生用:8,800部)	
		【概要】環境教育に資する教材を作成し、市内の学校等へ配布			
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	予定通り実施することができている。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。	予定通り実施することができている。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。	
	②3R教育の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】・市立小学校111校及び千葉大学付属小学校で「ごみ分別スクール」を実施する。 ・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそうくんルーム」を実施する。 【実績】・「ごみ分別スクール」6/6～11/9実施。対象児童数:8,384人 ・「へらそうくんルーム」市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で実施。対象児童数:491人	【予定】・市立小学校111校及び千葉大学付属小学校で「ごみ分別スクール」を実施する。 ・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそうくんルーム」を実施する。 【実績】・「ごみ分別スクール」5/22～11/1実施。対象児童数:8,253人 ・「へらそうくんルーム」市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で実施。対象児童数:697人	
		【概要】小学生を対象にごみ分別スクールの実施、未就学児を対象にへらそうくんルームを実施			
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	予定通り実施することができている。今後も、効果的な学習となるようプログラムを検討しながら継続する。	計画どおり実施できた。今後も、講義内容の見直しや、新たなプログラムの検討をしながら継続する。	
	③環境学習プログラムの推進による積極的な3Rの推進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】・引き続き世代別に普及啓発を実施する。中学生向けの取組について、平成29年度中に新規実施予定。 ・小学生と保護者を対象としたごみ処理施設見学ツアーの実施。 【実績】・「焼却ごみ削減」キャラクター「へらそうくん」のSNSで使える！スタンプ風画像」を配布開始。 ・「ごみ処理施設見学ツアー」8/9実施。(申込:141組、決定:15組)	【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。中学生向けの取組について、平成30年度中に新規企画予定。 【実績】引き続き世代別に普及啓発を実施したが、中学生向けの啓発については未実施。	
		【概要】世代別の啓発や、環境にやさしい食育を取り入れるなど、環境学習プログラムの充実を図る			
進捗区分		計画 進捗			
年度全体の進捗評価		B	C		
理由・説明		新たな取組としてへらそうくんの「SNSで使える！スタンプ風画像」の配布を実施した。当初は主に中学生向けの啓発として実施予定であったが、携帯電話を持たない生徒もいることから、若年層全体を対象として実施した。	引き続き世代別に普及啓発を行った。新規企画については、中学生に限るのではなく、中学生～大学生を含めた若年層に対する啓発を行うべきであると考え、31年度に検討を行うこととする。		

基本方針1

1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄		説明
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,600部、中学生用:9,600部)</p> <p>【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用:9,200部、中学生用:8,700部)</p>	<p>【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,200部、中学生用:8,700部)</p> <p>【実績】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布した(小学生用:9,200部)。なお、今年度作成分からデジタル教材も作成し、中学生はデジタル教材のみとした。</p>	<p>【予定】環境教育教材を作成し、市内の学校等へ配布(小学生用:9,200部)(小学生及び中学生用:デジタル教材)【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>予定通り実施することができている。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。</p>	<p>予定通り実施することができている。今後も、教材をより効果的な内容となるように検討しながら継続する。</p>	
<p>【予定】・市立小学校111校及び千葉大学附属小学校で「ごみ分別スクール」を実施する。・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそうくんルーム」を実施する。</p> <p>【実績】:「ごみ分別スクール」5/31~11/14実施。対象児童数:7,787人。千葉大学附属小及び市立小1校の辞退があり110校で実施。</p> <p>・「へらそうくんルーム」市内保育園(所)7か所・市内幼稚園5か所で開催。対象児童数:626人</p>	<p>【予定】市立小学校110校で「ごみ分別スクール」を実施する。・市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそうくんルーム」を実施する。</p> <p>【実績】:「ごみ分別スクール」は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施を中止したが、代替ツールとして、ごみの分別ルールや3R、ごみ処理施設などについて学べる動画を制作し、市立小学校110校、市立第二養護学校に配布した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症防止のため、「へらそうくんルーム」の実施は見合わせた。</p>	<p>【予定】市立小学校109校で「ごみ分別スクール」を実施する。【継続】</p> <p>市立小中学校等において食品ロス削減啓発を実施する。【継続】</p> <p>市内保育園(所)6か所・市内幼稚園6か所で「へらそうくんルーム」を実施する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>台風の影響で、一部の小学校においてバッカー車の実演が出ないなど、講義内容に変更が生じたが、臨機応変に対応できた。今後も、講義内容の見直しや、新たなプログラムの検討をしながら継続する。</p>	<p>「ごみ分別スクール」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施中止となったが、代替ツールを制作するなど、コロナ禍においての適切な教育を実施することができた。</p> <p>「へらそうくんルーム」新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見送りとした。</p>	
<p>【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。若年層向けの取組について見直しを図り、新たな啓発手法を検討する。</p> <p>【実績】:「ごみ処理施設見学ツアー」7/30、8/8実施。(申込:344組、決定:40組)</p> <p>・小学生向け食育情報誌(健康支援課発行)への食品ロス削減記事掲載。</p>	<p>【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、より環境問題への関心を高める内容とする。</p> <p>【実績】小学生向け食育情報誌(健康推進課発行)への食品ロス削減記事掲載。</p>	<p>【予定】引き続き世代別に普及啓発を実施する。プラスチックごみ問題や食品ロス問題などを取り上げ、より環境問題への関心を高める内容とする。【継続】</p> <p>【実績】</p>
C	C	
<p>未就学児・小学生向けには、手厚く啓発の実施ができているが、若年層向けの取組についての見直し検討が進んでいない状況である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた啓発があるものの、未就学児・小学生向けには、非対面式の啓発は実施できている。</p> <p>高校生・大学生を対象とした若年層向けの取組について、プラスチックごみ問題や食品ロス問題などのテーマでワークショップを実施できるよう検討を進めている。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)3R教育・学習の推進	④地域社会における環境学習の実施 総合的な環境	担当課/班(室) 環境保全課/温暖化対策室 【概要】公民館などで環境教育講座を開催	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】2公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:30人)	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】5公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:119人)
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	公民館への講座開催希望調査と、公民館の事業計画策定期間が噛み合わず、講座開催回数が減少傾向にある。今後は、公民館への周知の時期を前倒しにし、より効果的な講座の開催に向けて取り組む必要がある。	公民館への周知時期を前年度に行うことで、一定の効果は見られた。結果として開催ができない講座もあったが、引き続き前年度での周知を行い、講座開催数の確保に向けて取り組む必要がある。
(2)ごみ処理に関する情報の共有化	①出前講座等によるわかりやすい情報の提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】「今すぐ実践!ごみ減量講習会」等を積極的に開催、図表を交えたわかりやすい情報を提供し、市民の自発的な取組を支援	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】剪定枝等の資源回収に係る説明会を含め、ごみ減量講習会を71回実施した。また、市政出前講座を1回実施した。	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:11回、市政出前講座:3回
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施することができた。	申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施することができた。
	②広報紙等による最新情報の提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】「GO!GO!へらそうくん」に最新情報を掲載、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の誌面の充実。区役所・市民センターとの連携強化、多様な広報手段の活用	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を市政だよりと統合し、3月号で発行する。ホームページへの掲載や、広報広聴課を経由し、SNSでの情報発信を実施する。 【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を市政だよりと統合し、3月号で発行した。ホームページへの掲載や、広報広聴課を経由し、SNS(Twitter, Facebook)での情報発信を実施した。「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の全面改訂版を発行し、全戸配布した。	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。広報広聴課Twitter, Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を市政だよりと統合し、3月号で発行した。6月より開始した家庭ごみ相談ダイヤル、3月に開始したごみ分別アプリ「さんあへん」について、広報広聴課Twitter, Facebook、ライン公式アカウントによる情報提供を実施した。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の改定版作成の際には、市民意見を取り入れ、レイアウト等を一新しよりわかりやすいものとなるよう努めた。	予定通り3月にごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を発行し、市民に情報提供をした。予定通り広報広聴課のSNSを活用した情報提供を行うことができた。
	③町内自治会への情報発信による地域住民への支援	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班:ごみ削減推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班:業務班 【概要】ごみ処理に関する情報を町内自治会が地域住民に速やかに伝達できるよう支援	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】平成30年度からペットボトルの排出方法を変更するため、町内自治会向けに通知を発送した。剪定枝等の収集日記入欄を追記したごみステーション看板の配布について町内自治会向けに通知を発送した。 配付枚数:(日本語)10,056枚・(英語)790枚・(中・韓国語)973枚	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】小型家電拠点回収の回収品目追加や単一素材製品プラスチックの拠点回収開始について、平成30年11月に回覧用チラシを町内自治会へ配布した。
		進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明		予定通り実績を重ねることができた。平成30年度も同様に事業実施予定。	ごみ問題検討委員会からの要望を踏まえ、回覧用チラシを配布した。次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	
④許可業者等と連携した情報提供	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】許可業者を通じて排出事業者への情報提供 家庭からの引越ごみや一時的にたまったごみの適正な処理方法について、許可業者や住宅管理会社と連携して周知	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。家庭から出る引越ごみや等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】平成30年3月に「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布した。平成30年2月に「引越ごみの処理について」のチラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。家庭から出る引越ごみや等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】平成31年3月に廃棄物対策課作成の「リサイクルくんちば」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。平成31年3月に「引越ごみの処理について」のチラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	平成29年度はごみの分別を徹底することで焼却ごみ削減を促進することを目的に、清掃工場で実施している搬入物検査において判別した分別違反ごみを題材として「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。また、引越ごみについても、別途チラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、廃棄物対策課が作成する「リサイクルくんちば」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。	

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】7公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:78人)	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座 【実績】4公民館で、各1回ずつ講座実施(参加者計:60人)	【予定】公民館等で環境教育講座を開催 8講座【継続】 【実績】
B	C	
公民館への周知時期を前年度に行うことで、一定の効果は見られた。結果として開催ができない講座もあったが、引き続き前年度での周知を行い、講座開催数の確保に向けて取り組む必要がある。	当初は8回実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、4回中止となった。	
【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:3回、市政出前講座:3回	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。 【実績】ごみ減量講習会実施回数:2回、市政出前講座:1回	【予定】随時、開催希望者の希望に合わせて開催する。図表を用いた資料の活用や、サンプル品を用いた講習などわかりやすい情報の提供を行う。【継続】 【実績】
B	B	
申込数は減少しているものの、申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施することができた。	申込数は減少しているものの、申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施することができた。	【予定】申し込み団体等の希望に合わせて、講習内容を調整しながら実施する
【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を、3月に発行した。家庭ごみ相談ダイヤル、「さんあ〜る」について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」での周知、千葉市適正化委推進員研修会や啓発イベントにてチラシ配布による周知を行った。また、広報広聴課SNSや、「さんあ〜る」のお知らせ機能を活用したごみ収集に関する情報提供を行った。	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】家庭ごみ相談ダイヤル、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市民便利帳誌面での周知、千葉市内町内自治会宛へチラシ郵送による周知を行った。また、広報広聴課SNSや、「さんあ〜る」のお知らせ機能を活用したごみ収集に関する情報提供を行った。	【予定】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行する。【継続】 広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
予定通り3月にごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を発行し、市民に情報提供をした。 予定通り広報広聴課のSNSを活用した情報提供を行うことができた。また、昨年に引き続き、アプリや家庭ごみ相談ダイヤルなど、新たな情報提供ツールの周知も行うことができた。	予定通り広報広聴課のSNSを活用した情報提供を行うことができた。また、昨年に引き続き、アプリや家庭ごみ相談ダイヤルなど、新たな情報提供ツールの周知も行うことができた。	
【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】剪定枝収集の周知、可燃ごみの日に排出された剪定枝取り残し開始について、町内自治会向けに回覧用チラシを配布した。(周知:6月配布、取り残し開始:8月配布)	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。 【実績】単一素材製品プラスチックの回収拠点拡大にあたり、町内自治会を通じてチラシを回覧・配布し周知に努めた。	【予定】ごみ処理に関する情報について、町内自治会に対し説明会の実施や、チラシ・看板の配布等の通知を出すことにより、地域住民に速やかに伝達できるよう支援を行う。【継続】 【実績】
B	B	
町内自治会を通じ、チラシの回覧・配布等を実施した。次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	町内自治会を通じ、チラシの回覧・配布等を実施した。次年度以降も、適宜情報発信に努めていく。	
【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。 「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」や「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布した。 「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。【継続】 家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。【継続】 【実績】
B	B	
「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。引越ごみの適正処理については、不動産管理関係団体のHPを活用するなど、今後も引き続き効果的な周知を図ることとする。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(2)ごみ処理に関する情報の共有化	⑤ 中小規模の事業者に対する周知・啓発	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】食品衛生管理者講習会(月2回)及び動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。 【実績】・月2回開催される食品衛生管理者講習会において事業所ごみの適正処理方法及び食品リサイクル方法の説明を実施 ・年2回開催される動物取扱責任者研修会において事業所ごみの適正処理方法の説明を実施	【予定】食品衛生管理者講習会(月2回)及び動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。 【実績】・月2回開催される食品衛生管理者講習会において事業所ごみの適正処理方法及び食品リサイクル方法の説明を実施 ・年2回開催される動物取扱責任者研修会において事業所ごみの適正処理方法の説明を実施
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	千葉市食品衛生協会が毎月2回開催する食品衛生管理者講習会において、事業所ごみの適正処理及び食品リサイクルについて説明を実施した。また、千葉市動物保護指導センターが年2回開催する動物取扱責任者研修会において、事業所ごみの適正処理方法の説明を実施した。	千葉市食品衛生協会が毎月2回開催する食品衛生管理者講習会において、事業所ごみの適正処理及び食品リサイクルについて説明を実施した。また、千葉市動物保護指導センターが年2回開催する動物取扱責任者研修会において、事業所ごみの適正処理方法の説明を実施した。
	⑥ ごみ処理にかかるとの経費等の情報共有	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成28年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成28年度決算額や平成30年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成28年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成28年度決算額、平成30年度予算額について、HPに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成29年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成29年度決算額や平成31年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成29年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成29年度決算額、平成31年度予算額について、HPに掲載した。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。
	⑦ ごみ減量コンシェルジュの設置	担当課/班(室) 各環境事業所/	【予定】地域課題等情報を収集し、その解決に向け、ごみ分別の徹底や減量について訪問案内やポスティング等を行う。また、研修会等に積極的に参加し、技能労務職を中心に課題解決能力の向上を図る。 【実績】ごみステーションにおける早期啓発の実施(チラシ配布:29自治会、計1447名) 不法投棄の夜間パトロールの実施(29自治会) 剪定枝等再資源化事業に係る市民説明会の実施	【予定】地域課題等情報を収集し、その解決に向け、前年から啓発に加え、地区における説明会の開催などを行うために、早期啓発時に説明会の開催の要望がなにか市民に確認し、随時説明会を行える旨周知することや区役所等への定期的な窓口出張を行うこと等検討していく。また、研修会等に積極的に参加し、技能労務職を中心に課題解決能力の向上を図るとともに職員及び自治会との情報共有を図る。 【実績】ごみステーションにおける早期啓発の実施(チラシ配布:221自治会、計774名) 不法投棄の夜間パトロールの実施(8自治会)
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	町内自治会長、廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員等からの情報をもとにごみ減量に係る啓発チラシの配布など、ごみ減量啓発活動をごみステーションにおいて実施し概ね計画どおりである。今後は、環境行政担当者としてより一層の研鑽を積むための研修会等への参加など継続的に取り組む必要がある。	町内自治会長、廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員等からの情報をもとにごみ減量に係る啓発チラシの配布など、ごみ減量啓発活動をごみステーションにおいて実施し概ね計画どおりである。
⑧ 可燃ごみ減量効果の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】生ごみ水切り器具の効果を数値的に検証する市民モニター事業の実施を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】生ごみ水切りモニター事業を実施するため、他市事例等の調査・研究を行った。	【予定】生ごみ水切り器具の効果を数値的に検証する市民モニター事業を実施する。 【実績】生ごみ水切りモニター事業を実施し、6手法について検討した。モニター結果については、報告書を作成し市ホームページに掲載した。参加人数:96名	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	他市事例の調査・研究をもとに、平成30年度事業を実施する。	予定通り実施し、今後は啓発に結果データを活用していく。	

内訳	年度	平成29年度		平成30年度		
		説明	予算	決算	説明	予算
事業量事業費	(1)①環境教育教材作製費(一般)	1,460	1,251	(1)①環境教育教材作製費(一般)	1,460	1,344
	(1)②ごみ分別スクール実施委託(他)	1,800	1,663	(1)②ごみ分別スクール実施委託(他)	1,800	1,447
	(1)②啓発品購入(消耗品費)(他)	259	200	(1)②啓発品購入(消耗品費)(他)	253	196
	(1)③ちばくりんTシャツ製作委託(他)	29	0	(1)③ちばくりんTシャツ製作委託(他)	29	0
	(1)③ちばくりん啓発用チラシ製作委託(他)	95	0	(1)③ちばくりん啓発用チラシ製作委託(他)	65	0
	(1)③ちばくりん啓発品製作委託(他)	367	155	(1)③ちばくりん啓発品製作委託(他)	373	0
	(1)③ごみ処理見学ツアーバス借上(他)	121	77	(1)③ごみ処理見学ツアーバス借上(他)	251	178
	(1)④公民館講座(消耗品費、報償費)(一般)	120	25	(1)④公民館講座(消耗品費、報償費)(一般)	120	80
				(2)⑧水切りモニター消耗品(他)	612	232
				(2)⑧水切りモニター通信運搬費(他)	185	36
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費		0	0		0	0
県費		0	0		0	0
地方債		0	0		0	0
その他特定	リサイクル等推進基金	2,671	2,095	リサイクル等推進基金	3,568	2,089
一般財源		1,580	1,276		1,580	1,424
事業費(財源計)		4,251	3,371		5,148	3,513
特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】食品衛生管理者講習会(月2回)及び動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。 【実績】・月2回開催される食品衛生管理者講習会において事業所ごみの適正処理方法及び食品リサイクル方法の説明を実施 ・年2回開催される動物取扱責任者研修会において事業所ごみの適正処理方法の説明を実施	【予定】食品衛生管理者講習会(月2回)及び動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。 【実績】 なし。【事業休止】	【予定】食品衛生管理者講習会(月2回)及び動物取扱責任者研修会(年2回)において、事業所ごみの適正処理方法を説明する。【継続】 【実績】
B	D	
千葉市食品衛生協会が毎月2回開催する食品衛生管理者講習会において、事業所ごみの適正処理及び食品リサイクルについて説明を実施した。また、千葉市動物保護指導センターが年2回開催する動物取扱責任者研修会において、事業所ごみの適正処理方法の説明を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、食品衛生管理講習会等の開催中止、説明の見送りを行ったため。	
【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成30年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成30年度決算額や平成32年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成30年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成30年度決算額、令和2年度予算額について、HPに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和元年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和元年度決算額や令和3年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】令和元年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和元年度決算額、令和3年度予算額について、HPに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和2年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和2年度決算額や令和4年度予算額の内訳をHPへ掲載する。【継続】 【実績】
B	B	
予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	
【予定】・月1回各環境事業所と排出状況の悪い町内自治会合同で、パトロールを開始する。 ・町内自治会との合同パトロールを用いて、不法投棄・ルール違反ごみの状況などの情報共有や、ごみの排出についての簡単な説明を行う。その前後に出席者でパトロールを行い地域住民のごみに対する意識を高める。 【実績】町内自治会との合同パトロールの実施(18自治会)	【予定】・月1回各環境事業所と排出状況の悪い町内自治会合同で、パトロールを実施する。 ・町内自治会との合同パトロールを用いて、不法投棄・ルール違反ごみの状況などの情報共有や、ごみの排出についてのルール等を確認する。その後出席者でパトロールを行い地域住民のごみに対する意識を高めるとともに、具体的な対策を検討する。 【実績】町内自治会との合同パトロールの実施(16自治会、延べ17回)	【予定】・月1回各環境事業所と排出状況の悪い町内自治会合同で、パトロールを実施する。 ・町内自治会との合同パトロールを用いて、出席者によるパトロールを行いながら、不法投棄・ルール違反ごみの状況などの情報共有や、ごみの排出についてのルール等を確認し、具体的な対策を検討する。【継続】 【実績】
B	B	
町内自治会長、廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員等からの情報をもとに、不法投棄や不適正排出が多いごみステーション等がある町内自治会と合同でパトロールを実施し、地域の課題や状況の把握、啓発・指導を実施した。	町内自治会長、廃棄物適正化推進員及び不法投棄監視員等からの情報をもとに、不法投棄や不適正排出が多いごみステーション等がある町内自治会と合同でパトロールを行い、地域の課題や状況の把握、啓発・指導を実施した。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため対面活動を縮小した影響により、前年度実績を若干下回った。	
【予定】生ごみ水切りモニター事業の結果を基に、啓発手法を検討する。 【実績】生ごみ減量広報紙として「チャレンジ!生ごみダイエット」を発行し、水切りモニター事業の結果を掲載することで、水キリの重要性を周知した。	【予定】生ごみ水切りモニター事業の結果を基に、啓発手法を検討する。 【実績】水切りモニター事業の結果を踏まえ、市ホームページ等において、水キリの重要性を周知した。	【予定】ごみ減量講習会等において、市民に対し、グラフなどを用いて、生ごみの水切り効果などを説明することで、減量効果を理解してもらう。 【実績】
B	B	
生ごみ水切りモニター事業の結果を通じ、水きりの手法や効果等周知することができた。今後も様々な媒体で啓発していく。	市ホームページやごみ減量講習会等において、水きりの手法や効果等を周知することができた。今後も様々な媒体で啓発していく。	

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度		令和3年度				
(1)①環境教育教材作製費(一般)	2,000	1,804	(1)①環境教育教材作製費(一般)	2,000	1,362	(1)①環境教育教材作製費(一般)	1,900	
(1)②ごみ分別スクール実施委託(他)	1,800	1,595	(1)②ごみ分別スクール実施委託(他)	1,870	1,653	(1)②ごみ分別スクール実施委託(他)	1,582	
(1)②啓発品購入(消耗品費)(他)	253	191	(1)②啓発品購入(消耗品費)(他)	264	88	(1)②啓発品購入(消耗品費)(他)	440	
(1)③ごみ処理見学ツアーバス借上(他)	251	207	(1)④公民館講座(消耗品費、報償費)(一般)	120	59	(1)③ワークショップ講師謝礼(報償費)(他)	60	
(1)④公民館講座(消耗品費、報償費)(一般)	120	82				(1)③ワークショップ講師謝礼(報償費)(他)	100	
						(1)②ポスター(委託料)(他)	171	
						(1)④公民館講座(消耗品費、報償費)(一般)	120	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	2,304	1,993	リサイクル等推進基金	2,134	1,741	リサイクル等推進基金	2,353	0
	2,120	1,886		2,120	1,421		2,020	0
	4,424	3,879		4,254	3,162		4,373	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
3	発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	(1)発生抑制(リデュース)の促進 (2)再使用(リユース)の促進	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
計画内容	事業概要	ごみを削減するためには、発生抑制や再生利用を進めるとともに、ものの使い捨てをやめて、いったん使用したものをそのままの形で繰り返し使う再使用(リユース)を進めることが重要です。そこで、市民が発生抑制・再使用に取り組む機会を増やすため、事業1の「ちばルール」の普及・拡大に取り組むとともに、フリーマーケット等のリユースに関する情報提供を行い、また、リユースカップ・ボトル等の普及・促進を図ります。			
	事業推進上の課題	市民に対して、効果的な再使用に関するPRをどのように行うか。			
	令和2年度計画値	リサイクル情報コーナー掲載件数を1,100(件)で継続/リユースショップホームページ掲載件数を23(件)まで増加/1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物除く)を496(g/人・日)まで抑制	令和2年度実績値	807(件) 20(件) 502(g/人・日)	計画値比 73% 87% 101%
	令和3年度計画値	リサイクル情報コーナー掲載件数を1,100(件)で継続/リユースショップホームページ掲載件数を24(件)まで増加/1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物除く)を495(g/人・日)まで抑制	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)発生抑制(リデュース)の促進	①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】国や政令指定都市・近隣市等と連携を図るとともに、九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会などの枠組みを活用して、国や産業界へ働きかける。 進捗区分 計画 進捗	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回
	年度全体の進捗評価	B		
	理由・説明	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。		
	①フリーマーケットの開催情報提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】市のホームページに、市内で開催されるフリーマーケットの情報を掲載する。 進捗区分 計画 進捗	【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。 【実績】新規に掲載申し込みのあった「千葉港deフリーマーケット」について、掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。	【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。 【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。
	年度全体の進捗評価	B		
理由・説明	今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。			
(2)再使用(リユース)の促進	②不用品交換情報の提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】区役所に「リサイクル情報コーナー」を設置し、不用品の交換情報を提供 進捗区分 計画 進捗	【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】平成29年度 ゆずります:登録件数 897件、成立件数 211件 希望します:登録件数 191件、成立件数 14件	【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】平成30年度 ゆずります:登録件数 815件、成立件数 195件 希望します:登録件数 183件、成立件数 12件
	年度全体の進捗評価	B		
	理由・説明	登録件数が前年度と比較して129件増加した。今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。		
	②不用品交換情報の提供	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】区役所に「リサイクル情報コーナー」を設置し、不用品の交換情報を提供 進捗区分 計画 進捗	【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】平成29年度 ゆずります:登録件数 897件、成立件数 211件 希望します:登録件数 191件、成立件数 14件	【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】平成30年度 ゆずります:登録件数 815件、成立件数 195件 希望します:登録件数 183件、成立件数 12件
	年度全体の進捗評価	B		
理由・説明	登録件数は昨年度比でおおよそ横ばいで推移している。			

基本方針1

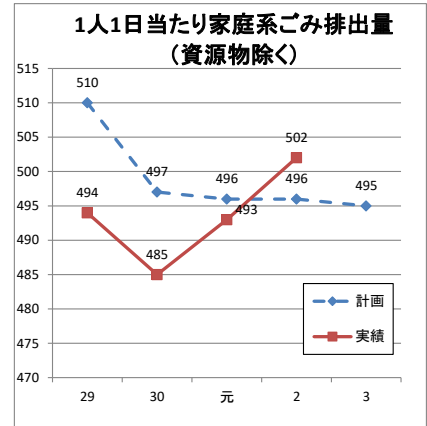
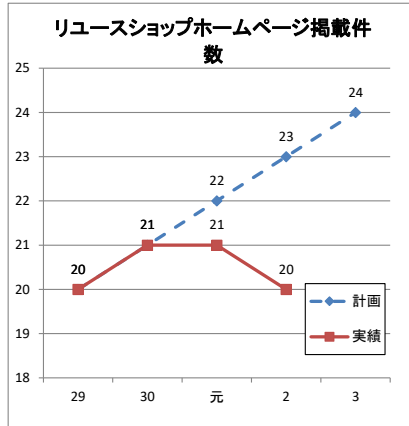
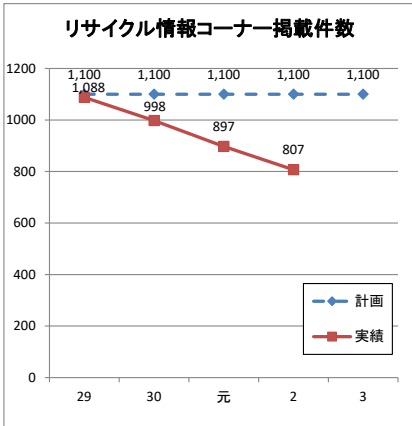
1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換…20回 国や関係団体への要望…4回</p>	<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換…20回 国や関係団体への要望…4回</p>	<p>【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。</p>	<p>予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて行った。</p>	
<p>【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。 【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。</p>	<p>【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。 【実績】掲載申し込みのあったイベント内開催のフリーマーケットについて、随時掲載日時・問い合わせ先を、市ホームページに掲載した。</p>	<p>【予定】主催者より掲載の申し込みがあったフリーマーケットについて、市のホームページに情報を掲載する。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>申請に基づき、掲載を行った。今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。</p>	<p>申請に基づき、掲載を行った。今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。</p>	
<p>【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】令和元年度 ゆずります:登録件数 742件、成立件数 210件 希望します:登録件数 155件、成立件数 7件</p>	<p>【予定】各区役所に市民の不用品情報の交流の場として「リサイクル情報コーナー」を設置し、電子申請および各区地域振興課で市民からの申し込みを受け付ける。 【実績】令和2年度 ゆずります:登録件数 681件、成立件数 194件 希望します:登録件数 126件、成立件数 5件</p>	<p>【予定】令和3年度末をもって本事業は廃止とするため、市民に対し計画的に丁寧な周知をしながら進めていく。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>登録件数は年々減少傾向にあるが、成立件数は横ばい状態である。 申請に基づき適正に管理できている。</p>	<p>登録件数、成立件数共に減少。申請があったものについては適切に管理できている。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(2)再使用(リユース)の促進	③ リユースカップの普及・促進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】リユースカップの利用に関する情報をホームページ等へ掲載し普及促進	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。 【実績】ホームページにてリユース食器の利用マニュアルを公開。	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。 【実績】ホームページにてリユース食器の利用マニュアルを公開。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。	今後も掲載情報の管理を適切に行っていく。
	④ マイバッグ等の普及・促進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】マイバッグ、マイボトル、マイ箸などの普及促進を図り、レジ袋・ペットボトル・割り箸など使い捨てごみの減量を推進	【予定】各種イベントなどで、啓発品(タンブラーやマイバッグ等)や啓発用チラシを配布し、使い捨てごみ減量の推進を図る。 【実績】千葉湊大漁まつり等で、啓発品(マイバッグやタンブラー)の配布を行った。	【予定】各種イベントなどで、啓発品(タンブラーやマイバッグ等)や啓発用チラシを配布し、使い捨てごみ減量の推進を図る。 【実績】食育のついで等で、啓発品(タンブラーや保存容器)の配布を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明		各種イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てごみ減量に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。	各種イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てごみ減量に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。	
⑤ 民間事業者の情報を提供等による不用品リユースの促進	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】不用品のリユースに取り組む民間事業者の情報を積極的に提供	【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。 【実績】掲載希望があったリユースショップを1件追加した。	【予定】市ホームページに未掲載のリユースショップに働きかけ、掲載依頼するとともに、既掲載情報を年1回は確認し、最新情報を提供する。 【実績】掲載希望があったリユースショップを1件追加した。また、フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリとの包括連携協定を締結した	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	今後も各種イベント等で、周知啓発を図る。	今後も各種イベント等で周知啓発を図るほか、メルカリと連携し、さらなるリユースの促進を図る。	
⑥ リユースの普及促進に寄与する活動イベント	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】不要となったおもちゃ、子供服や陶器類などを回収し、市が主催するイベントを通じて市民に無償配布する「リユースバンク」を実施 同様の取り組みを実施する民間団体と情報共有し、活動を支援	【予定】他市の事例を調査研究する。 【実績】他市のホームページから情報収集を行ったが、具体的な調査研究には至っていない。	【予定】他市の事例を調査研究する。 【実績】横浜市におけるリユース施策について、視察を行った。また、フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリとの包括連携協定を締結した。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	C	B	
	理由・説明	具体的な調査研究には至っていないため、今後方向性を含めて検討する。	包括連携協定に基づき、メルカリとの連携について検討する。	

内訳	年度	平成29年度		平成30年度		
		事業量事業費	事業量事業費	事業量事業費	事業量事業費	
事業量事業費	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,326	5,113	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,504 5,181	
	(2)②消耗品費 カラ・マルチペーパー(一般)	5	0	(2)②消耗品費 カラ・マルチペーパー(一般)	2 2	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算 決算	
	国費	0	0		0 0	
	県費	0	0		0 0	
	地方債	0	0		0 0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0 0
	一般財源		5,331	5,113		5,506 5,183
	事業費(財源計)		5,331	5,113		5,506 5,183
特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。 【実績】ホームページにリユース食器の利用マニュアルを公開。次年度のリユース食器利用促進モデル事業の予算計上を行った。	【予定】リユース食器の利用について情報掲載を行うほか、リユース食器利用促進モデル事業を実施し、リユース食器の利用を促す手法について検討する。 【実績】ホームページにリユース食器の利用マニュアルを公開。	【予定】ホームページにてリユース食器の利用について情報掲載する。【継続】 【実績】
B	B	
次年度新たな事業を展開すべく、予算計上を行った。	リユース食器利用促進モデル事業については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を受け、実施を見送ったが、ホームページでの掲載情報の管理については、引き続き適切に行っていく。	
【予定】イベントなどで、啓発品(タンブラーやマイバッグ等)や啓発用チラシを配布し、使い捨てプラスチック使用削減の推進を図る。 【実績】各種イベント等で、啓発品(マイカップやマイバッグ)の配布を行った。	【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、マイバッグキャンペーンの実施や、リーフレットの作成、イベントにおける啓発品(マイカトラリーなど)を活用した周知啓発を実施する。 【実績】市内コンビニにおいて、マイバッグやリーフレットを配布するマイバッグキャンペーンを実施した。また、各種イベント等でリーフレットや啓発品の配布を行った。	【予定】プラスチックごみ削減を推進するため、マイバッグキャンペーンの実施や、イベントにおける啓発品を活用した周知啓発を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
各種イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てプラスチック削減に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。	各種イベントで来場者に啓発品の配布を行い、使い捨てプラスチック削減に対する関心が高まるよう努めた。引き続き各種イベント等で周知啓発を図る。	
【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。 【実績】ごみ減量イベント「へらそうくんフェスタ」にフリマアプリを企画・開発・運用するメルカリが出展し、周知啓発を行った。市HPにフリマアプリの情報を掲載し、リユース意識の啓発に努めた。	【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のスキームを市のホームページで紹介する。 【実績】市HPにフリマアプリの情報を掲載し、リユース意識の啓発に努めた。	【予定】市ホームページで、リユースショップの情報を提供する。【継続】 フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のスキームを市のホームページで紹介する。【継続】 【実績】
B	B	
市HP及びイベント等で周知啓発を図ることができた。今後もメルカリ等民間事業者と連携し、さらなるリユースの促進を図る。	市HPで周知啓発を図ることができた。今後もメルカリ等民間事業者と連携し、さらなるリユースの促進を図る。	
【予定】フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。 【実績】ごみ減量イベント「へらそうくんフェスタ」にフリマアプリを企画・開発・運用するメルカリが出展し、周知啓発を行った。メルカリ及び総合政策局と連携し、メルカリ教室を3日間(各日3回)実施し、広く市民にリユースの関心を広め、手法についての講習を行った。	【予定】フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。 【実績】メルカリをはじめとする民間事業者と打合せをし、情報収集を行った。	【予定】フリマアプリを企画・開発・運用するメルカリと連携した不用品リユースの促進を実施する。【継続】 フリマアプリをはじめとした、不用品リユースの促進に寄与する民間事業者のサービスを学ぶ講習会を開催する。【新規】 【実績】
B	B	
包括連携協定に基づき、メルカリとの連携については、順調に進んだ。今後は他の民間事業者との連携についても検討していく。	講習会開催に向け、順調に情報収集を行うことができた。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,270	5,006	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,529	4,681	(1)①清掃諸団体関係事務事業旅費、委託料、負担金(一般)	5,660	
(2)②消耗品費 カラマルチペーパー(一般)	2	2	(2)②消耗品費 カラマルチペーパー(一般)	3	0	(2)④チラシ印刷(印刷製本費)(他)	121	
			(2)③消耗品 バケツ(他)	9	0	(2)④景品郵送費(通信運搬費)(他)	108	
			(2)③印刷製本費 チラシ(他)	44	126	(2)④景品(委託料)(他)	176	
			(2)③使用料 リユース食器レンタル(他)	144	0	(2)④景品(委託料)(他)	220	
			(2)④消耗品 マイバッグ等(他)	1,427	1,146	(2)④啓発品(委託料)(他)	550	
			(2)④印刷製本費 啓発チラシ(他)	176	66	(2)⑥講習会開催(委託料)(他)	220	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	1,800	1,338	リサイクル等推進基金	1,395	0
	5,272	5,008		5,532	4,681		5,660	0
	5,272	5,008		7,332	6,019		7,055	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	4	料金の見直しによるごみの発生抑制	(1)家庭ごみの有料化 (2)処理施設における搬入手数料の見直し	廃棄物対策課 廃棄物施設維持課 収集業務課	245-5067 245-5653 245-5249	基本方針1
	事業概要	家庭ごみ手数料徴収制度導入後のごみ量の推移など、ごみの排出抑制効果について検証を行っています。また、ごみ処理費用や手数料収入の用途など、ごみ処理の状況についてわかりやすく情報提供を行っています。さらに、事業系ごみについても、事業者の処理責任と受益者負担の考え方を明確にし、ごみ処理にかかる負担の公平化を図るとともに、事業所等における自主的な分別・再資源化に対する継続的な動機づけが働くよう、処理施設の搬入手数料の見直しを検討していきます。				
	事業推進上の課題	家庭ごみ手数料徴収制度導入後、ごみの発生抑制が進んでいるか。事業系ごみの継続的な動機づけのため、搬入手数料をいかに見直ししていくか。				
	令和2年度計画値	家庭系ごみ排出量(資源物を除く)を176,160(t/年)まで抑制/事業系ごみ排出量(資源物を除く)を74,248(t/年)まで抑制	令和2年度実績値	178,673(t/年) 62,424(t/年)	計画値比	101% 84%
令和3年度計画値	家庭系ごみ排出量(資源物を除く)を175,579(t/年)まで抑制/事業系ごみ排出量(資源物を除く)を73,977(t/年)まで抑制	計画からの変更点				

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)家庭ごみの有料化	①ごみ発生抑制効果の検証	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 収集業務課/業務班 【概要】家庭ごみ手数料徴収制度導入以降のごみ排出量の推移等について効果検証を行いHP等で公開	【予定】家庭ごみ手数料徴収制度導入から平成28年度までのごみ量の推移等の効果検証を行い、HPに公開する。 【実績】平成28年2月～平成29年1月までを制度導入後3年目として、ごみ量の推移等の効果検証を行い、検証結果についてHPに公開した。	【予定】家庭ごみ手数料徴収制度の導入から3年2か月が経過したことから、毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。 【実績】毎月の焼却ごみ量をHPに掲載し、ごみ量の推移を公表した。
	進捗区分	計画進捗		
	年度全体の進捗評価		B	B
	理由・説明	制度導入後のごみ量の推移等を検証し、ごみ削減の効果があったことを確認できた。また、検証結果をHPに公開し、引き続きごみ減量に向けた取り組みを推進する方針を示した。	毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。	
(2)ごみ処理に係る経費等の情報発信	②ごみ処理に係る経費等の情報発信	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】ごみ処理経費やリサイクル等推進基金の収入・支出の情報をHPや広報紙に掲載し、市民・事業者の皆様へお伝える。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成28年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成28年度決算額や平成30年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成28年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成28年度決算額、平成30年度予算額について、HPに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成29年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成29年度決算額や平成31年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成29年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成29年度決算額、平成31年度予算額について、HPに掲載した。
	進捗区分	計画進捗		
	年度全体の進捗評価		B	B
	理由・説明	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	予定通り各種情報をHPに掲載し、公表した。	
(2)処理施設における搬入手数料の見直し	①処理施設における搬入手数料の見直し	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】周辺の市町村の手数料の料金水準を把握し、処理施設における搬入手数料の見直しを行う。	【予定】周辺の市町村の手数料の料金水準の把握を行う。 【実績】周辺の市町村の手数料の料金について調査を行った。 ・市原市 185円/10kg ・佐倉市 324円/10kg ・船橋市 20円/1kg ・市川市 200円/10kg ・習志野市 213円/10kg	【予定】周辺の市町村の手数料の料金水準の把握を行う。 【実績】周辺の市町村の手数料について調査を行った。 ・松戸市 16円/1kg ・柏市 194.4円/10kg(10円未満は切り捨て) ・浦安市 200円/10kg ・木更津市 130円/20kg(家庭ごみ)、180円/20kg(事業所ごみ) ・野田市 135円/10kg
	進捗区分	計画進捗		
	年度全体の進捗評価		B	B
	理由・説明	周辺の市町村(近隣5市)の手数料調査を行った。本市の手数料見直しの際の検討材料として活用する。	千葉県内の市町村について手数料調査を行った。本市の手数料見直しの検討材料として活用する。	

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
	事業量事業費						
財源種別	国費						
	県費						
	地方債						
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		0	0		0	0
	特記事項						

基本方針1

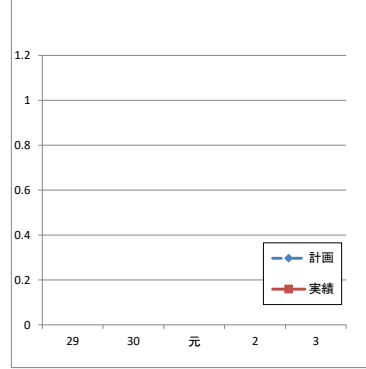
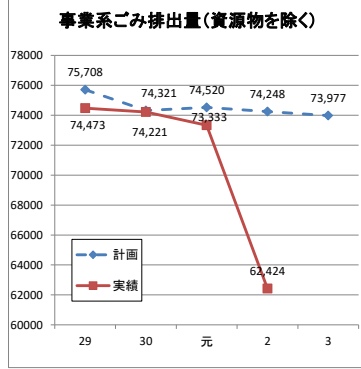
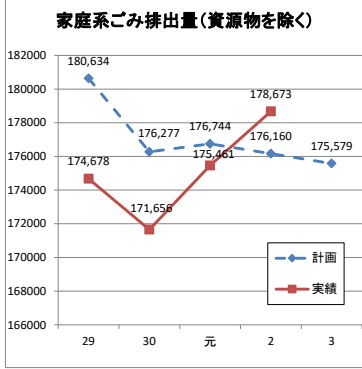
1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分の見た

区分	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
■	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価の見た

評価	説明
A	前倒し 今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調 今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ 計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止 事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止 事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】毎月の焼却ごみ量をHPIに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。 【実績】毎月の焼却ごみ量をHPIに掲載し、ごみ量の推移を公表した。	【予定】毎月の焼却ごみ量をHPIに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。 【実績】毎月の焼却ごみ量をHPIに掲載し、ごみ量の推移を公表した。	【予定】毎月の焼却ごみ量をHPIに掲載し、ごみ量の推移を市民にお知らせする。【継続】 【実績】
B	B	
毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。	毎月の焼却ごみ量を公表し、ごみ量の推移について前年実績と比較して明らかにした。	
【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、平成30年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する平成30年度決算額や平成32年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】平成30年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の平成30年度決算額、令和2年度予算額について、HPIに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和元年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和元年度決算額や令和3年度予算額の内訳をHPへ掲載する。 【実績】令和元年度ごみ処理経費、リサイクル等推進基金の令和元年度決算額、令和3年度予算額について、HPIに掲載した。	【予定】環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づき、令和2年度のごみ処理経費を算出し、HPへ掲載する。また、リサイクル等推進基金に関する令和2年度決算額や令和4年度予算額の内訳をHPへ掲載する。【継続】 【実績】
B	B	
予定通り各種情報をHPIに掲載し、公表した。	予定通り各種情報をHPIに掲載し、公表した。	
【予定】消費税改定に伴い、周辺市町村の手数料改定状況の把握を行う。 【実績】周辺の市町村の手数料について調査を行った。 ・柏市 改定あり 194.4円/10kg→198円/10kg ・習志野市 改定あり 230/10kg→250/10kg(税込) ・その他自治体改定無し(市原市、佐倉市、船橋市、市川市、松戸市、浦安市、木更津市、野田市)	【予定】周辺の市町村の手数料の料金水準の把握を行う。 【実績】周辺の市町村の手数料の料金水準について調査を行った結果、手数料見直しの必要はないと判断した。 ・市川市:200円/10kg(外税) ・習志野市:250円/10kg(内税) ・佐倉市:350円/10kg(内税) ・四街道市:200円/10kg(内税)	【予定】現在の料金水準の把握を行うために市内のごみ量と処分費に基づいた手数料の原価率の調査を行う。【継続】 【実績】
B	B	
千葉県内の周辺市町村について、多くの市町村は手数料の改定を行っていないことがわかった。	千葉県内の周辺市町村の手数料の料金水準は、本市の手数料270円/10kg(外税)と大きな差はなかった。	

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
5	生ごみの発生抑制の推進	(1)生ごみの減量・再資源化の強化	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
計画内容	事業概要	生ごみは、家庭から排出される可燃ごみの5割程度を占めることから、焼却ごみの削減のためには、生ごみの排出抑制に取り組むことが必要です。 このため、生ごみ減量処理機の導入の促進などにより、生ごみの減量・再資源化に効果的な取組を推進します。			
	事業推進上の課題	家庭から出る生ごみの資源化・有効活用方法をどのように市民に浸透させるか。			
	令和2年度計画値	生ごみ資源化アドバイザーの派遣を15(回)で継続/生ごみ減量・資源化講習会の開催回数を9(回)まで増加	令和2年度実績値	2(回) 0(回)	計画値比 13% 0%
	令和3年度計画値	生ごみ資源化アドバイザーの派遣を15(回)で継続/生ごみ減量・資源化講習会の開催回数を9(回)まで増加	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(1)生ごみの減量・再資源化の強化	① 家庭に 関する 取組の 普及 啓発	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班・ごみ削減推進班 【概要】生ごみの水切りや乾燥の奨励及び段ボールコンポスト製作などに関する講習会を開催し、可燃ごみの半分近くを占める生ごみの減量や食品ロス削減のための啓発を強化	【予定】イベント等で生ごみ減量啓発品を配布し周知啓発を行う。また、牛乳パックを利用した生ごみ肥料化講習会などを実施する。 生ごみ減量の新たな施策として、生ごみ水切りモニター及びミニ・キエーロ市民モニター事業の実施を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(2回)。 生ごみ水切りモニター及びミニ・キエーロ市民モニター事業実施に向け、実施方法等を検討し、平成30年度予算要望を行った。	【予定】生ごみ減量リーフレットを作成し、市民へ普及啓発を行う。 市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。 生ごみ水切りモニター及びミニ・キエーロ市民モニター事業の実施。 【実績】牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(5館×2回)。 生ごみ水切りモニター(計96名)を実施した。 小学生世帯に対し、ミニ・キエーロ市民モニター事業(36世帯)を実施した。 生ごみ減量リーフレットを作成	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	予定通り牛乳パックを利用した生ごみ肥料化講習会を実施した。また、生ごみ水切りモニター及びミニ・キエーロ市民モニター事業の実施に向け実施方法を検討し、平成30年度予算要望を行った。	予定通り牛乳パックを利用した生ごみ肥料化講習会を実施した。生ごみ水切りモニター及びミニ・キエーロ市民モニター事業を実施した。 生ごみ減量リーフレットを作成し、公共施設に配架するとともにイベント等で配布した。	
		② 生ごみ減量処理機等 購入費補 助金制度の 拡充	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】生ごみ減量処理機等の普及を促進するため、購入費に対する補助金を拡充する。	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。 新たな補助対象としてミニ・キエーロを検討しており、実証実験やモニター調査の実施に係る平成30年度予算要望を行う。 【実績】生ごみ減量処理機・・・124基 生ごみ肥料化容器・・・139基	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。29年度作成の生ごみ減量処理機等補助金制度のポスターを区役所等に掲出して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・148基 生ごみ肥料化容器・・・135基
			進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価		C	C	
	理由・説明		実績数が目標数の約半数にとどまった。 生ごみ減量機器の普及促進を図るため、さらなる制度の周知啓発等を実施する。	実績数が目標数の約半数にとどまった。 過去に補助金を交付した生ごみ減量機器使用者に対してアンケートを実施し、寄せられた利点等の意見を広報紙で発信するなど、生ごみ減量機器の普及促進に向けた周知啓発等を実施する。	
	③ 生ごみ減量 活動の 実施 等の 普及啓		担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】生ごみ減量処理機等のデモンストレーションやPR動画の作成を実施し、普及促進を図る	【予定】モルレール車内ポスターを掲示。 【実績】モルレール車内に生ごみ減量処理機等補助金制度のポスターを掲示した。(8月14日～9月13日)	【予定】29年度作成の生ごみ減量処理機等補助金交付制度のポスターを区役所等に掲示し普及啓発を図る。 【実績】ポスター掲示に加え、生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・イベントや講習会等において紹介 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」へ掲載(全戸配布・約46万枚)
			進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	予定通り実施できた。 今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	予定通りに実施できた。 今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	

基本方針1

1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

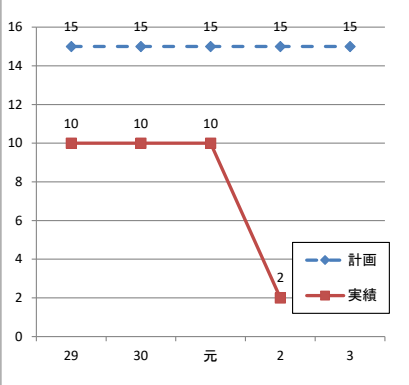
進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

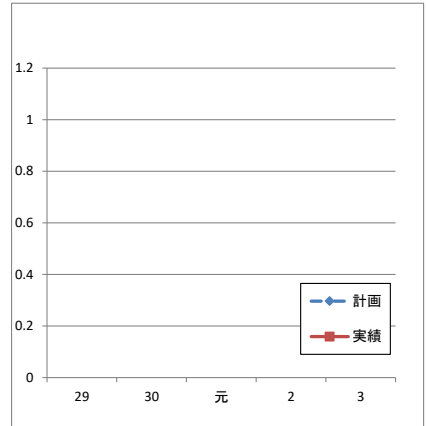
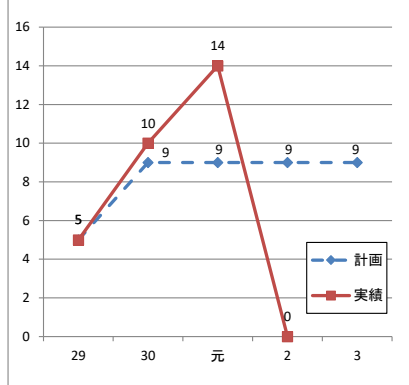
進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

生ごみ資源化アドバイザーの派遣



生ごみ減量・資源化講習会の開催回数



年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】小学生のいる家庭だけでなく一般世帯も対象としたミニ・キエーロサポーター事業を実施。 ・30年度実施の生ごみ水切りモニター結果を基に、生ごみ減量リーフレットを作成し、市民へ普及啓発を行う。 ・市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。 【実績】生ごみ肥料化講習会を実施した(7館×2回)。 ・ミニ・キエーロサポーター事業(小学生世帯45世帯、その他世帯20世帯)を実施した。 ・生ごみ減量リーフレットを作成した。</p>	<p>【予定】令和元年度作成した生ごみ減量リーフレットを活用し、市民へ普及啓発を行う。 ・小学生のいる世帯及び一般世帯を対象としたミニ・キエーロサポーター事業を実施する。 【実績】ミニ・キエーロサポーター事業(小学生世帯50世帯、その他世帯20世帯)を実施した。</p>	<p>【予定】小学生のいる世帯及び一般世帯を対象としたミニ・キエーロサポーター事業を実施する。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>・予定通り生ごみ肥料化講習会、ミニ・キエーロサポーター事業を実施することで、広く市民に、生ごみ減量の重要性を認識し、減量化、肥料化の知識を会得、実体験する機会を与えることができた。 ・生ごみ減量リーフレットを作成し、公共施設に配架した。</p>	<p>・予定通り生ごみ肥料化講習会、ミニ・キエーロサポーター事業を実施することで、広く市民に、生ごみ減量の重要性を認識し、減量化、肥料化の知識を会得、実体験する機会を与えることができた。</p>	
<p>【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・150基 生ごみ肥料化容器・・・160基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・326基 生ごみ肥料化容器・・・210基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助300基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。【継続】 【実績】</p>
C	B	
<p>昨年度の実績数に比べ約1割増加したが、依然として目標数の約半数にとどまっている。令和元年度に生ごみ減量処理機の利用者に対するアンケートを実施し、寄せられた意見を広報紙で発信したが、このような取り組みを引き続き実施し、生ごみ減量機器の普及促進を図る。</p>	<p>生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回ったものの、昨年度の実績数に比べ約3割増加した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>	
<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ分別スクール受講児童の保護者あてに啓発チラシを配布(8,253枚) ・へらそうくんルーム実施幼稚園等の保護者あてに啓発チラシを配布(697枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ減量処理機等補助金交付制度の案内について、以下を実施した。 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。【継続】 【実績】</p>
B	C	
<p>予定通りに実施できた。 今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種講座、イベントが中止したことから、広報紙のみの啓発となった。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)生ごみの減量・再資源化の強化	④ 生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の充実	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班 【概要】市内の町内自治会、学校、市民活動団体や事業者等が行う、生ごみの減量や再資源化推進に関する研修会等に生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言や技術指導等を行う。	【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」を養成講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 10回(受講者延べ457人)	【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」のスキルアップを図る講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 10回(受講者延べ320人)
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	例年並みの回数を派遣したが、計画値には達しなかった。今後はよりアドバイザーが地域に根付いた活動が出来るよう、アドバイザーのスキルアップを図るとともに、派遣回数を増やせるよう、市民等に呼びかけを行っていく。	例年並みの回数を派遣したが、計画値には達しなかった。昨年度から、生ごみ資源化アドバイザーの登録更新時には研修受講を義務付け、アドバイザー同士のディスカッションの場を設けるなど、アドバイザーのスキルアップを図ってきているため、アドバイザー自身の活動を促すとともに、市民への周知啓発を行っていく。
	⑤ 生ごみ減量・再資源化講習会の開催	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班 【概要】関係団体や地域と連携し、生ごみ減量・再資源化の講習会を開催	【予定】関係団体や地域と連携し、生ごみ減量・再資源化講習会や市民説明会を実施する。また、高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(2回)。 高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を実施した(3回)。	【予定】市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。また、高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(5か所×2回)。 高校生を対象としたエコレシピ料理講習会を実施した(2回)。 千葉県家庭部会(千葉県内高等学校の家庭科教諭が集まる部会)の千葉市内(千葉南部地区)の教諭等を対象としたエコレシピ料理講習会を実施した(1回)。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。来年度の生ごみ肥料化講習会は、より地域に密着するため公民館で開催することとし、生ごみ資源化コミュニティの形成を図る。	予定通り実績を重ねることができた。来年度の生ごみ肥料化講習会は、より肥料化が身近にできるよう、ポリ袋を利用した肥料化講習会を開催する。
⑥ 生ごみ処理物の有効活用方法の検討	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班・ごみ削減推進班 【概要】生ごみ減量処理機等で作った堆肥等の活用方法や活用先の検討	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	C	C	
	理由・説明	堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。	乾燥生ごみの拠点回収(店頭回収)やその活用について団体に協力依頼したが、「乾燥生ごみの成分が一律ではないので、活用は難しい。」との回答であった。処理物の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。	
⑦ 生ごみの再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】生ごみを可燃ごみとして排出しない市民に対し、インセンティブを付与して再資源化の取り組みを促す	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】他市における生ごみの拠点回収等におけるインセンティブ事例の情報収集を行った。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】他市における生ごみの拠点回収等におけるインセンティブ事例の情報収集を行った。 また、経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」モニター事業を実施(36世帯)、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	C	C	
	理由・説明	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題が整理できていないため。また、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要があるため。	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。また、「ミニ・キエーロ」モニター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。	
⑧ フードバンク活動の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】外部団体や関係機関と連携して公共施設等でフードドライブを実施するなど、フードバンク活動をさらに促進させ、食品ロスの削減を図る。	【予定】食品ロス削減啓発イベント「もったいないゼロキャラバン」においてフードドライブを実施する。 【実績】食品ロス削減啓発イベント「もったいないゼロキャラバン」で手つかず食品の回収を行った。 回収量:手つかず食品 3.8kg、ペットフード 0.7kg	【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。 【実績】イベント「へらそうくんフェスタ」にて、手つかず食品の回収を行った。 回収量:手つかず食品16.4kg また、フードバンク活動に関する展示も行った。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	手つかず食品の回収及びフードバンク活動の展示を行った。	手つかず食品の回収及びフードバンク活動の展示を行った。	

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」のスキルアップを図る講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。</p> <p>【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 10回(受講者延べ520人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、新型コロナウイルスの影響で自宅研修となった。(受講者数 15人)</p>	<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。</p> <p>【実績】生ごみ資源化アドバイザー派遣 2回(受講者延べ36人) ・生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、新型コロナウイルスの影響で自宅研修となった。(受講者数 33人)</p>	<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」の登録更新に係る研修及び、新規アドバイザー養成講座を開催するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。【継続】</p> <p>【実績】</p>
C	C	
<p>例年並みの回数を派遣したが、計画値には達しなかった。次年度は町内自治会向け周知を強化し、派遣件数の拡大を図りたい。</p> <p>生ごみ資源化アドバイザーの養成講座は、新型コロナウイルスの影響で自宅研修となり、アドバイザー同士のディスカッションの場を設けることができなかった。</p> <p>【予定】市内の6公民館で「生ごみ肥料化講習会」を実施する。また、高校生を対象としたエコレシビ料理講習会を開催する。</p> <p>【実績】NPO法人に委託し、ポリ袋を利用した生ごみ肥料化講習会を実施した(7か所×2回)。 高校生を対象としたエコレシビ料理講習会を実施した(3回)。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で地域団体が講座を見合わせたこともあり、派遣数が2回となった。新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、派遣件数の拡大を図りたい。</p> <p>生ごみ資源化アドバイザー養成講座は、直前まで実施予定だったが、緊急事態宣言が発令され、自宅研修に切り替える結果となった。</p> <p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」について、地域団体等の活動における自発的活用を促進する。また、家庭科教諭を対象としたエコレシビ料理講習会を開催する。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染防止のため、エコレシビ料理講習会の実施を見合わせた。代替ツールとして、自宅にある食材の有効活用を図るため、SNSを活用した食品ロス削減啓発事業を実施するとともに、市ホームページにその内容を掲載した。</p>	<p>【予定】「生ごみ資源化アドバイザー」派遣制度を使った地域団体等による生ごみ減量・再資源化に関する講座の実施を促進する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>予定通り実施することができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止による代替ツールでの実施となったが、概ね予定通り実施することができた。</p>	
<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。</p> <p>【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。</p> <p>【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
C	C	
<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。</p>	<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。</p>	
<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。</p> <p>【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯45世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。</p> <p>【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯50世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
C	C	
<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。</p> <p>「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。</p>	<p>インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。</p> <p>「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。</p>	
<p>【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。</p> <p>イベントにおけるフードドライブの実施</p> <p>【実績】ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市HPでフードバンクちばについて紹介するとともに、ごみ減量イベント「へらそうくんフェスタ」にて、手つかず食品の回収を行った。</p> <p>回収量:手つかず食品11.8kg また、フードバンク活動に関するパネル展示も行った。</p>	<p>【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。</p> <p>イベントにおけるフードドライブの実施</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染防止のため、多くの啓発イベントが中止となったことから、市役所本庁舎にてフードドライブを実施し、約300kgの手つかず食品を回収した。</p> <p>・フードドライブの実施やフードバンクの活用について、ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」や市HPに掲載した。</p>	<p>【予定】フードバンクの活動を広く市民に周知し、食品ロス削減につなげる。【継続】</p> <p>市庁舎においてフードドライブの実施【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>様々な媒体を活用し、フードバンクちばの活動を周知することができた。手つかず食品の回収は「へらそうくんフェスタ」および「食品ロス削減講演会」において実施したが、講演会での回収はほとんどなかったため、今後は広報手段について検討したい。</p>	<p>様々な媒体を活用し、フードバンクちばの活動を周知することができた。手つかず食品の回収は啓発イベントが中止となったことから、市役所で実施した。今後は広報手段について検討したい。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)生ごみの減量・再資源化の強化	⑨食べきり協力店制度による生ごみ減量・食品ロス削減の推進(掲1) 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】中央区における飲食イベント「ちーバル」で、イベント参加飲食店等と連携した「食べきりキャンペーン」等を実施するとともに、より多くの店舗と新たに協定を結ぶよう働きかけ、生ごみ減量・食品ロス削減をPR	【予定】「ちーバル」との連携により、食べきりキャンペーンを実施し、食べきり協力店制度に関するアンケート調査を実施し、飲食店との協定締結について検討する。 ・ホテルと連携し食べきりキャンペーンを実施する。 【実績】上記アンケート結果により、すでに同様の取り組みを実施しているとの回答が多かったことから、別の手法での協力店の拡充、食品ロス削減啓発のPRを検討する。 ・ホテルと連携し食べきりキャンペーンを実施した。(H28:5か所→H29:7か所)	【予定】食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店に協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】ホテルと連携し食べきりキャンペーンを実施した。(H29:7か所→H30:11か所) ・ちーバル参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、食品ロス啓発チラシの掲示を行った。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 来年度は調査結果を踏まえ、飲食店と協力した市民への啓発を実施する。 ホテルについては、連携ホテルを増やす。	予定通り実績を重ねることができた。 来年度も、飲食店と協力した市民への啓発を実施する。

内 訳	年度	平成29年度			平成30年度		
		事業量	事業費		事業量	事業費	
事業量事業費	(1)①啓発品購入(消耗品費)(他)	307	0	(1)①モニター事業消耗品費(他)	689	275	
	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,750	3,201	(1)①モニター事業通信運搬費(他)	268	57	
	(1)③生ごみ減量処理機等広報、PR(他)	106	56	(1)①モニター事業委託料(他)	243	194	
	(1)①⑤講習会委託料(他)	389	336	(1)①啓発品購入(消耗品費)(他)	324	79	
	(1)④アドバイザー報償費(他)	105	63	(1)①リーフレット製作委託(他)	216	144	
	(1)④養成講座委託(他)	223	178	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,035	3,288	
	(1)⑨キャンペーン広報委託(他)	249	213	(1)①⑤講習会委託料(他)	536	285	
	(1)⑨チラシ製作委託(他)	43	0	(1)④アドバイザー報償費(他)	105	91	
	(1)⑨おしぼり製作委託(他)	224	131	(1)④養成講座委託(他)	188	135	
				(1)⑨キャンペーン広報委託(他)	250	190	
				(1)⑨チラシ製作委託(他)	65	19	
				(1)⑨おしぼり製作委託(他)	373	190	
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金	7,396	4,178	リサイクル等推進基金	8,292	4,947	
一般財源		0	0		0	0	
事業費(財源計)		7,396	4,178		8,292	4,947	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】ホテル等と連携し食べきりキャンペーンを実施した。(H30:11か所→R1:13か所) ・チャール参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、食品ロス啓発チラシの掲示を行った。	【予定】食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。 【実績】これまではホテル等と連携し食べきりキャンペーンを実施してきたが、今年度は市関連施設のレストランの協力のもと、本キャンペーンの実施を計画。※緊急事態宣言発出のため、今年度分の実施時期を次年度に延期。	【予定】食品ロス削減に関する啓発品を作成し、市内飲食店やホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
概ね予定通り実施できた。ホテル等との連携については年々増加している。また、新たにちばルール行動協定店にも声がけし、フードコートにチラシやPOPを掲出してもらう等実績を重ねた。 来年度も、飲食店と協力した市民への啓発を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により現時点では延期となっているが、延期後の実施時期も確定していることから、当初計画通り実施できる見込みである。	

(単位:千円)

令和元年度		令和2年度		令和3年度				
(1)①サポーター事業消耗品費(他)	98	65	(1)①サポーター事業消耗品費(他)	91	62	(1)①サポーター事業消耗品費(他)	119	
(1)①サポーター事業通信運搬費(他)	41	19	(1)①サポーター事業通信運搬費(他)	50	42	(1)①サポーター事業通信運搬費(他)	71	
(1)①サポーター事業委託料(他)	341	272	(1)①サポーター事業委託料(他)	396	339	(1)①サポーター事業委託料(他)	446	
(1)①啓発品購入(消耗品費)(他)	313	132	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	4,795	6,916	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	7,285	
(1)①リーフレット製作委託(他)	220	155	(1)⑤講習会委託料(他)	227	0	(1)④⑤アドバイザー報償費(他)	140	
(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,450	3,619	(1)④⑤アドバイザー報償費(他)	140	28	(1)④養成講座委託(他)	416	
(1)①⑤講習会委託料(他)	692	668	(1)④養成講座委託(他)	416	88	(1)⑨チラシ(委託料)(他)	77	
(1)④アドバイザー報償費(他)	105	77	(1)⑨チラシ製作委託(他)	110	0	(1)⑨啓発品(委託料)(他)	715	
(1)④養成講座委託(他)	199	4	(1)⑨掲示物製作委託(他)	220	0			
(1)⑨チラシ製作委託(他)	264	91	(1)⑨おしぼり製作委託(他)	484	160			
(1)⑨おしぼり製作委託(他)	330	178						
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	8,053	5,280	リサイクル等推進基金	6,929	7,635	リサイクル等推進基金	9,269	0
	0	0		0	0		0	0
	8,053	5,280		6,929	7,635		9,269	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
6	国及び他自治体との連携	(1)国及び他自治体との連携や国等への働きかけ (2)災害時の相互支援・広域連携の体制強化	廃棄物対策課	245-5067	基本方針1
計画内容	事業概要	循環型社会への転換を図り、ごみを作らない出さない環境づくりを進めるため、地方自治体の枠組みを超えた制度の創設や見直し、拡大生産者責任の考え方に基づく取り組みの推進等について、他の政令指定都市や九都県市、(社)全国都市清掃会議等と連携を図り、国や産業化への働きかけを行います。 また、「21大都市災害時相互応援に関する協定」や「九都県市災害時相互応援に関する協定」をはじめとする災害時などの緊急時における相互支援・広域連携等について、平常時から体制づくりを進めていきます。			
	事業推進上の課題	要望が各業界に対して影響力のあるものでない効果がない。 事業活動は、1つの自治体だけでなく複数の自治体に及ぶことが多いことから、拡大生産者責任に対する施策は近隣自治体を含め、広域的取り組みとなり、状況に応じて近隣自治体の協力を促す必要がある。			
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	令和2年度実績値		計画値比
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)国及び他自治体との連携や国等への働きかけ	①国及び他自治体との連携や国等への働きかけ 担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】国や政令指定都市・近隣市等と連携を図るとともに、九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会などの枠組みを活用して、国や産業界へ働きかける。 進捗区分 計画 進捗	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。
	①災害時の相互支援・広域連携の体制強化 担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】21大都市災害時相互応援に関する協定や「九都県市災害時相互応援に関する協定」をはじめとする、災害時などの緊急時における相互支援・広域連携等に関する協定を締結している自治体や団体と、平常時から意見交換を行うなど連携を強化 進捗区分 計画 進捗	【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。	【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。
年度全体の進捗評価	B	B	
理由・説明	平時からの連携強化が重要であるため、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を図った。	平時からの連携強化が重要であるため、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を図った。	

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		事業量事業費	709	709	709	709	
内訳	事業量事業費	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709	709	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709	709
		(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	350	350	(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	350	350
		(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970	970	(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970	970
		(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500	2,500	(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500	2,500
		(1)①旅費等事務費(一般)	797	584	(1)①旅費等事務費(一般)	975	517
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
一般財源		5,326	5,113		5,504	5,046	
事業費(財源計)		5,326	5,113		5,504	5,046	
特記事項							

基本方針1

1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明	
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、 スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。 【実績】他自治体との意見交換・・・20回 国や関係団体への要望・・・4回	【予定】全国都市清掃会議、大都市清掃事業協議会や千葉県環境衛生促進協議会等で他自治体との意見交換を行うとともに、国や関係団体へ要望する。【継続】 【実績】
B	B	
予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。	予定通り他自治体との意見交換、国や関係団体への要望活動を実施した。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、意見交換は書面等を通じて実施した。	
【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。	【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。 【実績】会員となっている清掃会議等で相互応援に関する協定や、連携強化についての再確認を行った。	【予定】締結済みの協定について、協定している自治体や団体と意見交換を行い、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を推進する。【継続】 【実績】
B	B	
被災時の情報共有を含め、より一層の相互支援・広域連携の体制強化を図った。	被災時の情報共有を含め、引き続き、相互支援・広域連携の体制強化を図った。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709	709	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709	709	(1)①全国都市清掃会議会費(一般)	709	
(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	350	350	(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	350	350	(1)①千葉県環境衛生促進協議会負担金(一般)	262	
(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970	970	(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970	970	(1)①大都市減量化・資源化共同キャンペーン(一般)	970	
(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500	2,500	(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500	2,500	(1)①九都県市廃棄物問題検討委員会(一般)	2,500	
(1)①旅費等事務費(一般)	741	477	(1)①旅費等事務費(一般)	1,000	152	(1)①旅費等事務費(一般)	1,219	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	5,270	5,006		5,529	4,681		5,660	0
	5,270	5,006		5,529	4,681		5,660	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分	
7	きれいなまちづくりの推進	(1)環境美化の推進 (2)市民等が実施する美化活動の支援	廃棄物対策課 収集業務課	245-5067 245-5249	基本方針1	
計画内容	事業概要	市民・事業者・市が共同してごみの散乱を防止し、美しい街づくりを進めるため、清掃ボランティア団体や廃棄物適正化推進員の活動を支援し、地域と連携した取り組みをより一層推進するとともに、キャンペーン、PR等の普及事業を実施します。				
	事業推進上の課題	地域特性を考慮した施策を進める必要がある。				
	令和2年度計画値	ボランティア清掃支援団体数を500(団体/年)まで増加	令和2年度実績値	560(団体/年)	計画値比 112%	
	令和3年度計画値	ボランティア清掃支援団体数を500(団体/年)まで増加	計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(1)環境美化の推進	①ごみゼロクリーンデーの開催	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデー(区開催、地域開催)を実施する。 【実績】ごみゼロクリーンデー 区開催・・・81団体、643人 地域開催・・・222団体、30,971人	【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地元地域における美化活動の推進を図る。 【実績】ごみゼロクリーンデー 区開催・・・243団体、513人 地域開催・・・265団体、35,395人	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。	各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。	
		②路上喫煙等及び周知ポイ捨て防止	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。 【実績】路面標示の新設・貼り替え・・・10回 リーフレット作成・・・5,250枚 近隣16市と合同啓発キャンペーンを実施・・・5日間(10月)	【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。 【実績】電柱小型公共表示板設置・・・225組 リーフレット作成・・・4,500枚 近隣17市と合同啓発キャンペーンを実施・・・5日間(10月)
			進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価		B	B	
	理由・説明		市民からの意見、苦情をふまえ、取締地区内外における周知・啓発活動を実施した。	市民からの意見、苦情をふまえ、取締地区内外における周知・啓発活動を実施した。	
	③ごみステーション美化活動等		担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】平成29年度表彰者数:団体 12団体、個人 8名	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】平成30年度表彰者数:団体 8団体、個人 6名
			進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	

基本方針1

1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

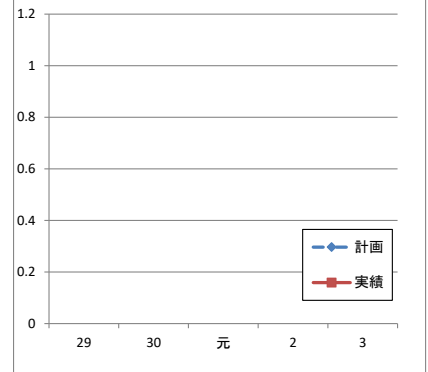
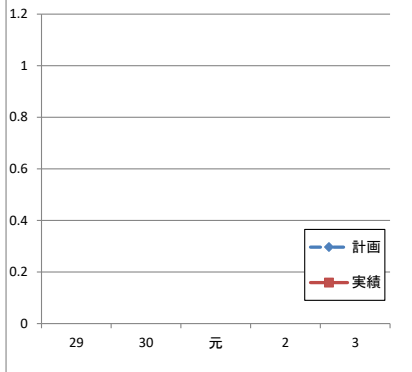
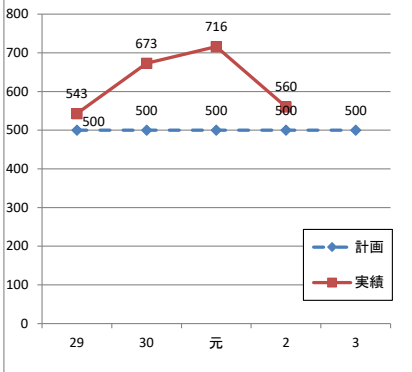
進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄		説明
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない

ボランティア清掃支援団体数



年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地元地域における美化活動の推進を図る。</p> <p>【実績】ごみゼロクリーンデー 区開催・・・60団体、490人 地域開催・・・216団体、24,152人</p>	<p>【予定】各区、環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施する。特に地域における美化活動の推進を図る。</p> <p>【実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。</p>	<p>【予定】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ごみゼロクリーンデーは実施しない。</p> <p>【実績】</p>
B	D	
各区地域振興課、各環境事業所と連携し、ごみゼロクリーンデーを実施した。	緊急事態宣言が発令されたことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	
<p>【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。</p> <p>【実績】路面標示の新設・貼り替え・・・6回 電柱小型公共表示板設置・・・44組 近隣17市と合同啓発キャンペーンを実施・・・1日間(10月)</p>	<p>【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。</p> <p>【実績】路面標示の新設・貼り替え・・・5回 電柱小型公共表示板設置・・・40組 条例周知キャンペーンを実施・・・1日間(11月)</p>	<p>【予定】路上喫煙・ポイ捨て防止に関する看板、懸垂幕(横断幕)、路面標示等を行うとともに、近隣市とともに広域的な周知・啓発活動を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。	市民からの意見、苦情をふまえ、取締り地区内外における周知・啓発活動を実施した。	
<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。</p> <p>【実績】令和元年度表彰者数：団体 8団体、個人 7名</p>	<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。</p> <p>【実績】令和2年度表彰者数：団体 3団体、個人 5名</p>	<p>【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
		(2)市民等が実施する美化活動の支援	① 市民等が実施する美化活動の支援 担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 【概要】地域の美化活動を行う市民や団体に対し、ゴミ袋の配布や清掃用具の貸与・支給する。
進捗区分	計画 進捗		
年度全体の進捗評価	B		B
理由・説明	過去5年間で最も多くの団体に支援を行うことができた。今後も団体からの意見等も取り入れながら、支援を継続していく。		過去5年間で最も多くの団体に支援を行うことができた。今後も団体からの意見等も取り入れながら、支援を継続していく。

内 訳	年度	平成29年度			平成30年度		
	事業量事業費	(1)①ごみゼロクンテ-旅費、消耗品費(一般)	16	4	(1)①ごみゼロクンテ-旅費、消耗品費(一般)	16	0
	(1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般)	5,898	4,867	(1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般)	4,910	4,105	
	(1)③表彰状等作成委託料(一般)	216	81	(1)③表彰状等作成委託料(一般)	216	80	
	(2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他)	817	700	(2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他)	817	676	
	(2)①ボランティア清掃用シール(他)	519	466	(2)①ボランティア清掃用シール(他)	519	443	
財源種別							
	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	1,336	1,166	リサイクル等推進基金	1,336	1,119
	一般財源		6,130	4,952		5,142	4,185
	事業費(財源計)		7,466	6,118		6,478	5,304
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対して、軍手、ゴミ袋(可燃用・不燃用)、ぼうき、ちりとり、火ばさみの支援を行う。 【実績】支援団体数…716団体、ゴミ袋…63,348枚、ぼうき…361個、ちりとり…195個、火ばさみ…578個、軍手…12,361組	【予定】ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対して、軍手、ゴミ袋(可燃用・不燃用)、ぼうき、ちりとり、火ばさみの支援を行う。 【実績】支援団体数…560団体、ゴミ袋…54,479枚、ぼうき…314個、ちりとり…168個、火ばさみ…636個、軍手…9,026組	【予定】ボランティアで地域の清掃を行っている団体等に対して、軍手、ゴミ袋(可燃用・不燃用)、ぼうき、ちりとり、火ばさみの支援を行う。【継続】 【実績】
B	B	
過去5年間で最も多くの団体に支援を行うことができた。美しい街づくりを推進するため、今後も支援を継続していく。	引き続き支援を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を見合わせる団体もあり、支援団体数は、昨年度に比べ約2割減となった。	

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①ゴミゼロクンテ-旅費、消耗品費(一般)	23	3	(1)①ゴミゼロクンテ-旅費、消耗品費(一般)	21	4	(1)①ゴミゼロクンテ-旅費、消耗品費(一般)	18	
(1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般)	4,410	3,374	(1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般)	7,791	4,288	(1)②路上喫煙等及び空き缶等の散乱防止事業消耗品、印刷製本費、委託料(一般)	9,119	
(1)③表彰状等作成委託料(一般)	160	119	(1)③表彰状等作成委託料(一般)	75	51	(1)③表彰状等作成委託料(一般)	48	
(2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他)	810	779	(2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他)	840	588	(2)①美しい街づくり活動支援消耗品費(他)	766	
(2)①ボランティア清掃用シール(他)	496	445	(2)①ボランティア用ゴミ袋製造委託(他)	881	624	(2)①ボランティア用ゴミ袋製造委託(他)	952	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	1,306	1,224	リサイクル等推進基金	1,721	1,212	リサイクル等推進基金	1,718	0
	4,593	3,496		7,887	4,343		9,185	0
	5,899	4,720		9,608	5,555		10,903	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
8	不法投棄の防止	(1)不法投棄の防止	収集業務課 各環境事業所	245-5249 (中・美)231-6342 (花・稲)259-1145 (若・緑)292-4930	基本方針1
計画内容	ごみの不法投棄を防止し、良好な地域環境を保全するため、廃棄物適正化推進員の協力を得ながら不法投棄の多いごみステーションの定期的なパトロールや未然防止に向けたPR等を実施します。				
事業概要	ごみの不法投棄を防止し、良好な地域環境を保全するため、廃棄物適正化推進員の協力を得ながら不法投棄の多いごみステーションの定期的なパトロールや未然防止に向けたPR等を実施します。				
事業推進上の課題	不法投棄の多いごみステーションなど、それぞれの地域性を考慮した不法投棄の未然防止対策を進める必要がある。				
令和2年度計画値	不法投棄廃棄物処理量を295(トン/年)まで抑制/不法投棄廃棄物処理件数を2,173(件)まで抑制	令和2年度実績値	104(トン/年) 2,856(件)	計画値比	35% 131%
令和3年度計画値	不法投棄廃棄物処理量を280(トン/年)まで抑制/不法投棄廃棄物処理件数を2,152(件)まで抑制	計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(1)不法投棄の防止	① 不法投棄パトロールの強化 【概要】ごみステーションや不法投棄多発場所における、深夜時間帯の不法投棄防止定点監視を実施するとともに、巡回パトロールの実施箇所を増やすなど不法投棄対策を強化する	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所/	【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。 【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(年間延べ360か所) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(29自治会)	【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。 【実績】前年度同業務委託の監視場所を、より状態の悪い地域を絞り込むよう実施した。(年間延べ150か所) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ140回)	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。 平成30年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。	予定通り実績を重ねることができた。 令和元年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。	
		② 不法投棄の未然防止PRの実施	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。 【実績】不法投棄防止強化月間(6・12月)に啓発用看板の設置を行った。 平成29年6月号及び12月号の市政だよりに、不法投棄の未然防止に関するPRを行います。	【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。 【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行なった。 平成30年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。
			進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価		B	B	
	理由・説明		予定通り実績を重ねることができた。 平成30年度も同様に事業実施予定。	予定通り実績を重ねることができた。 令和元年度も引き続き、事業実施を予定。	
	③ 廃棄物適正化推進員の研修の充実		担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成29年10月14日に研修会を開催し、推進員447名が参加(参加率:40%)。研修では、それぞれの地域性を考慮した不法投棄の未然防止対策などを紹介し、情報共有を図ることができた。また、廃棄物適正化推進員の手引き及び廃棄物適正化推進員、不法投棄監視員美化活動ガイドラインを出席者に配布して更なる周知を実施した。	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成30年10月13日に研修会を開催し、推進員459名が参加(参加率:40%)。研修ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、廃棄物適正化推進員の手引き及び廃棄物適正化推進員、不法投棄監視員美化活動ガイドラインを出席者に配布して更なる周知を実施した。
			進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	不法投棄廃棄物処理を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動は必要である。今後も研修内容を充実させるとともに、引き続き地域性を考慮した取組み及び事例紹介等を積極的に実施する。また、HP等周知の充実により、参加率の増加を図る。	不法投棄廃棄物処理を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動は必要である。今後も研修内容を充実させるとともに、引き続き地域性を考慮した取組み及び事例紹介等を積極的に実施する。また、HP等周知の充実により、参加率の増加を図る。	

基本方針1

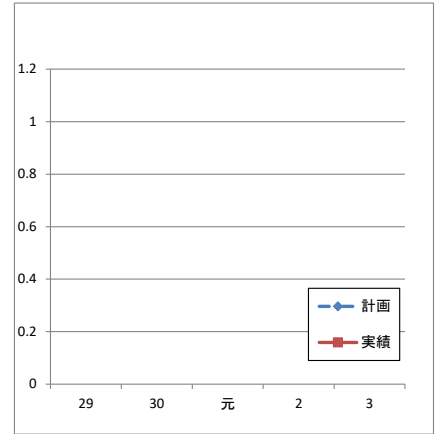
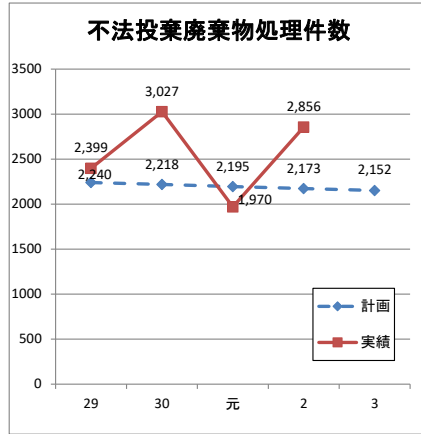
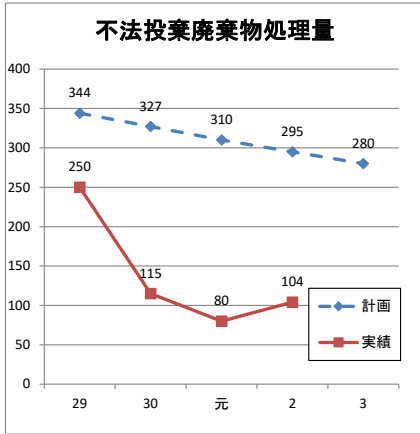
1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒しで実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。</p> <p>【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450か所) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ128回)</p>	<p>【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。</p> <p>【実績】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施した。(延べ450か所) 不法投棄の夜間パトロールを実施した。(三環境事業所 延べ124回)</p>	<p>【予定】不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)を実施する。また、各環境事業所にて不法投棄巡回パトロールを実施する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和2年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。</p>	<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和3年度も引き続き、不法投棄多発ステーションを中心に定点監視を実施する。</p>	
<p>【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。</p> <p>【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行なった。 令和元年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。</p>	<p>【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。</p> <p>【実績】不法投棄防止強化月間(6月・12月)に啓発用看板の設置を行なった。 令和2年6月号・12月号の市政だよりに不法投棄の未然防止にかかる記事を掲載し、注意喚起に努めた。</p>	<p>【予定】市政だよりへの掲載や啓発用立看板の設置を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和2年度も引き続き、事業実施を予定。</p>	<p>予定通り実績を重ねることができた。 令和3年度も引き続き、事業実施を予定。</p>	
<p>【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。</p> <p>【実績】令和元年10月19日に研修会を開催し、推進員435名が参加(参加率:40%)。研修ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、廃棄物適正化推進員の手引き及び廃棄物適正化推進員、不法投棄監視員美化活動ガイドラインを出席者に配布して更なる周知を実施した。</p>	<p>【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。</p> <p>【実績】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、例年研修会で行う研修内容を動画として令和2年10月21日に公開した。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回である。また、動画公開後にアンケートを実施し、532件(自治推進員1,026人中)の回答を得ることができ、動画の内容については好意的な意見が多かった。</p>	<p>【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、オンライン等での新しい形で研修の充実を図る。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>不法投棄廃棄物を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動は必要である。今後も研修内容を充実させるとともに、引き続き地域性を考慮した取組み及び事例紹介等を積極的に実施する。また、今後はオンライン上に研修の内容の一部を公開することで、研修の機会を充実させる。</p>	<p>不法投棄廃棄物を削減するために、廃棄物適正化推進員の活動は必要である。今後も研修内容を充実させるとともに、引き続き地域性を考慮した取組み及び事例紹介等を積極的に実施する。また、新型コロナウイルス感染症終息後の研修会のあり方についても、今後検討を進めていく。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)不法投棄の防止	④町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 各環境事業所/ 【概要】不法投棄被害が著しい ごみステーションの管理者に対 して監視カメラ等を貸与し、不法 投棄の未然防止を図る。	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸 与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を 貸与した。(延べ72団体)	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸 与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を 貸与した。(延べ64団体)
		進捗区 分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等 からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うもので ある。	ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等 からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うもので ある。

内 訳	年度	平成29年度			平成30年度		
	事業量事業費	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	15,500	11,016	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	15,422	14,570
(1)②④監視カメラ貸与(他)		29,148	29,147	(1)②④監視カメラ貸与(他)	29,502	17,948	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金、その他	44,648	40,163	リサイクル等推進基金、その他	44,924	32,518	
一般財源		0	0		0	0	
事業費(財源計)		44,648	40,163		44,924	32,518	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与した。(延べ43団体)	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸与を実施する。 【実績】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与した。(延べ45団体)	【予定】各環境事業所において不法投棄防止監視カメラの貸与を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うものである。	ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を行うものである。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	20,130	17,157	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	20,031	18,502	(1)①不法投棄防止監視等業務委託(他)	20,774	
(1)④監視カメラ貸与(他)	20,316	9,923	(1)②④監視カメラ貸与(他)	8,751	8,712	(1)②④監視カメラ貸与(他)	8,712	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金、その他	40,446	27,080	リサイクル等推進基金、その他	28,782	27,214	リサイクル等推進基金、その他	29,486	0
	0	0		0	0		0	0
	40,446	27,080		28,782	27,214		29,486	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	9	C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進	(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	環境保全課 産業廃棄物指導課	245-5199 245-5248	基本方針1
	事業概要	平成22年4月から、市独自の環境マネジメントシステムである「C-EMS(チームス)」に移行し、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物削減等の環境負荷の低減に向けた取組みを推進しています。取組結果はホームページにより公表しています。				
	事業推進上の課題	共通目標達成に向けた取組みを継続的に行うことで職員の環境意識の向上を図るとともに、千葉市地球温暖化対策実行計画改定版に掲げた市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目標達成につなげていく必要がある。 また、今後、C-EMSに取り組んでいない市有施設へ対象範囲を拡大していく必要がある。				
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和2年度実績値		計画値比
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		計画からの変更点	令和2年度より、市施設における可燃ごみ発生量の削減目標を設定することは廃止した。		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)市庁舎等における率先した3Rの推進	① 市庁舎における廃棄物排出削減等の実施	担当課/班(室) 環境保全課/温暖化対策室	【予定】共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定し、半年毎に各所属において取組状況を確認することにより、個人や所属での継続的な取組みを促進する。 【実績】個人や所属での継続的な取組みを促進し、市が管理する施設からの可燃ごみ排出量を1,059,829kgに抑制した。	【予定】共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定し、半年毎に各所属において取組状況を確認することにより、個人や所属での継続的な取組みを促進する。 【実績】個人や所属での継続的な取組みを促進し、市が管理する施設からの可燃ごみ排出量を1,052,458kgに抑制した。
		【概要】C-EMSの基本方針に「3R活動の推進」を位置づけるなど、積極的な廃棄物の削減に取り組む		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取組み、H28年度比で約6%の削減となった。	C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取組み、H29年度比で約1%の削減となった。	
	② 目標達成状況の公表	担当課/班(室) 環境保全課/温暖化対策室	【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H28年度分) 【実績】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H28年度分)を行った。	【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H29年度分) 【実績】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H29年度分)を行った。
		【概要】市庁舎からの廃棄物の排出状況や削減に向けた取組みを確認し、3Rのさらなる推進に努める。また、結果をHP等で公表し、啓発を行う。		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	H28年度を取組結果を取りまとめた後、その結果をホームページに掲載した。	H29年度を取組結果を取りまとめた後、その結果をホームページに掲載した。	
	③ 事業所ごみ分別ルールの周知徹底	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。 【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施	【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。 【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施
		【概要】市民・事業者の手本となるよう、市施設に対してごみ分別ルールを周知し、適正排出を徹底		
進捗区分		計画 進捗		
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明	大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。	大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。		

基本方針1

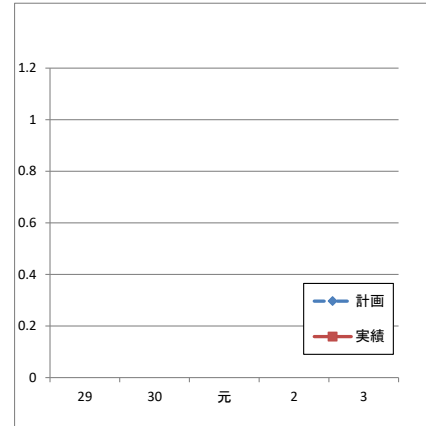
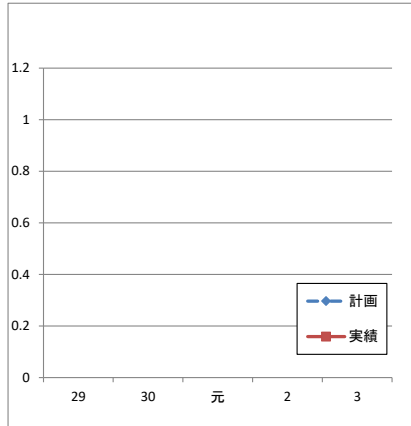
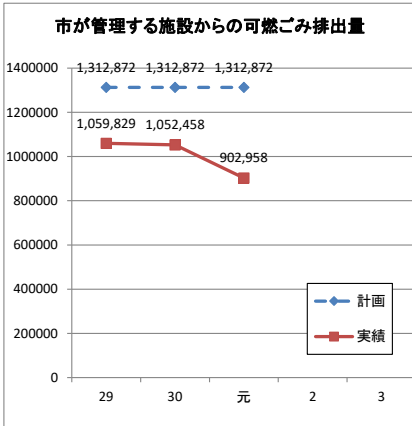
1人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの 確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定し、半年毎に各所属において取組状況を確認することにより、個人や所属での継続的な取組みを促進する。</p> <p>【実績】令和元年9月1日に廃棄物削減手順書を改訂しプラスチックごみの発生抑制を行うとともに、個人や所属での継続的な取組みを促進し、市が管理する施設からの可燃ごみ排出量を902,958kgに抑制した。</p>	<p>【予定】共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定し、各所属において取組状況を確認することにより、個人や所属での継続的な取組みを促進する。</p> <p>【実績】令和2年4月1日に千葉市環境マネジメントシステムマニュアルを改訂し、共通目標に「可燃ごみ発生量の抑制」として削減目標を設定することは廃止した。なお、個人や所属での継続的な取組みは促進した。</p>	<p>【予定】各所属において取組状況を確認してもらい、個人や所属での継続的な取組みを促進する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取組み、H30年度比で約16%の削減となった。	C-EMSの一環として、継続的に廃棄物の削減に取組んだ。	
<p>【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H30年度分)</p> <p>【実績】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(H30年度分)を行った。</p>	<p>【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(R1年度分)</p> <p>【実績】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(R1年度分)を行った。</p>	<p>【予定】取組結果の取りまとめ、ホームページによる公表(R2年度分)【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
H30年度 of 取組結果を取りまとめた後、その結果をホームページに掲載した。	R1年度の取組結果を取りまとめた後、その結果をホームページに掲載した。	
<p>【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。</p> <p>【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施</p>	<p>【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。</p> <p>【実績】大規模事業所に該当する市施設の立入調査時に分別ルール及び適正排出について説明を実施</p>	<p>【予定】市施設管理者に対して分別ルール及び適正排出方法の周知を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。	大規模事業所に該当する市施設への立入調査時に廃棄物の処理方法を確認するとともに廃棄物管理責任者に対して事業所ごみの分別ルール及び適正排出について説明を実施した。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(1)市庁舎等における 率先した3Rの推進	④ 許可業者等 再と掲連携した 情報提供	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】許可業者を通じて排出事業所への情報提供 家庭からの引っ越しごみや一時的にたまったごみの適正な処理方法について、許可業者や住宅管理会社と連携して周知	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】平成30年3月に「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、許可業者を通じて市施設管理者を含む排出事業者へ配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】平成31年3月に廃棄物対策課作成の「リサイクルーちば」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価		B	B
		理由・説明	平成29年度はごみの分別を徹底することで焼却ごみ削減を促進することを目的に、清掃工場で実施している搬入物検査において判明した分別違反ごみを題材として「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、廃棄物対策課が作成する「リサイクルーちば」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	
	⑤ C-E-M-S 適用の拡大	担当課/班(室) 環境保全課/温暖化対策室 【概要】環境マネジメントシステムを指定管理者施設へ拡大することを検討	【予定】次年度から指定管理者制度へ移行する施設や指定管理者の更新を行う施設を対象にC-EMSへの参加を協議し、適用範囲の拡大を図る。 【実績】指定管理者の更新スケジュール等の情報収集を行い、適用範囲を拡大する方法について検討した。	【予定】次年度から指定管理者制度へ移行する施設や指定管理者の更新を行う施設を対象にC-EMSへの参加を協議し、適用範囲の拡大を図る。 【実績】指定管理者の更新スケジュール等の情報収集を行い、適用範囲を拡大する方法について検討した。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価		C	C
		理由・説明	適用範囲の拡大に向けた検討を行ったが、H30年度から指定管理者制度へ移行する施設や指定管理者の更新を行う施設との協議には至っていない。	指定管理者対象施設は、形態が多岐にわたり、一律での適用が難しいため、個々での取組項目の調整が必要であるが、その状況把握に時間を要している。	

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		(1)①②⑤C-EMS運用支援委託(一般)	950	322	(1)①②⑤C-EMS運用支援委託(一般)	800	429
事業量事業費							
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		950	322		800	429
	事業費(財源計)		950	322		800	429
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」や「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。【継続】 【実績】
B	B	
「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。	
【予定】次年度から指定管理者制度へ移行する施設や指定管理者の更新を行う施設を対象にC-EMSへの参加を協議し、適用範囲の拡大を図る。 【実績】対象施設に指定管理者管理施設を含めた内容でマニュアルを改定した。	【予定】R1年度に改定したマニュアルに基づき、対象施設(指定管理者施設も含む)にC-EMSを推進していく。 【実績】新たに対象施設となった指定管理者施設を対象に、研修会においてC-EMSの説明を行った。	【予定】対象施設(指定管理者施設も含む)にC-EMSを推進していく。【継続】 【実績】
B	B	
対象施設に指定管理者管理施設を含めた内容でマニュアルを改定し、令和2年度から適用する。	指定管理者管理施設を対象施設を含めたマニュアルを令和2年度から適用した。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①②⑤C-EMS運用支援委託(一般)	815	505	(1)①②⑤C-EMS運用支援委託(一般)	715	505	(1)①②⑤C-EMS運用支援委託(一般)	660	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	815	505		715	505		660	0
	815	505		715	505		660	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進 (2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援 (3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	廃棄物対策課 産業廃棄物指導課 収集業務課	245-5067 245-5248 245-5249	基本方針2
事業概要	焼却ごみを継続的に削減していくことは、市の取り組みだけで実現できる課題ではなく、市民・事業者・市が一体となった取り組みによって初めて実現できる課題です。特に適正な分別排出に対する協力については、実際のごみの排出者である市民・事業者の問題意識と主体的な行動による部分が大きいといえます。そこで、市民・事業者もごみ処理を担う一因として位置づけ、市民・事業者・市の密接な連携により、それぞれの持つ知識や行動力を生かした施策を展開し、焼却ごみの削減を推進します。				
事業推進上の課題	ごみステーションの管理にあたっては町内自治会等、廃棄物適正化推進員の活動の活性化が課題となる。				
令和2年度計画値	廃棄物適正化推進員研修会の参加率を75(%)まで増加	令和2年度実績値	— (※動画視聴となったため、参加率の把握は出来ず)	計画値比	—
令和3年度計画値	廃棄物適正化推進員研修会の参加率を75(%)まで増加	計画からの変更点			

計画内容

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(1)協働によるごみ減量・再資源化の推進	①資源物の回収拠点の充実	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班	【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。 【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点を6か所拡充し、38か所となった。新たなチラシを作成し公共施設に配架した他、事業所ごみ通信「リサイクルンちば」に回収拠点募集を掲載するなど、周知啓発に努めた。	【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。 【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点の閉店等により、2か所減となったが、新規2か所拡充し、38か所となった。事業所ごみ通信「リサイクルンちば」に回収拠点募集を掲載するなど、周知啓発に努めた。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
		理由・説明	周知啓発により、回収拠点の拡充に努めているが、地域により偏りがあるため、今後は回収拠点の少ない地域に対し、働きかけを行い、より市民が廃食油等を排出しやすい環境づくりをする。	拠点数の少ない稲毛区について、新規拡充をすることが出来た。	
		担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を開催する。(平成30年3月開催予定) 【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(2回、参加者12人)	【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。 【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(2回、参加者17人)	
		進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B		
	理由・説明	生ごみ資源化アドバイザーに関する要綱を改正し、生ごみ資源化アドバイザーの資格更新の際には、書面の提出だけでなく、上記講座の受講を必須とし、アドバイザーの指導力の維持・向上を図った。	生ごみ資源化アドバイザーの資格更新の際に、上記講座の受講を必須とし、アドバイザーの指導力の維持・向上を図った。また、要綱改正し、生ごみ資源化アドバイザー登録証を発行するなどアドバイザーの活動しやすい環境を整えた。		
	③事業者との協働による再資源化の推進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】古紙保管庫設置費補助対象事業者、補助基準等を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】古紙保管庫設置費補助事業に係る基準等を検討し、平成30年度予算を要望した。	【予定】古紙再資源化の情勢を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	D	D	
		理由・説明	平成30年度より補助事業を開始することとして予算を要望したが、費用対効果等の課題があり予算措置には至らなかった。また、海外で古紙の輸入が制限されたことなどから、今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討する。	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。	

基本方針2

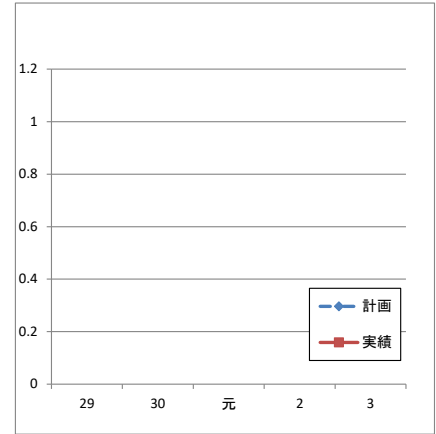
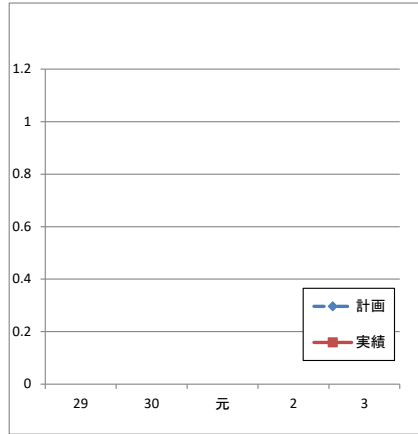
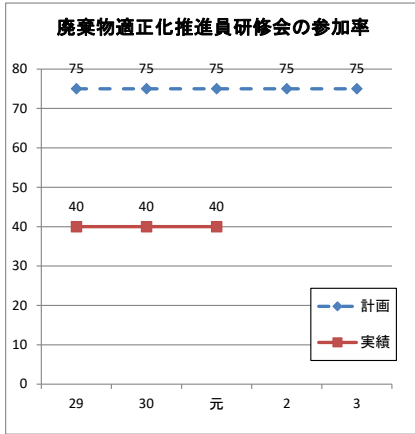
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。</p> <p>【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点を4か所拡充し、42か所となった。</p>	<p>【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。</p> <p>【実績】廃食油回収支援事業に関して、昨年度から回収拠点を1か所拡充し、43か所となった。</p>	<p>【予定】市民・事業者・市の3者協働で廃食油の再資源化ルートを構築する。排出機会増を目指し、周知啓発等により回収拠点の拡充を図る。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>新規4か所の回収拠点を拡充することができ、また回収量も年々増加している。</p>	<p>新規1か所の回収拠点を拡充することができ、また回収量も年々増加している。</p>	
<p>【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。</p> <p>【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(自宅研修、参加者15人)</p>	<p>【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。</p> <p>【実績】生ごみ資源化アドバイザー養成講座の開催(自宅研修、参加者33人)</p>	<p>【予定】生ごみの減量及び資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成し、地域におけるごみ減量・再資源化のリーダーとして活躍できるよう研修を実施する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>新型コロナウイルスの影響により、養成講座の開催を見送り、自宅研修となったため、アドバイザー同士の活動に係るディスカッションの場等を設けることができなかったが、受講者においては趣旨を理解し、自己研修に取り組んでくれたため、アドバイザー登録更新につながった。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、直前まで実施予定だった養成講座の開催を見送り、自宅研修とした。質問等に応じる「質問カード」を配付し、フォローアップ体制を整えた。新規登録希望者に対しては、アドバイザー登録は不可としたが、更新者に対しては、予定通りアドバイザー登録更新を行った。</p>	
<p>【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。</p> <p>【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。</p>	<p>【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。</p> <p>【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。</p>	<p>【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
D	D	
<p>古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。</p>	<p>古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(2)地域活動を推進する廃棄物適正化推進員への支援	① 廃棄物適正化推進員の研修の充実 【再掲8】	担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成29年10月14日に研修会を開催し、推進員447名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成30年10月13日に研修会を開催し、推進員459名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	C	C	
		理由・説明	毎年10月の開催に先立ち、7月に推進員の推薦及び変更の委嘱状を送付している。その際に町内会長及び廃棄物適正化推進員あてに研修会の開催通知を同封し、研修会の参加率の増加を図ったが、計画値(参加率:75%)には届かなかった。今後は各町内自治会の課題等を勘案し、研修内容を充実させつつ、HP等の充実により参加率の増加を図る。	「家庭ごみ相談ダイヤル」の概要等についての研修を実施し、市民生活及び推進員の活動により密接な研修内容を取り入れるなどして研修会参加率の増加を図ったが、計画値(参加率:75%)には届かなかった。今後は各町内自治会の課題等を踏まえて研修内容を検討し、参加率の増加を図る。	
		担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】廃棄物適正化推進員研修会などを通じて、推進員に対し市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修会を通じてごみ減量に係る助成制度等について情報提供を行った。	【予定】廃棄物適正化推進員研修会などを通じて、推進員に対し市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修会を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。	
	進捗区分	計画 進捗			
	年度全体の進捗評価	B	B		
	理由・説明	「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」及び「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」は新たな分別・排出ルールを踏まえ、7月に改訂したものを配付した。今後も新たな情報が生じた際には随時推進員に対して情報提供の充実を図る。	廃棄物適正化推進員研修会を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。		
	(3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	① 講習会・情報提供・意見交換の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【予定】事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を年1回発行する。 【実績】事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を年1回発行した。	【予定】事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を年1回発行する。 【実績】事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を年1回発行した。
			進捗区分	計画 進捗	
年度全体の進捗評価			B	B	
理由・説明			「リサイクルンちば」を発行し、事業所ごみの分別に関する注意喚起等、事業者に対して廃棄物関連の情報を提供することができた。	「リサイクルンちば」を発行し、事業所ごみの分別に関する注意喚起等、事業者に対して廃棄物関連の情報を提供することができた。	
担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班			【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(2回)。	【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、牛乳パックを使った生ごみ肥料化講習会を実施した(5か所×2回)。	
進捗区分		計画 進捗			
年度全体の進捗評価		B	B		
理由・説明		28年度は1回の開催を、29年度は2回の開催とした。次年度も開催数を増やし、より地域に密着した活動の場を創出する。	29年度は2回の開催を、5か所で2回ずつ開催した。		
③ 意見や情報交換ができる仕組みづくり		担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行った。	【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行ったほか、ごみ問題検討委員会からの意見に基づき、平成30年11月に小型家電及び単一素材製品プラスチックの拠点回収に関する回覧用啓発チラシを町内自治会あて配布・依頼した。	
		進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B		
	理由・説明	今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。	今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。		

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】令和元年10月19日に研修会を開催し、推進員435名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。</p>	<p>【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、例年研修会で行う研修内容を動画として令和2年10月21日に公開した。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回である。また、動画公開後にアンケートを実施し、532件(自治推進員1,026人)の回答を得ることができ、動画の内容については好意的な意見が多かった。</p>	<p>【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、オンライン等での新しい形で研修の充実を図る。【継続】 【実績】</p>
C	B	
<p>平成30年10月に単一素材でできたプラスチック製品の拠点回収を開始したことをふまえ、「プラスチック等のリサイクル」の概要等についての研修を実施し、市民生活及び推進員の活動により密接な研修内容を取り入れるなどして研修会参加率の増加を図ったが、計画値(参加率:75%)には届かなかった。今後は研修会の内容をオンライン上で公開することで、より多くの推進員に対して情報提供を行う。</p>	<p>廃棄物適正化推進員の研修用として3種類の動画を市ホームページ上に公開し、推進員だけでなく市民の方も視聴できるようにした。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回(自治推進員1,026人)であり、推進員のみが視聴しているわけではないが、おおむね計画値を超えたと考えられる。また、動画について令和3年3月発行の「Go!Go!へらそうくん」にも掲載し、市民にも周知を図った。</p>	
<p>【予定】廃棄物適正化推進員研修会などを通じて、推進員に対し市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修会を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。</p>	<p>【予定】廃棄物適正化推進員研修会などを通じて、推進員に対し市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。 【実績】推進員委嘱時に「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」等を配付し市の取組みについて広報するとともに、研修用動画を通じてごみ減量に係る施策等について情報提供を行った。</p>	<p>【予定】廃棄物適正化推進員研修用動画などを通じて、市民に対して市政のごみ減量等に関する情報提供を行う。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>廃棄物適正化推進員研修会を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。</p>	<p>廃棄物適正化推進員研修用動画を通じて、ごみの減量や再資源化に関する情報提供を行うことができた。今後も研修会や市広報物を通じて、随時情報提供の充実を図る。</p>	
<p>【予定】・廃棄物講習会の実施や事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を発行する。 【実績】なし</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を実施する 【実績】実績なし。</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を実施する【継続】 【実績】</p>
-	-	
D	D	
<p>「リサイクルンちば」について、各事業者に必要な内容や法令改正の案件等については、主な所管である産業廃棄物指導課から必要に応じ周知啓発がなされ、年1回発行のリサイクルンちばの必要性は低くなっている。また、同様に事業を実施している政令市は少ないことから、本事業を見直しすることとし、次年度以降は必要に応じ発行するものとする。廃棄物講習会についても、見直しを検討</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとした。</p>	
<p>【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する講習会を開催する。 【実績】NPO法人に委託し、ポリ袋を使った生ごみ肥料化講習会を実施した(7か所×2回)。</p>	<p>【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知する。 【実績】実績なし。</p>	<p>【予定】NPO法人等関係団体と連携し、ごみ減量に関する関係団体の活動を周知する。【継続】 【実績】</p>
B	D	
<p>元年度は7か所2回ずつ開催した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見送りとした。</p>	
<p>【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会やごみ問題検討委員会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行った。</p>	<p>【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。 【実績】ごみ減量講習会やごみ問題検討委員会等の場を活用して、意見交換・情報交換を行った。</p>	<p>【予定】ごみ問題検討委員会等を通じて意見交換を行う。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。</p>	<p>今後も積極的に市民との意見交換・情報交換を行い、市民にとってより効果的な施策の検討・実施に努める。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(3)地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進	④許可業者等と連携した情報提供 再掲2)	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】許可業者を通じて排出事業所への情報提供 家庭からの引越ごみや一時的にたまったごみの適正な処理方法について、許可業者や住宅管理会社と連携して周知	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭からでる引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】平成30年3月に「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。 平成30年2月に「引越ごみの処理について」のチラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭からでる引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】平成31年3月に廃棄物対策課作成の「リサイクルーんちば」を許可業者を通じて排出事業者へ配布した。 平成31年3月に「引越ごみの処理について」のチラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		B	B
	理由・説明	平成29年度はごみの分別を徹底することで焼却ごみ削減を促進することを目的に、清掃工場で実施している搬入物検査において判明した分別違反ごみを題材として「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。 また、引越ごみについても、別途チラシを作成し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。		平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、廃棄物対策課が作成する「リサイクルーんちば」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。 引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。

内訳	年度	平成29年度			平成30年度		
		事業量	事業費		事業量	事業費	
事業量事業費	(1)①チラシ製作委託(他)	162	58	(1)①チラシ製作委託(他)	162	0	
	(1)①のぼり旗等製作委託(他)	82	76	(1)①のぼり旗等製作委託(他)	76	0	
	(1)①回収ボックス購入(消耗品)(他)	108	58	(1)①回収ボックス購入(消耗品)(他)	70	4	
	(1)②養成講座委託(他)	223	178	(1)②養成講座委託(他)	188	135	
	(2)①使用料(一般)	130	111	(2)①使用料(一般)	130	106	
	(3)①製作・発送業務委託(一般)	1,224	988	(3)①製作・発送業務委託(一般)	1,172	96	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金	575	370	リサイクル等推進基金	496	139	
一般財源		1,354	1,099		1,302	202	
事業費(財源計)		1,929	1,469		1,798	341	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭から出る引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。 「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。</p>	<p>【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 家庭から出る引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」や「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布した。 「引越ごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知を図った。</p>	<p>【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。【継続】 家庭から排出される引越ごみ等の一時多量ごみの適正な処理方法についてチラシを作成し住宅管理会社等と連携し周知を図る【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。 引越ごみの適正処理については、今後も引き続き周知を図ることとする。</p>	<p>「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。 引越ごみの適正処理については、不動産管理関係団体のHPを活用するなど、今後も引き続き効果的な周知を図ることとする。</p>	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①チラシ製作委託(他)	165	60	(1)①回収ボックス購入(消耗品)(他)	35	0	(1)①回収ボックス購入(消耗品)(他)	25	
(1)①回収ボックス購入(消耗品)(他)	36	0	(1)②養成講座委託(他)	416	88	(1)①のぼり旗製作(委託)(他)	88	
(1)②養成講座委託(他)	199	4	(2)①使用料(一般)	150	0	(1)②養成講座委託(他)	416	
(2)①使用料(一般)	130	122	(2)①動画作成委託(一般)	0	66	(2)①推進員研修用動画製作(一般)	66	
(3)①製作・発送業務委託(一般)	1,037	0						
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	400	64	リサイクル等推進基金	451	88	リサイクル等推進基金	529	0
	1,167	122		150	66		66	0
	1,567	186		601	154		595	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	(1)ごみステーション排出指導の強化 (2)ごみステーション管理の支援 (3)市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成 (4)幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	収集業務課・各環境事業所 収集業務課 各環境事業所 廃棄物施設維持課	245-5249 (中・美)231-6342 (花・稲)259-1145 (若・緑)292-4930 245-5653	基本方針2
	事業概要	中心市街地や住宅地域など、地域の特性に応じた家庭系ごみの分別排出指導を行います。不適正排出に対して、ごみ排出ルールの徹底を図ることで、家庭系ごみの減量及び適正処理を推進します。				
	事業推進上の課題	外国人や若年者など、ごみ出しルールに関心が薄い市民に対し、どのように周知徹底を図るか。				
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和2年度実績値		計画値比
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)ごみステーション排出指導の強化	① 町内自治会等と連携した排出指導の強化	担当課/班(室) 収集業務課・各環境事業所/家庭系廃棄物班	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回回数19,346回、違反ごみ袋数853袋、訪問指導件数:22件、文書指導件数:4件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回回数4,901回、違反ごみ袋数646袋、訪問指導件数:29件、文書指導件数:4件
		【概要】町内自治会、廃棄物適正化推進員や不法投棄監視員等と連携を図り、排出指導を強化		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	分別が不適切なごみはステーションに取り残すとともに、違反ごみ袋のうち、排出者が特定できたものについては個別指導を行い、適正排出を促した。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	
	② 市民に伝わる排出ルール等の周知	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】外国版「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」中国語:4,500部、韓国語:2,000部、英語:3,000部、スペイン語:500部 外国語版「ごみステーション看板」英語:800枚、中・韓国語:800枚	【予定】外国版「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「ごみステーション看板」英語:600枚、中・韓国語:600枚
		【概要】地域におけるごみ排出実態調査を行うほか、外国語表記のごみステーション看板や外国語版「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を配布するなど、多くの市民に伝わる排出ルールの周知を行う。また、排出ルールだけでなく、分別する理由や再資源化されるまでの流れをわかりやすく周知し、市民の理解を深める		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	C
	理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。ガイドブック改定の際には、紙面の見直しを行い、排出ルールの周知及び再資源化への啓発の促進に努めた。	ごみステーション看板は予定通り作成し、ガイドブックについては前年度からの残部で対応した。自治会等の要望を踏まえ、今後は外国語版のごみ出し一覧表の作成に移行予定。	
	③ 廃棄物適正化推進員(再掲8)	担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成29年10月14日に研修会を開催し、推進員447名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】平成30年10月13日に研修会を開催し、推進員459名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。
		【概要】廃棄物適正化推進員を対象とした研修会を開催し、情報共有や意見交換を行う		
進捗区分		計画 進捗		
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明	各町内自治会の課題等を勘案し、研修内容を充実させつつ、HP等の充実により参加率の増加を図る。また、「千葉市廃棄物適正化推進員の手引き」及び「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」は新たな分別・排出ルールを踏まえ、7月に改訂したものを配布した。今後も新たな情報が生じた際には随時推進員に対して情報提供の充実を図る。	研修会ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」等をもとに推進員制度の概要や実務について説明し、分別・排出指導の徹底を図った。		

基本方針2
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、スケジュール管理のみを行います。

年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回数909回、違反ごみ袋数138袋、訪問指導件数:14件、文書指導件数:0件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回574回、違反ごみ袋数36袋、訪問指導件数:7件、文書指導件数:4件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。【継続】 【実績】
B	B	
ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	
【予定】外国語版「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「ごみの出し方一覧表」 英語:1000枚、中国語1000枚、韓国語:500枚、スペイン語500部 外国語版「ごみステーション看板」 英語:1000枚、中国語・韓国語:1000枚	【予定】外国語版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。 【実績】外国語版「ごみの出し方一覧表」 英語:15000枚、中国語:30000枚、韓国語:15000枚 スペイン語:4000枚、ベトナム語:500枚	【予定】外国語版「千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表」及び「ごみステーション看板」を作成する。【継続】 【実績】
B	B	
外国語版のガイドブックは活用状況を鑑みて発行を終了とし、ごみの出し方一覧表のみとしたステーション看板は予定通り作成した。	外国語版ごみの出し方一覧表については、ベトナム語を追加した。外国語版ステーション看板については、前年度からの残で対応した。	
【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】令和元年10月19日に研修会を開催し、推進員435名が参加(参加率:40%)。ごみステーション美化活動における表彰事例などの紹介を通じて、推進員に対して地域のごみ減量・再資源化における情報共有を行い、研修会の充実を図った。	【予定】毎年度実施する研修会の研修内容の充実を図る。 【実績】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、例年研修会で行う研修内容を動画として令和2年10月21日に公開した。全3種ある動画の総再生回数は令和3年3月5日時点で3,131回である。また、動画公開後にアンケートを実施し、532件(自治推進員1,026人中)の回答を得ることができ、動画の内容については好意的な意見が多かった。	【予定】新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、オンライン等での新しい形で研修の充実を図る。【継続】 【実績】
B	B	
研修会ではごみステーションの美化推進への取組みなどを紹介し、情報共有を図ることができた。また、「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」等をもとに推進員制度の概要や実務について説明し、分別・排出指導の徹底を図った。	研修用動画として3種類の動画を市ホームページ上に公開し、推進員の活動について周知した。また、配布した「千葉市廃棄物適正化推進員不法投棄監視員美化活動ガイドライン」や「ごみの捨て方・出し方」の動画によって分別・排出指導の徹底を図った。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)ごみステーション排出指導の強化	④ごみ分別・排出指導等の強化に基	担当課/班(室) 収集業務課/業務班・家庭系廃棄物班 【概要】廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例に基づき、ルール違反ごみの調査・指導を行う。	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回回数19,346回、違反ごみ袋数853袋、訪問指導件数:22件、文書指導件数:4件	【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。 【実績】ステーション延べ巡回回数4,901回、違反ごみ袋数646袋、訪問指導件数:29件、文書指導件数:4件
		進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。	
	⑤無関心層への情報提供の強化	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】住宅管理会社、大学や商工会議所等と連携して、単身者など比較的にごみの分別排出に関心が低い市民に対する啓発活動を実施	【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】各住宅管理会社に対し、入居者向けのごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力を実施した。	【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。広報広聴課Twitter、Facebookを活用し情報提供を実施する。 【実績】各住宅管理会社に対し、入居者向けのごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力を実施した。また、年末年始のごみ出しや家庭ごみ相談ダイヤルの新設等について、Twitter及びFacebookを活用して情報提供を行った。
		進捗区分 計画 進捗		
年度全体の進捗評価	B	B		
理由・説明	転出入者の多い時期である1～2月に、各住宅管理会社に対して周知、啓発チラシの配布を依頼した。今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討することで、市民に対する啓発活動の充実を図る。	今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別・資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。		
朝啓発活動における早	⑥ごみステーションの実施	担当課/班(室) 収集業務課/業務班・家庭系廃棄物班 各環境事業所/ 【概要】環境事業所がごみステーションを巡回して行っている家庭ごみの分別・排出指導業務の際、ごみ出しを行う市民を対象に、声掛けやチラシの配布などにより分別排出の啓発を行う。	【予定】週4、5日、環境事業所の職員が、朝7:00からごみの減量及びごみの出し方一覧表のチラシを配布するとともに、ごみ出しを行う市民に対して積極的に声かけ等を行い、ごみの減量と適正排出の啓発活動を実施する。 【実績】各環境事業所において、週4日ごみステーションを巡回して、ごみ減量と適正排出の啓発活動を実施した。	【予定】週4、5日、環境事業所の職員が、朝7:00からごみの減量及びごみの出し方一覧表のチラシを配布するとともに、ごみ出しを行う市民に対して積極的に声かけ等を行い、ごみの減量と適正排出の啓発活動を実施する。 【実績】3環境事業所延べ428回の早期啓発を行った。
		進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	D	
理由・説明	平成29年度は、ペットボトル(キャップとラベルを外す)、木の枝・刈り草・葉の排出変更があったことから、各環境事業所内のごみステーションにおいて、積極的にごみ出しを行う市民に声かけを行うとともにチラシの配布を実施した。	費用対効果等の観点から、平成30年12月をもって休止している。今後は、前日夜間のごみ出し等の対策として、夜間に自治会と合同でパトロールを行う方向で検討中。		
(2)ごみステーション管理の支援	①ステーション管理に必要	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】町内自治会等のごみステーション管理者を支援するため、防鳥ネットの貸与やごみステーション管理用指定袋の配布を実施するとともに、連携してカラス対策に取り組む	【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりとりを貸付を行う。 【実績】平成29年6月に、町内自治会向けに事業案内文を発送した。 貸付総数:防鳥ネット5,081枚、ほうき・ちりとり4,574セット	【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりとりを貸付を行う。 【実績】平成30年8月に町内自治会及びマンション向けに事業案内文を発送した。 貸付総数:防鳥ネット1,897枚、ほうき・ちりとり1,448セット
		進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。	予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。	
	②資源物等持ち去り対策の強化	担当課/班(室) 収集業務課/業務班 【概要】環境事業所によるパトロールを実施し、資源物等の持ち去り対策を強化	【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がパトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りをした者に対して、警察への告発を行う。 【実績】市民等による年間通報件数 34件 告発件数 2件	【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がパトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りをした者に対して、警察への告発を行う。 【実績】市民等による年間通報件数 64件 告発件数 0件
		進捗区分 計画 進捗		
年度全体の進捗評価	B	B		
理由・説明	市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を发出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。	市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、パトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を发出している。引き続きパトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。		

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。</p> <p>【実績】ステーション延べ巡回回数909回、違反ごみ袋数138袋、訪問指導件数：14件、文書指導件数：0件</p>	<p>【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションにおいて、町内自治会等と連携し排出指導を行う。</p> <p>【実績】ステーション延べ巡回574回、違反ごみ袋数36袋、訪問指導件数：7件、文書指導件数：4件</p>	<p>【予定】排出ルール違反が著しいごみステーションについて、環境事業所による排出指導を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。</p>	<p>ごみ分別・排出指導を徹底した結果、年々排出ルール違反ごみは減少傾向にある。さらなるごみ量削減のため引き続き、ごみ分別・排出指導の実施を図る。</p>	
<p>【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。</p> <p>【実績】各住宅管理会社に対し、入居者向けのごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力を実施した。また、排出ルール違反のごみに貼付する警告シールに問合せ先として家庭ごみ相談ダイヤルを追加した。</p>	<p>【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。</p> <p>【実績】各住宅管理会社に対し、入居者向けのごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布協力を実施した。</p>	<p>【予定】各住宅管理会社へ協力依頼し、単身世帯向けにごみ分別・減量・適正排出等の周知・啓発チラシの配布を行う。</p> <p>【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別、資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。</p>	<p>今後も各住宅管理会社と密に連携し、さらなる周知・啓発方法を検討する。また、様々な広報媒体を活用し、ごみの分別、資源化に関する多様な情報を提供し、より多くの市民に見てもらおう啓発活動の充実を図る。</p>	
<p>【予定】週4、5日、環境事業所の職員が、朝7:00からごみの減量及びごみの出し方一覧表のチラシを配布するとともに、ごみ出しを行う市民に対して積極的に声かけ等を行い、ごみの減量と適正排出の啓発活動を実施する。</p> <p>【実績】3環境事業所において早期啓発を行ったほか、剪定枝の排出にかかる早期啓発を行った。</p>	<p>【予定】定期的に自治会と合同で平日夜間にハトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施する。</p> <p>【実績】ごみの分別・排出強化のため、早期啓発及び自治会との合同ハトロールを行った。</p>	<p>【予定】定期的に自治会と合同で平日夜間にハトロールを実施し、地域内のごみステーションの状況把握及び適正排出に向けた啓発活動を実施する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>令和元年9月より、剪定枝の再資源化推進のため、可燃ごみ収集日に排出された剪定枝の取り残しルールを開始した。これに伴い、9月上旬に市内ごみSTIにおける早期啓発を行った。</p>	<p>ごみの分別・排出強化のため、自治会と早期及び夜間ハトロールを行った。</p>	
<p>【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりごみの貸付を行う。</p> <p>【実績】平成31年8月に町内自治会及びマンション向けに事業案内分を送付した。</p> <p>貸付総数：防鳥ネット2,756枚、ほうき・ちりごみ2,425セット</p>	<p>【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりごみの貸付を行う。</p> <p>【実績】町内自治会およびマンション向けの案内文の発送なし。(コロナウイルスの影響でネット等の発注納品に時間を要したため)</p> <p>貸付総数：防鳥ネット1,096枚、ほうき・ちりごみ641セット</p>	<p>【予定】ごみステーションの管理支援のため、防鳥ネット、ほうき・ちりごみの貸付を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。</p>	<p>予定通り実績を重ねることができた。今後ともごみステーションの管理に係る支援を行うことで、ごみステーションのカラス被害対策に取り組む。</p>	
<p>【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がハトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りした者に対して、警察への告発を行う。</p> <p>【実績】市民等による年間通報件数 20件 告発件数 0件</p>	<p>【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がハトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りした者に対して、警察への告発を行う。</p> <p>【実績】市民等による年間通報件数 4件 告発件数 0件</p>	<p>【予定】週1回程度、市民等からの情報提供により、市職員がハトロール・調査を行い持ち去り行為を発見した場合、注意・指導を行うほか、状況等を記録し、持ち去り禁止に違反した者に対して、命令書を交付し、誓約書の提出を求め、禁止命令を受けたにもかかわらず、禁止命令に違反して持ち去りした者に対して、警察への告発を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、ハトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を発出している。引き続きハトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。</p>	<p>市民等から通報された資源物等の持ち去りに関する情報も活用し、ハトロールや定点監視を実施し、持ち去り行為を確認した場合には、その行為者に対し収集運搬の禁止命令を発出している。引き続きハトロールや定点監視を強化していくことに加え、今後も資源物等の持ち去りに対する禁止命令に違反した者に対しては、警察署への告発を行い、警鐘を鳴らすなど、持ち去り対策の強化を図る。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(2)ごみステーション管理の支援	③ごみステーションの実施(再掲活動7)等	担当課/班(室) 収集業務課/業務班 【概要】ごみステーション美化活動等に積極的に取り組む市民や団体に対し、表彰を実施	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】平成29年度表彰者数:団体 12団体、個人 8名	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】平成30年度表彰者数:団体 8団体、個人 6名
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B		
	理由・説明	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。		
(3)市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成	①市民参加によるわかりやすい「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」等の作成	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】市民から寄せられた意見や要望を反映させ、「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」の充実を図るほか、ごみステーションへの掲示などを活用して情報を発信	【予定】剪定枝等の資源収集など新たな分別・排出ルールを追加掲載を含めてよりわかりやすい内容にするため「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」「家庭ごみの出し方一覧表」を全面改定する。またガイドブックを12月に全戸配布する。 【実績】新たな分別・排出ルールを掲載し全面改定したガイドブックを作成し、12月に市内全戸へ配布した。(作成部数)日本語版:510,000部、一覽表:100,000部、外国語版:計10,000部	【予定】平成29年度に全面改定したガイドブックを、市民より寄せられた意見を踏まえ、よりわかりやすい内容に改定する。 【実績】3月に日本語版の「家庭ごみ減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数30,000部)
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B		
	理由・説明	市民意見を取り入れ、レイアウト等を一新しよりわかりやすいガイドブックとなるよう、改定版を作成した。		
(4)幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	①幕張新都心住宅地区における地域特性に応じた排出ルールの徹底	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】幕張新都心住宅地区における可燃ごみ・不燃ごみの収集は、ごみステーション収集を行っている地区と異なり、廃棄物空気輸送システムによる管路収集であることから、地域特性に応じた分別排出指導を継続的に実施	【予定】排出ルール違反が著しい地域において、チラシ貼付による周知啓発を行う。 【実績】平成30年2月より、剪定枝等の資源収集を開始したことに伴い、ごみの出し方の案内資料を更新し、市ホームページで公開した。なお、特に排出ルール違反が著しい地域がなかったことから、個別の指導は行わなかった。	【予定】幕張クリーンセンターの見学者に対し、チラシ配付による周知啓発を行う。 【実績】幕張クリーンセンター見学者数423人に対しチラシ配布によるごみ排出ルールの周知啓発を行った。
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B		
	理由・説明	今後、著しい排出ルール違反が見られた場合は、当該地域に対して分別排出指導を実施する。		

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		予算	決算	予算	決算		
事業量事業費	(1)②製作委託料(他)	3,613	2,263	(1)②製作委託料(他)	4,301	519	
	(2)①防鳥ネット等貸付(他)	21,259	8,894	(2)①防鳥ネット等貸付(他)	18,511	6,351	
	(3)①作成委託等(他)	78,938	57,888	(3)①作成委託等(他)	9,296	2,640	
	(3)①作成委託等(一般)	432	475	(3)①作成委託等(一般)	486	0	
財源種別		説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	103,810	69,045	リサイクル等推進基金	32,108	9,510
	一般財源		432	475		486	0
	事業費(財源計)		104,242	69,520		32,594	9,510
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】令和元年度表彰者数：団体 8団体、個人 7名	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。 【実績】令和2年度表彰者数：団体 3団体、個人 5名	【予定】ごみステーションの美化を推進し適正な分別・排出に顕著な功労のある団体及び個人を表彰する。【継続】 【実績】
B	B	
今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	今後においても、美しい街づくりを進めるために、廃棄物適正化推進員の活動を支援するとともに、引き続き功労のある団体及び個人の表彰の充実を図る。	
【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをよりわかりやすい内容に改定する。 【実績】日本語版の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数80,000部)	【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをよりわかりやすい内容に改定する。 【実績】日本語版の「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の一部を改定、発行した。(作成部数50,000部)また、令和2年度から収集を開始した狹隘地区用の「ごみの出し方一覧表」を発行した。(発行部数500部)	【予定】市民から寄せられた意見を踏まえ、ガイドブックをよりわかりやすい内容に改定する。【継続】 【実績】
B	B	
最新の情報に更新し、作成した。	問合せの多い項目の情報を追加。更新して作成した。	
【予定】幕張クリーンセンターの見学者に対し、チラシ配付による周知啓発を行う。 【実績】幕張クリーンセンター見学者数313人に対しチラシ配布によるごみ排出ルールの周知啓発を行った。	【予定】施設は稼働休止予定となっているが、稼働再開したときの排出ルールの徹底として、幕張クリーンセンターの見学者に対し、チラシ配付による周知啓発を行う。 【実績】コロナの関係で幕張クリーンセンターの見学は中止としていたが、幕張ベイタウン協議会などに出席した際に排出ルールの周知啓発を行った。	【予定】空気輸送システムによる平常時と同様なごみ収集は行っていないが、試験的ごみ収集として収集頻度を減らし、可燃ごみのみ収集を行っており、その際のごみの捨て方について、ベイタウン協議会への参加やホームページに掲載することで周知啓発を行う。【継続】 【実績】
B	B	
見学者の大半は幕張新都心住宅地区の小学生となっている。施設を見学することで身近なものと感じてもらい、ごみ排出ルールを周知啓発している。	幕張ベイタウン協議会などの空気輸送システム利用者が多く集まる会合において、ごみ排出ルールを周知啓発することができた。	

(単位：千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)②製作委託料(他)	6,120	1,342	(1)②製作委託料(他)	4,173	582	(1)②製作委託料(他)	3,911	
(2)①防鳥ネット等貸付(他)	20,961	2,517	(2)①防鳥ネット等貸付(他)	6,683	4,362	(2)①防鳥ネット等貸付(他)	7,727	
(3)①作成委託等(他)	16,419	9,936	(3)①作成委託等(他)	19,800	6,243	(3)①作成委託等(他)	10,824	
(3)①作成委託等(一般)	495	0						
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	43,500	13,795	リサイクル等推進基金	30,656	11,187	リサイクル等推進基金	22,462	0
	495	0		0	0		0	0
	43,995	13,795		30,656	11,187		22,462	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
12	事業所ごみの排出管理・指導の徹底	(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化 (2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	産業廃棄物指導課 廃棄物対策課	245-5248 245-5067	基本方針2
計画内容	事業概要	市の事業系ごみは市内事業者の協力の下、順調に減っていますが、今後の経済動向によっては、将来的に増加に転じる可能性も否めません。そのため、事業所に対するごみの排出指導や再資源化のPR等を今後もより一層徹底することにより、さらなるごみの減量・再資源化及び適正排出を促進します。また、事業系ごみの再資源化は、一般廃棄物収集運搬業許可業者(以下「許可業者」という。)の取り組みにも大きくかわることから許可業者を通じた情報提供を行います。			
	事業推進上の課題	事業者はどこまで事業者責任の理解を得られ、ごみ減量・再資源化等が図られるか。小規模事業者にどのように適正排出指導をすべきか。事業用大規模建築物への指導強化策。			
	令和2年度計画値	テナントビル訪問説明件数を7(件/年)で継続/食品廃棄物を排出する事業用大規模建築物における食品リサイクル実施事業所率を53(%)まで増加/事業用準大規模建築物における再利用対象物のリサイクル率を51(%)まで増加	令和2年度実績値	2(件/年) 61(%) 69(%)	計画値比 29% 115% 135%
	令和3年度計画値	テナントビル訪問説明件数を7(件/年)で継続/食品廃棄物を排出する事業用大規模建築物における食品リサイクル実施事業所率を54(%)まで増加/事業用準大規模建築物における再利用対象物のリサイクル率を52(%)まで増加	計画からの変更点	(2)③家庭ごみステーションへの不適正排出防止策の推進については、平成30年度より事業8(1)①「不法投棄/パロール及び早期撤去指導の強化」における不法投棄等防止監視業務と事業を統合したため、事業を停止した。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	① 事業用大規模建築物の抑制及び分別の有徹底 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業用大規模建築物所有者に提出を義務づけている減量計画書を見直し、指導・立入調査を強化することにより、排出抑制・分別指導を徹底します。	進捗区分	計画	進捗
		年度全体の進捗評価	B	
		理由・説明	平成31年度の規則改正に向けて事業系廃棄物減量計画書の様式を抜本的な見直し及び現行の計画書の再利用対象物に記載されていない食品廃棄物や剪定枝・草・葉など現状に見合った項目を追加することを検討した。	
		進捗区分	計画	進捗
		年度全体の進捗評価	B	
		理由・説明	事業系廃棄物減量計画書の様式を抜本的に見直し、現行の計画書の再利用対象物に記載されていない食品廃棄物や剪定枝・草・葉など現状に見合った項目を追加し、様式を改正した。	
	② 事業用準大規模建築物の創設及び所有 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業用大規模建築物の基準に満たないものの、一定量の廃棄物の排出が見込まれる規模を有する事業所を「事業用準大規模建築物」と位置づけ、所有者に減量計画書の提出を義務づけることで、事業系廃棄物の減量及び適正処理を図る。	進捗区分	計画	進捗
		年度全体の進捗評価	B	
		理由・説明	平成28年に一定量以上の一般廃棄物を排出した事業者数について一般廃棄物収集運搬業許可業者及び清掃工場に調査し、検討した結果、前年度月平均3t又は年間36t以上一般廃棄物を排出した事業所を「事業系一般廃棄物多量排出事業所」と位置付け、その所有者に対し、大規模事業所所有者と同様に事業系廃棄物減量計画書の作成及び提出・廃棄物管理責任者の選任及び届出・事業系一般廃棄物管理票(マニフェスト)の使用に係る義務を規定することとした。	
		進捗区分	計画	進捗
		年度全体の進捗評価	B	
		理由・説明	前年度年間36t以上一般廃棄物を排出した事業所を「事業系一般廃棄物多量排出事業所」と位置付け、その事業者に対し、大規模建築物所有者と同様に事業系廃棄物減量計画書の作成及び提出・廃棄物管理責任者の選任及び届出・事業系一般廃棄物管理票(マニフェスト)の使用に係る義務を規定した。	
③ 事業者の優れた取り組みのPR 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】事業所ごみ通信「リサイクルクリーンちば」や廃棄物講習会等を通じて、事業者の優れた取り組みをPRする。	進捗区分	計画	進捗	
	年度全体の進捗評価	B		
	理由・説明	平成28年度までは、外部有識者に基調講演(1時間程度)を依頼していたが、実施結果により参加事業者が、講演よりも講習的な内容を期待していることが判明したため、事業者を対象とした講習会とした。		
	進捗区分	計画	進捗	
	年度全体の進捗評価	B		
	理由・説明	リサイクルクリーンちばについては、許可業者を通じて排出事業者へ配布することで、効率化を図った。		

基本方針2

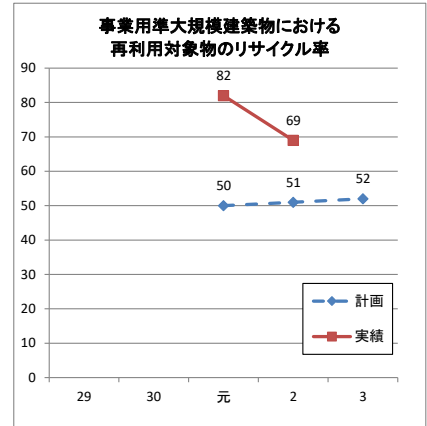
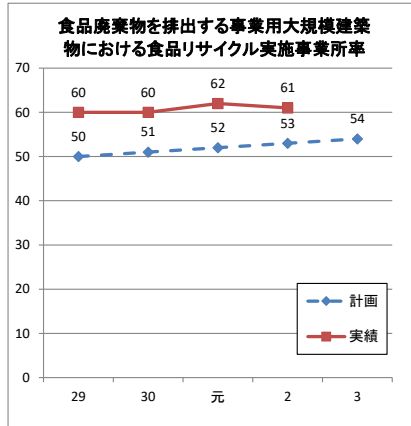
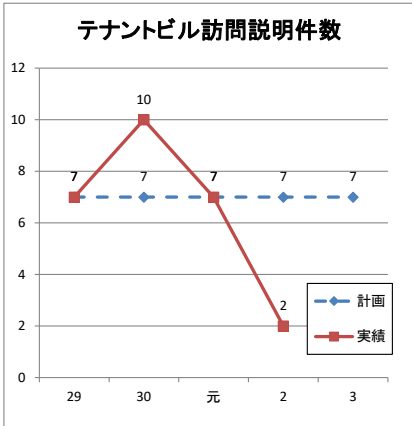
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】減量計画書の再利用対象品目を追加するなど記載項目を変更したことにより、事業所ごとの再利用対象物に係る再資源化状況を把握しやすくなるため、立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。【実績】再利用対象品目が追加された減量計画書を活用することにより、立入調査時により個別具体的に発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行うこととした。</p>	<p>【予定】立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。【実績】再利用対象品目が追加された減量計画書を活用することにより、立入調査時により個別具体的に発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行った。</p>	<p>【予定】立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を行う。【継続】【実績】</p>
B	B	
<p>事業系廃棄物減量計画書の様式見直しにより、排出事業者の実情に応じた発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行うこととした。</p>	<p>事業系廃棄物減量計画書の様式見直しにより、排出事業者の実情に応じた発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を行うこととした。</p>	
<p>【予定】事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行う。【実績】事業系一般廃棄物多量排出事業者(40事業者)から減量計画書の提出を受け、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行った。</p>	<p>【予定】事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行う。【実績】事業系一般廃棄物多量排出事業者(28事業者)から減量計画書の提出を受け、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行った。</p>	<p>【予定】事業系一般廃棄物多量排出事業者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行う。【継続】【実績】</p>
B	B	
<p>大規模建築物所有者と同様に事業系一般廃棄物多量排出事業者についても減量計画書の作成等が義務付けられたことから、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行うこととした。</p>	<p>大規模建築物所有者と同様に事業系一般廃棄物多量排出事業者についても減量計画書の作成等が義務付けられたことから、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を行うこととした。</p>	
<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を発行し、取組みの周知を図る。【実績】なし</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。【実績】実績なし。</p>	<p>【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介する。【継続】【実績】</p>
-	-	
D	D	
<p>「リサイクルンちば」について、各事業者に周知が必要な内容や法令改正の案件等については、主な所管である産業廃棄物指導課から必要性に応じ周知啓発がなされ、年1回発行のリサイクルンちばの必要性は低くなっている。また、同様に事業を実施している政令市は少ないことから、本事業を見直しすることとし、次年度以降は必要に応じ発行するものとする。廃棄物講習会についても、見直しを検討。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送りとした。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)事業所ごみの減量・再資源化対策の強化	④許可業者等と連携した情報提供	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】平成30年3月に「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】平成31年3月に「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者へ配布した。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	平成29年度はごみの分別を徹底することで焼却ごみ削減を促進することを目的に、清掃工場で実施している搬入物検査において判明した分別違反ごみを題材として「事業系ごみ分別啓発用チラシ」を作成し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者に配布した。	平成31年度は事業系一般廃棄物多量排出事業者への義務を規定する条例改正を行ったことから、廃棄物対策課が作成する「サイクリンちば」に改正内容の概要を掲載するとともに、不適切なスプレー缶の処理による事故防止の観点から、スプレー缶の適正処理処理方法も併せて掲載し、一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて排出事業者に配布した。
	⑤表彰制度の活用	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】「千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰式」11/17開催。(被表彰事業者 5事業者)	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】「千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰式」11/16開催。(被表彰事業者 2事業者)
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	被表彰者の募集、審査等滞りなく実施し、千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰式において、廃棄物の減量及び再資源化に取り組んでいる事業者を表彰し、他の事業者に対して取組みを周知することができた。	被表彰者の募集、審査等滞りなく実施し、千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰式において、廃棄物の減量及び再資源化に取り組んでいる事業者を表彰し、他の事業者に対して取組みを周知することができた。
	⑥商業施設等のテナントに対する分別排出の推進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の7事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 訪問予定テナント数合計:55 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の7事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の10事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	B
		理由・説明	平成29年度の対象事業所については、平成28年度に訪問説明を実施した事業所と重なったこともあり、管理者よりテナント訪問について了承を得られなかったため、廃棄物管理責任者を通じてテナントへの周知を依頼した。	平成30年度は対象事業所に入居するテナントのうち、管理者より了承を得られた6件について戸別訪問説明を実施し、了承が得られなかった事業所については、廃棄物管理責任者を通じてテナントに周知するよう依頼した。
⑦事業所ごみ分別排出ガイドブックによる適正排出等の周知	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】送付実績は次のとおり 平成29年9月:205件 平成30年3月:176件	【予定】新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へ平成30年9月及び翌年3月にガイドブックを配布した。 平成30年9月:201件 平成31年3月:173件	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	平成29年度は9月及び翌3月に新規開業事業者計381者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。また、併せて事業所ごみの処理方法について調査を実施し、適正排出が確認できなかった事業者については、(2)-①「事業者に対する適正排出指導の強化」における適正排出指導対象事業者として訪問調査・指導を実施する。	平成30年度は9月及び翌3月に新規開業事業者計374者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。また、併せて事業所ごみの処理方法について調査を実施し、適正排出が確認できなかった事業者については、(2)-①「事業者に対する適正排出指導の強化」における適正排出指導対象事業者として訪問調査・指導を実施する。	
(2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	①事業者に対する適正排出指導	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、収集運搬許可業者と契約していない事業者については、排出状況調査を実施し、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた42事業者に対し、分別排出指導を実施。 一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない9,777事業者について排出状況調査を行い、不適正排出の疑いのある事業者に対して訪問調査及び指導を実施。 H29年度訪問件数:341件 H29年度指導件数:47件	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた39事業者に対し、分別排出指導を実施。 一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない413事業者について訪問調査を行い、不適正排出が確認された37事業者に対して指導を実施。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者については、郵送による排出状況調査を行い、未回答事業所及び不適正排出の疑いのある事業者に対して訪問調査・指導を実施している。	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者については、引き続き平成29年度の郵送による排出状況調査において未回答及び不適正排出の疑いのある事業者に対する訪問調査・指導を実施している。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を許可業者を通じて排出事業者へ適宜配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。 【実績】「事業所ごみ分別排出ガイドブック」や「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを許可業者を通じて排出事業者へ配布した。	【予定】事業系焼却ごみ削減促進に係るチラシを作成し、許可業者を通じて排出事業者へ配布する。【継続】 【実績】
B	B	
「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。	「事業所ごみ分別排出ガイドブック」の配布のほか、「事業所ごみと家庭ごみの排出方法の違いについて」のチラシを作成し、許可業者を通じて適宜排出事業者へ配布することとした。	
【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】なし	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。 【実績】実績なし	【予定】ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度に基づき、廃棄物の減量及び再資源化に積極的に取り組む等、本市の環境行政に優れた貢献のあった事業者を表彰する。【継続】 【実績】
—	—	
D	D	
事業開始後約10年が経ち応募数は減少傾向にある。また、過去に表彰を受けた事業者の再応募が目立っており、表彰制度のインセンティブが薄れている。他政令事例では、立入調査の結果が数回優良であることを表彰の条件としているところもあり、表彰制度の見直しを検討するため休止とした。	ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度の見直しにより、本年度表彰は行わなかった。	
【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の7事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。 【実績】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下の2事業所について、古紙の再資源化に係る啓発を実施。	【予定】大規模事業所立入調査対象事業所のうち、古紙の再資源化率80%以下事業所のテナントに対し、戸別訪問説明を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
令和元年度は対象事業所に入居するテナントの管理者より戸別訪問説明の了承が得られなかったが、廃棄物管理責任者を通じてテナントに周知するよう依頼した。	令和2年度は対象事業所に入居するテナントがなかったため、廃棄物管理責任者を通じて従業員への周知を依頼した。	
【予定】新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へ令和元年9月及び翌年3月にガイドブックを配布した。 令和元年10月：130件 令和2年3月：253件	【予定】新規開業事業者へ9月及び翌年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。 【実績】新規開業事業者へガイドブックを配布した。 令和2年9月：110件	【予定】新規開業事業者へガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
令和元年度は10月及び翌3月に新規開業事業者計383者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。また、併せて事業所ごみの処理方法について調査を実施し、適正排出が確認できなかった事業者については、(2)-①「事業者に対する適正排出指導の強化」における適正排出指導対象事業者として訪問調査・指導を実施する。	令和2年度は9月に新規開業事業者計110者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布し、事業所ごみの適正排出等の周知を実施した。	
【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた35事業者に対し、分別排出指導を実施。 一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない130事業者について訪問調査を行い、不適正排出が確認された5事業者に対して指導を実施。	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。 【実績】清掃工場での搬入物検査において、分別違反が認められた2件について、許可業者に対して分別排出指導を実施。 一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約しておらず不適正排出が確認された16事業者に対して指導を実施。	【予定】分別違反の事業者に対し、分別指導を実施する。また、不適正排出の疑いのある事業者に対して適正排出指導を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者については、引き続き平成29年度の郵送による排出状況調査において未回答及び不適正排出の疑いのある事業者に対する訪問調査・指導を実施している。	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物が搬入されたが、排出事業者の特定が困難であったものについて、収集運搬許可業者に対し、排出事業者への分別排出を周知するよう指導した。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していない事業者については、家庭ごみステーションへの不法投棄等の苦情時に訪問調査・指導を実施した。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(2)事業所ごみの不適正排出対策の強化	②ごみ分別・排出指導等の実施	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施 指導件数:12件	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施 指導件数:7件
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。	環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。
	③家庭ごみステーションへの不適正排出防止策の推進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】事業所からの不適正排出が多いごみステーションにおいて、委託業者による立哨監視を実施する。 【実績】委託業者による立哨監視を次のとおり実施 監視箇所数:15箇所 実施回数:60回(1箇所あたり4回実施) 指導件数:(事業所ごみ)0件、(家庭ごみ)66件	【予定】事業所からの排出が減少したことから、8(1)①「不法投棄防止監視業務」と事業統合し、本事業を廃止する。 【実績】平成30年度から不法投棄等防止監視業務と事業統合し、平成29年度末に本事業を廃止した。
		進捗区分	計画 進捗	- -
		年度全体の進捗評価	B	E
		理由・説明	繁華街等事業所からの不適正排出が多いごみステーションにおいて、平成29年12月から翌年2月の間、委託業者による夜間の立哨監視を実施した。	事業所からの不適正排出が減少したことから、費用対効果等を鑑み、事業8(1)①「不法投棄/パトロール及び早期撤去指導の強化」における不法投棄等防止監視業務と事業を統合した。

内訳	年度	平成29年度			平成30年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)③製作・発送業務委託(一般)		1,224	988	(1)③製作・発送業務委託(一般)	1,172	96
	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)		10	1	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0
	(1)③⑤優良店表彰制度看板製作委託(一般)		31	44	(1)③⑤優良店表彰制度看板製作委託(一般)	40	44
	(1)③⑤優良店表彰制度会場使用料(一般)		47	0	(1)③⑤優良店表彰制度会場使用料(一般)	47	0
	(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)		30	10	(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)	30	0
	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)		378	357	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	378	356
	(2)①事業所ごみ適正排出未確認事業所実態調査票作成業務委託(一般)		2,500	1,502			
	(2)③ごみ適正排出指導業務委託(一般)		2,067	1,998			
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	
一般財源		6,287	4,900		1,677	496	
事業費(財源計)		6,287	4,900		1,677	496	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施。指導件数:9件	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。 【実績】家庭ごみステーションに投棄された事業所ごみについて開封調査を行い、排出事業者に対して訪問指導を実施。指導件数:11件	【予定】ルール違反ごみの開封調査等を行い、排出事業者に対して訪問指導を行う。【継続】 【実績】
B		
環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。	環境事業所により家庭ごみステーションへ投棄された事業所ごみの開封調査を実施し、排出事業者が特定できたものについて訪問指導を実施した。	
【予定】なし。 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】
-	-	-
E		
-	-	-

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)③製作・発送業務委託(一般)	1,037	0	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0	(1)③⑤優良店表彰制度看板製作(委託)(一般)	10	
(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0	(1)③⑤優良店表彰制度看板製作委託(一般)	54	0	(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)	30	
(1)③⑤優良店表彰制度看板製作委託(一般)	45	0	(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)	30	0	(1)③⑤優良店表彰制度消耗品(一般)	10	
(1)③⑤優良店表彰制度報償費(一般)	30	0	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	385	362	(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	385	
(1)⑦事業所管理台帳データ更新委託(一般)	385	360						
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	1,507	360		479	362		435	0
	1,507	360		479	362		435	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(1)集団回収団体に対する支援 (2)集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み (3)市民が分別排出しやすいシステム作り (4)事業系古紙拠点回収の実施 (5)事業者との協働による再資源化の推進	収集業務課 廃棄物対策課 産業廃棄物指導課	245-5249 245-5067 245-5248	基本方針2
計画内容	<p>事業概要</p> <p>焼却ごみのさらなる削減のためには、可燃ごみ中に依然として1割以上を占めている資源化可能な雑紙などの古紙類について、さらなる回収量の拡大を目指していく必要があります。そのため、ごみステーションでの分別収集だけでなく、集団回収やさらには古紙回収庫などの多様な排出機会を市民に提供し、市民が協力しやすい体制を構築していきます。さらに、資源物等の店頭回収など、民間の自主的な回収ルートの拡大を促していくことで、市民に対して多様な排出機会をさらに提供していきます。</p> <p>事業推進上の課題</p> <p>少子高齢化に伴い、いかに集団回収への参加率を増加させることができるか。</p>				
令和2年度計画値	集団回収量を14,094(トン/年)まで増加/古紙・布類回収量(ステーション・古紙回収庫)を17,776(トン/年)まで増加/集団回収未参加団体(新規自治会)への参加案内を13(件)まで増加	令和2年度実績値	8,983(トン/年) 16,838(トン/年) 4(件)	計画値比	64% 95% 31%
令和3年度計画値	集団回収量を14,094(トン/年)まで増加/古紙・布類回収量(ステーション・古紙回収庫)を17,720(トン/年)まで増加/集団回収未参加団体(新規自治会)への参加案内を13(件)まで増加	計画からの変更点	(4)①の事業系古紙拠点回収の実施については、費用対効果が見込めず実施が困難であるため、平成29年度をもって事業を停止した。		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)集団回収団体に対する支援	① 資源回収奨励補助金による活動	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付し、活動を促進	【予定】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:653団体、補助金交付額:26,595,980円	【予定】集団回収に取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:621団体、補助金交付額:24,830,700円
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。	予定どおり実績を重ねることができた。今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。
		② 資源回収に必要な用具の貸与	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】資源物保管庫やリアカー等、集団回収の実施に必要な用具を貸与	【予定】資源物保管庫やリアカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。 【実績】保管庫:5台、リアカー:5台、台車:14台、保護ネット:49枚、看板:62枚
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。平成30年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。令和元年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る。	
	③ 表彰制度の活用	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】集団回収に積極的に取り組む団体へ表彰を実施	【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:7団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:7団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:4団体	【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:7団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:7団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:6団体
	進捗区分	計画 進捗		
年度全体の進捗評価	B	B		
理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。		

基本方針2

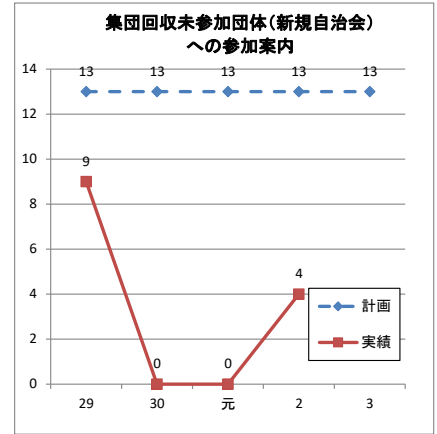
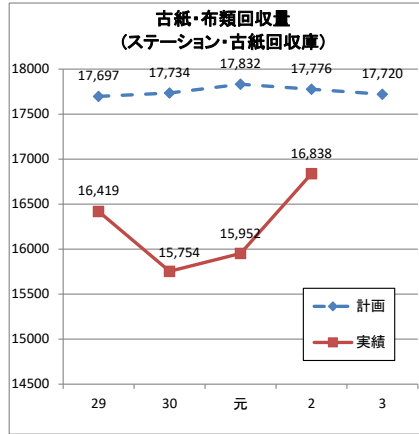
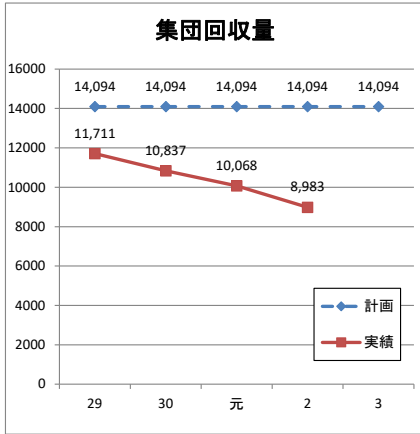
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】集団回収を取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:611団体、補助金交付額:22,001,190円</p>	<p>【予定】集団回収を取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【実績】交付団体:611団体、補助金交付額:19,914,520円</p>	<p>【予定】集団回収を取り組む団体に奨励補助金を交付する。 【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>予定どおり実績を重ねることができた。 今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。 今後も、集団回収に取り組む団体への支援を継続し、活動を促進していく。</p>	
<p>【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。 【実績】保管庫5台、リアカー3台、台車5台、保護ネット43枚、看板41枚</p>	<p>【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。 【実績】保管庫3台、リアカー3台、台車11台、保護ネット90枚、看板46枚</p>	<p>【予定】資源物保管庫やリヤカー等集団回収の実施に必要な用具を貸与する。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>予定どおり実績を重ねることができた。 令和2年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。 令和3年度も引き続き支援を行うこととし、資源回収活動の促進を図る</p>	
<p>【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:5団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:5団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:5団体</p>	<p>【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。 【実績】前年度の回収量が上位の団体:6団体、前年度との回収量の増加率が上位の団体:6団体、資源回収活動の普及に向けた顕著な取り組みをしている団体:5団体</p>	<p>【予定】積極的に取り組んだ団体を表彰し、資源回収活動の一層の促進を図る。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。</p>	<p>予定どおり実績を重ねることができた。今後も継続して表彰を行い、資源回収活動の促進を図る。</p>	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策	
			平成29年度	平成30年度
(2) 集団回収量の増加及び品質向上に向けた取組み	① PRの実施	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】ホームページや市政だより等を通じて、集団回収の取組事例や品質向上のための留意点などをPR	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。
	② 集団回収における未参加団体へのアプローチ	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】集団回収への参加による市民意識の向上を図るため、説明会を開催するなど未参加団体へ効果的にアプローチ	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会(計9団体)に対し、事業案内文を送付した。	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会への案内は行わなかったが、生涯学習センターで開催された消費者教育特別展示の際に参加案内の配布を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	C
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。今後とも未参加団体への効果的な周知方法を検討し、集団回収活動の活性化を図る。	今後とも集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。
(3) 市民が分別排出しやすいシステム作り	① 情報提供の充実	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】ごみ減量広報誌「Go!Go!へらそうくん」や「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に、再資源化できる古紙・布類の種類を具体的に例示するとともに、市のイベント等で経紙保管袋を配布し、わかりやすく情報提供する	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の全面改定版を発行し、12月に全戸配布するとともにHPにデータを掲載した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】2019年3月発行の市政だよりと併せて「Go!Go!へらそうくん No.10」を発行し、資源物の適正排出について周知を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。ガイドブック全面改訂の際には、古紙・布類の分別について市民に分かりやすい紙面になるよう、具体例を多く入れるなど、構成を工夫した。	予定どおり実績を重ねることができた。資源物が正しく排出されない場合のデメリットを明示することで、ルール通りに排出することが重要であることを市民に周知した。
	② 古紙の出し方の容易化に向けた検討	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】古紙の徹底した分別を図るため、古紙の出し方の容易化に向けた検討を行う	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の全面改定版を発行し、12月に全戸配布するとともにHPにデータを掲載した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】2019年3月発行の市政だよりと併せて「Go!Go!へらそうくん No.10」を発行し、資源物の適正排出について周知を行った。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。ガイドブック全面改訂の際には、古紙・布類の分別について市民に分かりやすい紙面になるよう、具体例を多く入れるなど、構成を工夫した。	予定どおり実績を重ねることができた。古紙が正しく排出されない場合のデメリットを明示することで、ルール通りに排出することが重要であることを市民に周知した。
③ 民間事業者との連携による持込み回収の実施	担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】さらなるごみの減量・再資源化を推進するため、定期的に民間事業者と連携した持込み回収を実施し排出機会を提供することにより、市民の利便性の向上を図る	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】使用済小型家電の回収について、新たに回収を開始した家電量販店1社と連携に向け協議を実施したが、現在のところ協定には至っていない。	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】平成31年3月に株式会社スーパーバリュー(1店舗)及び株式会社ベルク(2店舗)とちばルール協定を締結した。	
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	C	B	
	理由・説明	新たな持込み回収について、具体的な実施に至っていないため、今後も検討をしていく。	店頭回収を行っているが、ちばルール協定を締結していなかった事業者に声掛けを行い、2事業者との協定を締結した。	

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。 【実績】ホームページへの集団回収活動優秀団体の掲載を行った。	【予定】集団回収の取組における留意点をホームページなどに掲載し品質向上を図る。【継続】 【実績】
B	B	
予定どおり実績を重ねることができた。 今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。	予定どおり実績を重ねることができた。 今後とも、ホームページや市政だより等を通じて集団回収に対する情報を発信し、集団回収取組の活性化を図る。	
【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会への案内は行わなかったが、生涯学習センターで開催された消費者教育特別展示の際に参加案内の配布を行った。	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【実績】新規結成自治会(計4団体)に対し、事業案内文を送付した。	【予定】新規自治会に対し集団回収への参加案内を行う。 【継続】 【実績】
C	B	
今後も集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。	今後も集団回収活動の活性化を図るため、新規結成自治会への参加案内のほか、様々な機会を通じて周知を図る。	
【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を最新の情報に更新し、80,000部作成した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を最新の情報に更新し、50,000部作成した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙・布類の出し方や品目をわかりやすく掲載する。【継続】 【実績】
B	B	
平成29年度にわかりやすく全面改定したガイドブックを最新の情報に更新し、増刷した。	ガイドブックの情報を一部更新し、増刷した。	
【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を80,000部作成した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。 【実績】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を50,000部作成した。	【予定】「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に古紙の出し方や品目をわかりやすく掲載する。【継続】 【実績】
B	B	
平成29年度にわかりやすく全面改定したガイドブックを最新の情報に更新し、増刷した。	予定どおり実績を重ねることができた。 ガイドブック作成時、古紙の分別に関し、より分かりやすい紙面となるよう、文言等を修正した。	
【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。	【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。【継続】 【実績】
C	C	
外国政府による廃棄物輸入規制の関係で市況に大きな打撃があったが、継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみが増える結果となったが、ちばルール行動協定店には継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(3)市民が分別排出しやすいシステム作り	④環境事業所における多様な拠点回収の実施 担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 廃棄物対策課/3R推進班・ごみ削減推進班 【概要】環境事業所を地域の身近な回収拠点である「リサイクルステーション」に位置づけ、現在実施している古紙・使用済小型家電等・廃食油のほか、回収品目の拡大等を実施	【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】使用済小型電子機器等回収事業において、新たに携帯電話・スマートフォンの回収を開始した。また、古紙回収庫による、古紙の拠点回収を実施した。	【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】使用済小型電子機器等回収事業において、新たにノートパソコン・タブレットの回収を開始した。また、10月から単一素材製品プラスチックの拠点回収(各環境事業所)を開始した。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	予定どおり実績を重ねることができた。	回収品目を拡大し、予定どおり実績を重ねることができた。
(4)事業系古紙拠点回収の実施	①事業系古紙拠点回収の実施 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業系古紙の再資源化促進を図るため、オフィス街や商店街で拠点回収を実施 実施期間:平成29年5月~10月 実施回数:各区月1回 計18回 回収量合計:2,270kg	【予定】5月~10月の6か月間、中央区・稲毛区・美浜区において、各区月1回事業系古紙回収を実施する。なお、回収量の増加を図るため、平成29年度は回収対象事業所に対し個別回収とした。 【実績】中央区・稲毛区・美浜区において、次のとおり古紙回収を実施 実施期間:平成29年5月~10月 実施回数:各区月1回 計18回 回収量合計:2,270kg	【予定】予算措置がなされなかったため、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	E
	理由・説明	平成28年度は中央区・稲毛区・美浜区において各区月1回拠点回収(各区1箇所)を実施したが、平成29年度は回収量の増加を図るため、手法を見直し、同実施区で中小規模事業所の多いエリアにて個別回収を実施した。	対象が中小規模事業所であり、事業者ごとの排出量が少ないこと、古紙の市況が悪化していることから、費用対効果が見込めず実施が困難であるため、事業系一般廃棄物多量排出事業所及び適正排出が確認できていない事業所等に対する古紙の分別排出指導・啓発にて古紙の再資源化の促進を図ることとした。
(5)事業者との協働による再資源化の推進	①事業者との協働による再資源化の推進 担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業者に対し古紙保管庫設置費の助成を行い、その他の啓発等と合わせて事業系古紙の減量・再資源化を図る	【予定】古紙保管庫設置費補助対象事業者、補助基準等を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】古紙保管庫設置費補助事業に係る基準等を検討し、平成30年度予算を要望した。	【予定】古紙再資源化の情勢を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	D	D
	理由・説明	平成30年度より補助事業を開始することとして予算を要望したが、費用対効果等の課題があり予算措置には至らなかった。また、海外で古紙の輸入が制限されたことなどから、今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討する。	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		予算	決算	予算	決算		
事業量事業費	(1)①資源回収奨励補助金(他)	33,204	26,595	(1)①資源回収奨励補助金(他)	30,568	24,831	
	(1)②集団回収団体への支援(他)	1,779	1,422	(1)②集団回収団体への支援(他)	1,779	1,378	
	(4)事業系古紙拠点回収業務委託(他)	1,300	933	(3)④単一プラ拠点回収周知啓発(他)	300	202	
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金、廃棄物処理手数料	36,283	28,950	リサイクル等推進基金	32,647	26,411
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		36,283	28,950		32,647	26,411
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】前年度に拡充した品目での拠点回収を継続した。	【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。 【実績】使用済小型電子機器等回収事業において、新たに新浜リサイクルセンターでも、携帯電話・スマートフォン、ノートパソコン・タブレットの回収を開始した。	【予定】環境事業所における回収品目の拡大を検討する。【継続】 【実績】
B	B	
回収品目の拡大は実施しなかったが、前年度拡充品目の回収実績を重ねることができた。	一部拠点において回収品目を拡大し、実績を重ねることができた。	
【予定】対象が中小規模事業所であり、事業者ごとの排出量が少ないこと、古紙の市況が悪化していることから、費用対効果が見込めず実施が困難であるため、事業系一般廃棄物多量排出事業所及び適正排出が確認できていない事業所等に対する古紙の分別排出指導・啓発にて古紙の再資源化の促進を図ることとする。 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】なし。	【予定】なし。【事業廃止】 【実績】
—	—	—
E	E	
—	—	—
【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。 【実績】古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討した。	【予定】古紙再資源化の国内外の情勢、市況や費用対効果等を考慮しつつ、事業実施方法の見直しを検討する。【継続】 【実績】
D	D	
古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限が続いていること、古紙の市況価格が下落傾向であったことから、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。	古紙再資源化の情勢を注視し、事業実施方法の見直しを検討したが、海外の古紙の輸入制限、古紙の市況価格、市内事業所の古紙再資源化の状況から、引き続き今後の古紙再資源化の情勢を考慮しながら施策を検討することとした。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①資源回収奨励補助金(他)	26,326	22,002	(1)①資源回収奨励補助金(他)	24,440	19,915	(1)①資源回収奨励補助金(他)	22,100	
(1)②集団回収団体への支援(他)	1,995	1,127	(1)②集団回収団体への支援(他)	2,302	1,056	(1)②集団回収団体への支援(他)	2,175	
(3)④単一プラ回収保管容器購入(他)	830	332						
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	29,151	23,461	リサイクル等推進基金	26,742	20,971	リサイクル等推進基金	24,275	0
	0	0		0	0		0	0
	29,151	23,461		26,742	20,971		24,275	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	14	剪定枝等の再資源化の推進	(1)家庭系剪定枝等の再資源化の推進 (2)事業系剪定枝等の再資源化の推進	廃棄物対策課 収集業務課 産業廃棄物指導課	245-5067 245-5249 245-5248	基本方針2
	事業概要	家庭や街路樹・都市公園等から発生する剪定枝・葉・刈り草は、市全体の焼却処理量の約1割を占めています。そこで、剪定枝等のチップ化、堆肥化等を行い、再生利用する剪定枝等再資源化事業を全市域で行い、焼却処理量の削減を図ります。				
	事業推進上の課題	福島第一原子力発電所の事故の影響で、農林水産省から千葉県内で収集した落ち葉や剪定枝を原料とする腐葉土、剪定枝堆肥の生産・出荷の自粛通知が出ている。市内にある剪定枝等再資源化処理施設は1か所のみであり、安定的な処理体制の確保が必要となる。				
	令和2年度計画値	家庭系剪定枝収集量を6,500(トン/年)まで増加/事業系剪定枝再資源化量(平成27年度比)を2,000(トン/年)まで増加	令和2年度実績値	6,505(トン/年) 13,908(トン/年)	計画値比	100% 695%
令和3年度計画値	家庭系剪定枝収集量を7,000(トン/年)まで増加/事業系剪定枝再資源化量(平成27年度比)を2,000(トン/年)まで増加	計画からの変更点	家庭系剪定枝収集量について計画策定時点では5,500(トン/年)の事業効果を見込んでいたが、事業実施にあたり、7,000(トン/年)とした。			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)家庭系剪定枝等の再資源化の推進	①家庭系剪定枝等の再資源化事業	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】剪定枝等循環システムモデル事業の検証結果を踏まえ、家庭から発生する剪定枝等の分別収集を市内全域で実施し、焼却ごみの削減及び再資源化を積極的に推進。事業の実施に合わせて十分なPR活動を行い、排出ルールの周知徹底を図る。	【予定】剪定枝等の資源収集を全市展開する(中央区:4月実施済、若葉区・緑区:9月、花見川区・稲毛区・美浜区:平成30年2月)。 【実績】剪定枝等の資源収集を段階的に全市展開した(中央区:4月実施済、若葉区・緑区:9月、花見川区・稲毛区・美浜区:平成30年2月)。平成29年度は、全市で2,234トンを収集した。	【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間6,000トンを目標として収集し、再資源化する。 【実績】年間収集実績4,485トン
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		B	C
	理由・説明		剪定枝等の資源収集実施地域を段階的に拡大し、平成30年2月から市全域で収集を実施した。平成29年度は2,234トンを収集し、計画目標値の70%であった。	ごみステーションにおける早期啓発の実施、廃棄物適正化推進員研修会における啓発チラシの配布等を行い、月2回の収集日の排出を促した。平成30年度は4,485トンを収集したが、目標の6000トンを達成できなかったため、さらなる市民への周知を図り、収集量の増大を目指す。
	②剪定枝チップ機の貸し出し	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】家庭で使用できる剪定枝チップ機を貸し出す。剪定枝を破碎した後のチップは雑草対策として庭に敷いたり、堆肥等として利用可能。	【予定】使用頻度の低いチップ機について活用方法を検討する。また、アンケートにより、チップ機を用いた枝の処理量の把握および貸出事業のニーズの調査を新たに行う。 【実績】他部門へ利用チップ機の希望調査を行い、使用頻度の低いチップ機2台の所管替えを行った。(中央・美浜環境事業所→小谷小学校、若葉・緑環境事業所→生浜公民館へそれぞれ1台ずつ移管)また、平成30年1月より上記アンケート調査を開始した。	【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。 【実績】利用者にアンケート調査を実施し、処理量と貸出ニーズの把握に努めた。また、貸出実績の少ないエンジン式チップ機の取り扱いを終了した。
進捗区分	計画 進捗			
年度全体の進捗評価		B	B	
理由・説明		使用頻度の低いチップ機を利用希望のある他部門へ移管することで有効活用することができた。また利用者へのアンケートを開始し貸出ニーズの把握に努めた。	利用者アンケートにより処理量と貸出ニーズの把握に努めた。また、貸出ニーズと貸出実績を踏まえ、老朽化したエンジン式チップ機の修繕を取りやめ、チップ機保有台数の適正化を図った。	
(2)事業系剪定枝等の再資源化の推進	①事業系剪定枝等の民間再資源化施設への活用促進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】事業所から発生する剪定枝等について、民間再資源化施設への搬入を促し、焼却ごみの削減及び再資源化を積極的に推進する。	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。 【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:381件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:5件	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。 【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:374件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:2件
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		B	B
	理由・説明		新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。	新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。

基本方針2

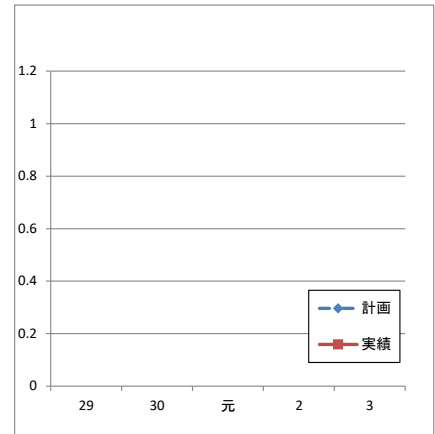
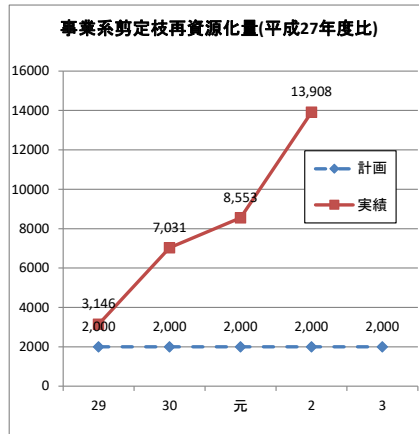
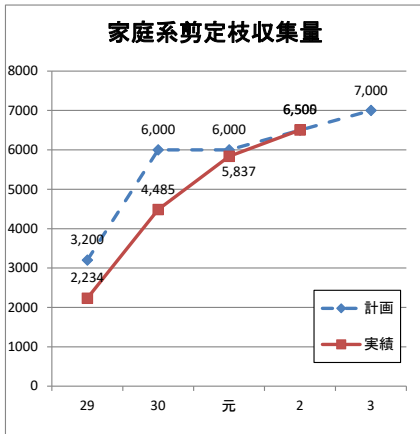
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒しで実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間6,000トンを目標として収集し、再資源化する。</p> <p>【実績】年間収集実績5,837トン</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間6,500トンを目標として収集し、再資源化する。</p> <p>【実績】年間収集実績6,505トン</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の資源収集を実施し、年間7,000トンを目標として収集し、再資源化する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>廃棄物適正化推進員研修総会における啓発チラシの配布、全町内自治会向けのチラシの回覧(6月、8月の2回)を行い、月2回の収集日の排出を促した。また、可燃ごみ収集日に排出された剪定枝を直近の剪定枝収集日に回収する運用を9月から実施した。</p>	<p>全町内自治会向けのチラシの回覧(10月)と市政だより10月号(全市版)により、月2回の収集日の排出を促した。</p>	
<p>【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。</p> <p>【実績】利用者にアンケート調査を実施し、処理量と貸出ニーズの把握に努めた。</p>	<p>【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。</p> <p>【実績】利用者にアンケート調査を実施し、処理量と貸出ニーズの把握に努めた。</p>	<p>【予定】剪定枝等再資源化事業の動向を注視しつつ、引き続きアンケートにより処理量とニーズの調査を行い、今後の方針を検討する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>利用者アンケートにより処理量と貸出ニーズの把握に努めた。</p>	<p>利用者アンケートにより処理量と貸出ニーズの把握に努めた。</p>	
<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。</p> <p>【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:383件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:1件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。</p> <p>【実績】新規開業事業者へのガイドブック配布件数:110件 剪定枝等野焼きに係る訪問指導件数:1件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、野焼き等不適正処理に係る訪問指導において剪定枝等の再資源化処理について誘導を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。</p>	<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、剪定枝・木くず等を野外焼却した事業者に対して訪問指導するとともに、再資源化処理について誘導を実施した。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(2)事業系剪定枝等の再資源化の推進	②剪定枝等の再資源化に取組む団体への支援	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】NPO法人等による落ち葉堆肥化などの取り組みを支援する。	【予定】農林水産省からの剪定枝等の堆肥化の自粛通知の動向等を見極めるとともに費用対効果も勘案しつつ、NPO法人等への取り組みに対する支援手法について検討する。 【実績】農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため、事業を休止した。	【予定】農林水産省からの剪定枝等の堆肥化の自粛通知の動向等を見極めるとともに費用対効果も勘案しつつ、NPO法人等への取り組みに対する支援手法について検討する。 【実績】農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため、事業を休止した。	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価		D	D
		理由・説明	農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため。	農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため。	

内訳	年度	平成29年度			平成30年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)		156,852	139,761	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	358,679	284,428
	(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)		120	41	(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	34
	(1)②剪定枝チップ機購入費(他)		78	104	(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	78	0
財源種別	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	157,050	139,906	リサイクル等推進基金	358,877	284,462
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		157,050	139,906		358,877	284,462
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】農林水産省からの剪定枝等堆肥化自粛通知の解除時期が未定であることから、NPO法人等への取り組みに対する支援検討については一時休止し、引き続き国の動向を注視する。 【実績】農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため、事業を休止した。	【予定】農林水産省からの剪定枝等堆肥化自粛通知の解除時期が未定であることから、NPO法人等への取り組みに対する支援検討については一時休止し、引き続き国の動向を注視する。 【実績】引き続き、事業を休止した。	【予定】農林水産省からの当初の自粛通知は解除されたが、都道府県の指導が必要とされるなど引き続き一定の制限があることから、費用対効果も勘案しつつ、NPO法人等の取り組みに対する支援手法について検討する。【継続】 【実績】
—	—	
D	D	
農林水産省からの堆肥化等自粛の解除時期が未定であるため。	農林水産省の通知は廃止されたが、生産工程ごとの検査の実施や県への報告などが必要とされており、スムーズな事業実施が難しいため。	

年度ごとの具体的な施策								
令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(単位:千円)								
(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	354,426	349,757	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	348,707	343,343	(1)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	366,439	
(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	71	(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	65	(1)②剪定枝チップ機修繕費(他)	120	
(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	80	39	(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	80	35	(1)②剪定枝チップ機購入費(他)	80	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	354,626	349,867	リサイクル等推進基金	348,907	343,443	リサイクル等推進基金	366,639	0
	0	0		0	0		0	0
	354,626	349,867		348,907	343,443		366,639	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
15	生ごみの再資源化の推進	(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の強化 (2)事業系生ごみの再資源化の促進	廃棄物対策課 産業廃棄物指導課	245-5067 245-5248	基本方針2
計画内容	事業概要	ごみステーションに排出される可燃ごみの約5割を占める生ごみを減らしていくため、生ごみ減量処理機の普及等により、家庭で取り組める生ごみの再資源化を推進します。 また、事業系生ごみについては、食品リサイクル法を中心とした再資源化を促進します。			
	事業推進上の課題				
	令和2年度計画値	生ごみ減量処理機等購入費補助台数を550(台)で継続/市内小中学校における給食残渣の再資源化の実施校数を4(校)まで増加/事業系生ごみ再資源化量(市有施設以外・平成27年度比)を2,000(t/年)まで増加	令和2年度実績値	536(台) 4(校) -108(t/年)	計画値比 97% 100% -5%
令和3年度計画値	生ごみ減量処理機等購入費補助台数を550(台)で継続/市内小中学校における給食残渣の再資源化の実施校数を6(校)まで増加/事業系生ごみ再資源化量(市有施設以外・平成27年度比)を2,000(t/年)まで増加	計画からの変更点	給食残渣の再資源化について、平成30年度時点では実施校7校を見込んでいたが、既存設備の改修が必要である等の課題が判明したため、令和元年度以降の計画値を見直した。		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	① 生ごみ減量処理機等購入費補助金の拡充(再掲5)	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。新たな補助対象としてミニ・キエーロを検討しており、実証実験やモニター調査の実施に係る平成30年度予算要望を行う。 【実績】生ごみ減量処理機・・・124基 生ごみ肥料化容器・・・139基	【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。29年度作成の生ごみ減量処理機等補助金制度のポスターを区役所等に掲出して普及を図る。 【実績】生ごみ減量処理機・・・148基 生ごみ肥料化容器・・・135基
		【概要】生ごみ減量処理機等の普及を促進するため、購入費に対する補助金を拡充する。		
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	C	C
		理由・説明	実績数が目標数の約半数にとどまった。生ごみ減量機器の普及促進を図るため、さらなる制度の周知啓発等を実施する。	実績数が目標数の約半数にとどまった。過去に補助金を交付した生ごみ減量機器使用者に対してアンケートを実施し、寄せられた利点等の意見を広報紙で発信するなど、生ごみ減量機器の普及促進に向けた周知啓発等を実施する。
		② 生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施(再掲5)	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班	【予定】モノレール車内ポスターを掲示。 【実績】モノレール車内に生ごみ減量処理機等補助金制度のポスターを掲示した。(8月14日～9月13日)
	【概要】生ごみ減量処理機等のデモンストレーションやPR動画の作成を実施し、普及促進を図る			
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	予定どおり実施できた。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	予定通り、イベントや講習会、広報紙により広報を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。	
	③ 生ごみ減量処理機の有効活用方法の検討(再掲5)	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・3R推進班 ごみ削減推進班	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。	【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。 【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。
	【概要】生ごみ減量処理機等で作った堆肥等の活用方法や活用先の検討			
進捗区分	計画 進捗			
年度全体の進捗評価	C	C		
理由・説明	堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。	乾燥生ごみの拠点回収(店頭回収)やその活用について団体に協力依頼したが、「乾燥生ごみの成分が一律ではないので、活用は難しい。」との回答であった。処理物の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。		

基本方針2

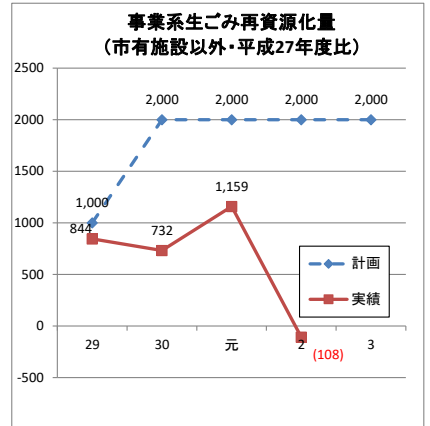
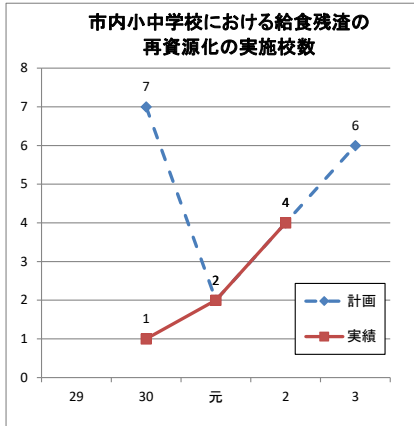
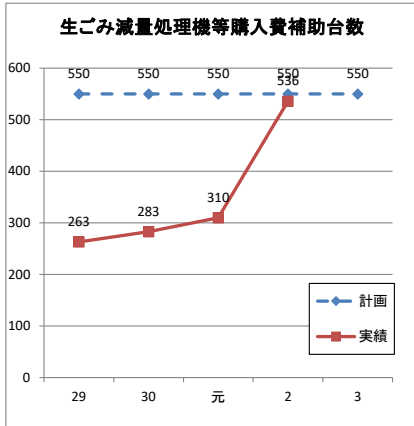
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。</p> <p>【実績】生ごみ減量処理機・・・150基 生ごみ肥料化容器・・・160基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助200基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。</p> <p>【実績】生ごみ減量処理機・・・326基 生ごみ肥料化容器・・・210基</p>	<p>【予定】生ごみ減量処理機補助300基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指し、周知啓発に取り組む。イベントや広報紙等を活用して普及を図る。【継続】</p> <p>【実績】</p>
C	B	
<p>昨年度の実績数に比べ約1割増加したが、依然として目標数の約半数にとどまっている。令和元年度に生ごみ減量処理機の利用者に対するアンケートを実施し、寄せられた意見を広報紙で発信したが、このような取り組みを引き続き実施し、生ごみ減量機器の普及促進を図る。</p>	<p>生ごみ減量処理機については、目標を大きく超えた。生ごみ肥料化容器については、目標を下回ったものの、昨年度の実績数に比べ約3割増加した。引き続き、生ごみ減量機器の普及促進を図っていく。</p>	
<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。</p> <p>【実績】・イベントや講習会等において紹介 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚) ・ごみ分別スクール受講児童の保護者あてに啓発チラシを配布(8,253枚) ・へらそうくんルーム実施幼稚園等の保護者あてに啓発チラシを配布(697枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。</p> <p>【実績】 ・広報紙「GO! GO! へらそうくん」への掲載(全戸配布・約46万枚)</p>	<p>【予定】各種講座、イベント、広報紙等を通じて生ごみ減量処理機等の普及啓発を図る。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	C	
<p>予定通りイベントや講習会、広報紙により広報を実施した。今後も新たな広報媒体を検討しながら、普及促進を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種講座、イベントが中止したことから、広報紙のみの啓発となった。</p>	
<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。</p> <p>【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。</p> <p>【実績】過去の検討状況を再確認したほか、他市における拠点回収事例等の情報収集を行った。</p>	<p>【予定】他市の事例を調査研究し、堆肥等の活用方法や活用先の検討を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
C	C	
<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。</p>	<p>堆肥の成分等が一定でないことから、安定的な利用先の確保に課題があり、実施手法の具体的検討まで至っていない。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)家庭系生ごみの減量・再資源化の強化	④生ごみの再資源化に取り組み、市民に対するインセンティブの付与（雷掲）	担当課/班(室) 産業廃棄物対策課/ごみ削減推進班	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】他市における生ごみの拠点回収等におけるインセンティブ事例の情報収集を行った。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】他市における生ごみの拠点回収等におけるインセンティブ事例の情報収集を行った。 また、経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」モニター事業を実施(36世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。
		【概要】生ごみを可燃ごみとして排出しない市民に対し、インセンティブを付与して再資源化の取り組みを促す		
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	C	C
	理由・説明	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題が整理できていないため。また、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要があるため。	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。また、「ミニ・キエーロ」モニター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。	
(2)事業系生ごみの再資源化の促進	①登録再生利用事業者への生ごみ排出の誘導	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。 【実績】大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。 【実績】大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施
		【概要】訪問指導などにより、スーパーマーケットやレストラン等の食品関連事業者に対して登録再生利用事業者への生ごみ排出を積極的に誘導し、再資源化を促進。		
		進捗区分 計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。	食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時及び食品衛生講習会において、食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。	
	②先進的な取組事例・方法等の情報提供	担当課/班(室) 産業廃棄物対策課/管理班・3R推進班	【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を発行し、取組みの周知を図る。 【実績】「廃棄物講習会」11/17実施。(参加者数159人)事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を発行し、取組みの周知を行った。	【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取組みを紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を発行し、取組みの周知を図る。 【実績】「廃棄物講習会」11/16実施。(参加者数131人)事業所ごみ通信「リサイクルンちば」を発行し、取組みの周知を行った。
【概要】生ごみの減量・再資源化について先進的に取り組んでいる事業所にヒアリングを行い、他の事業者に情報提供する。				
進捗区分 計画 進捗				
年度全体の進捗評価		B	B	
	理由・説明	平成28年度までは、外部有識者に基調講演(1時間程度)を依頼していたが、実施結果により参加事業者が、講演よりも講習的な内容を期待していることが判明したため、事業者を対象とした講習会とした。	リサイクルンちばについては、許可業者を通じて排出事業者へ配布することで、効率化を図った。	
	③生ごみ減量・再資源化に対する支援	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】補助対象品目等を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】補助対象品目等を検討し、平成30年度予算を要望した。	【予定】補助制度の概要等の周知を行い、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額:2,000千円×2件(予算上限)
【概要】生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対し、分別ボックスや生ごみ減量処理機等の物品購入補助などの支援を行う。				
進捗区分 計画 進捗				
年度全体の進捗評価		B	B	
	理由・説明	平成30年度に補助事業を開始するため、補助内容、補助対象事業所、補助対象費用等必要事項について詳細を定め、予算を要望した。	平成30年5月より制度の周知を行い、8月より申請受付を開始、2事業者に対して補助金を交付した。	
	④市有施設で発生する食品残渣の再資源化の促進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 産業廃棄物対策課/3R推進班/ごみ削減推進班	【予定】学校給食残渣の再資源化の実施手法等を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】学校給食残渣の再資源化の実施手法等を検討し、平成30年度予算を要望した。	【予定】若葉区・緑区の一部小学校において、モデル事業を実施する。 【実績】緑区1校をモデル事業実施校に選定し、生ごみ処理機を設置した。
【概要】学校給食などの市有施設で発生する食品残渣を、民間再資源化施設を活用して再資源化する。				
進捗区分 計画 進捗				
年度全体の進捗評価		B	C	
	理由・説明	平成30年度に事業を開始するため、再資源化手法、実施校数、再資源化費用等必要事項について詳細を定め、予算を要望した。	学校給食残渣再資源化における生ごみ処理機の設置にあたって、既存の電気設備や給排水設備への接続に一部改修が必要である等の課題が判明したため、事業内容を見直し、平成30年度は1校のみの実施となった。今後は、実施状況を見ながら市内6校まで拡大することを目標とし、平成31年度は新規1校を追加した2校で実施予定。	

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯45世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。 【実績】経済的インセンティブではないものの、「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施(小学生世帯50世帯、その他世帯20世帯)し、減量器具を無償提供することにより家庭での生ごみ減量の取り組みを促した。	【予定】他市の事例を調査研究し、生ごみの発生抑制につながるインセンティブを検討する。【継続】 【実績】
C	C	
インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。	インセンティブの対象や条件のほか、期待する効果や他の生ごみ減量手法との公平性等の課題があり、経済的部分以外のインセンティブ手法の有無についても併せて研究する必要がある。 「ミニ・キエーロ」サポーター事業については、アンケート結果も好評であったため、次年度においても同様の事業を継続実施することとした。	
【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。 【実績】大規模事業所への立入調査時及び食品衛生講習会において、生ごみの再資源化について説明を実施。	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。 【実績】大規模事業所への立入調査時に、生ごみの再資源化について説明を実施。	【予定】・事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進する。 ・食品取扱事業者を対象とする食品衛生講習会(月2回)において、生ごみの再資源化について説明する。【継続】 【実績】
B	B	
食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時及び食品衛生講習会において、食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。	食品廃棄物が排出される大規模事業所の立入調査時に、食品リサイクルリーフレットや事業用生ごみ処理機に関するチラシを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。	
【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取り組みを紹介するとともに、事業所ごみ通信「リサイクリンちば」を発行し、取組みの周知を図る。 【実績】なし	【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取り組みを紹介する。 【実績】実績なし	【予定】廃棄物講習会を通じて、事業者のすぐれた取り組みを紹介する。【継続】 【実績】
—	—	
D	D	
優良事業者表彰制度及び廃棄物講習会、リサイクリンちばについては、事業の見直しの為実施せず。	優良事業者表彰制度及び廃棄物講習会、リサイクリンちばについては、事業の見直しの為実施せず。	
【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額:2,666千円(2件)	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額:1,830千円(1件)	【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。【継続】 【実績】
B	B	
事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。	事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。	
【予定】既実施に加え、新規に1小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに若葉区1校をモデル事業に選定し、モデル事業を実施した。	【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに中央区1校、稲毛区1校をモデル事業実施校に選定し、事業を実施した。	【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。【拡充】 【実績】
B	B	
予定通り市内2校に生ごみ処理機を設置し、給食残渣の再資源化を実施した。	予定通り、新たに市内2校をモデル事業実施校を拡充し、給食残渣の再資源化を実施した。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度		平成30年度	

内 訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		事業量事業費	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,750	3,201	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,035
		(1)③生ごみ減量処理機等広報、PR(他)	106	56	(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	4,000
		(2)②製作・発送業務委託(一般)	1,224	988	(2)④食品残渣再資源化(他)	2,200	523
		(2)②優良店表彰制度消耗品(一般)	10	1	(2)②製作・発送業務委託(一般)	1,172	96
		(2)②優良店表彰制度看板製作委託(一般)	31	44	(2)②優良店表彰制度消耗品(一般)	10	0
		(2)②優良店表彰制度会場使用料(一般)	47	0	(2)②優良店表彰制度看板製作委託(一般)	40	44
		(2)②優良店表彰制度報償費(一般)	30	10	(2)②優良店表彰制度会場使用料(一般)	47	0
		(2)②製作・発送業務委託(一般)	1,224	988	(2)②優良店表彰制度報償費(一般)	30	0
					(2)②製作・発送業務委託(一般)	1,172	96
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	5,856	3,257	リサイクル等推進基金	7,235	3,811
	一般財源		2,566	2,031		6,471	4,236
	事業費(財源計)		8,422	5,288		13,706	8,047
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策

令和元年度		令和2年度		令和3年度				
(単位:千円)								
令和元年度		令和2年度		令和3年度				
(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	5,450	3,619	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	4,795	6,916	(1)②生ごみ減量処理機等補助(他)	7,285	
(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	2,666	(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	1,830	(2)③事業用生ごみ処理機補助(一般)	4,000	
(2)④食品残渣再資源化(他)	1,376	1,197	(2)④食品残渣再資源化(他)	2,900	2,054	(2)④食品残渣再資源化(他)	340	
(2)②製作・発送業務委託(般)	1,073	0	(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	10	0	(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	10	
(2)②優良店表彰制度消耗品(般)	10	0	(2)②優良店表彰制度看板製作委託(般)	54	0	(2)②優良店表彰制度看板製作委託(般)	54	
(2)②優良店表彰制度看板製作委託(般)	45	0	(2)②優良店表彰制度報償費(般)	30	0	(2)②優良店表彰制度報償費(般)	30	
(2)②優良店表彰制度報償費(般)	30	0						
(2)②製作・発送業務委託(般)	1,073	0						
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	6,826	4,816	リサイクル等推進基金	7,695	8,970	リサイクル等推進基金	7,625	0
	6,231	2,666		4,094	1,830		4,094	0
	13,057	7,482		11,789	10,800		11,719	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
16	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	廃棄物施設維持課 産業廃棄物指導課	245-5653 245-5248	基本方針2
計画内容	事業概要	現在まで実施している搬入物検査を継続していくことにより、清掃工場に搬入される事業系ごみの資源物や受入不適物の混入を防ぎ、資源物の有効利用を促進し、焼却ごみの削減・資源化率の向上を目指します。			
	事業推進上の課題	・検査装置及び検査体制・方法の充実 ・PRや指導により、古紙回収庫や古紙問屋等を活用して、いかに適正な処理ルートに誘導できるか ・機密書類について、個人情報を考慮したうえで、いかに資源化ルートへ誘導できるか。 ・検査により排除した資源物等の量の把握 ・不適正排出者への指導方法の確立			
	令和2年度計画値	搬入物検査における不適正台数率を1(%)まで抑制	令和2年度実績値	1.46(%)	計画値比 146%
	令和3年度計画値	搬入物検査における不適正台数率を1(%)まで抑制	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度	平成30年度		
(1)清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	① 検査の実施方法等の検討	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班	【予定】毎年実施している市職員による搬入物検査において、新規開場時間帯(新港:6:15~8:15[月曜のみ]、北・新港:12:00~13:00)を追加して実施する。	【予定】搬入物検査実施時期について検討を行う。	
		【概要】効果的な搬入物検査の実施方法等について検討する。	【実績】6月26日(月)~30日(金)に環境局職員にて搬入物検査を実施した。年間の検査実績台数は13,667台	【実績】各清掃工場の稼働状況の確認や、関係職員と調整を行って、11月5日(月)~9日(金)に環境局職員にて搬入物検査を実施した。年間の検査実績台数は13,119台	
		進捗区分	計画 進捗		
		年度全体の進捗評価	B	B	
	理由・説明	清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。また、新規開場時間帯においても搬入物検査を実施した。	清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。		
	② 不適正搬入者への指導の実施	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。	
		【概要】資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者及び許可業者へ排出指導を実施。	【実績】排出事業者指導件数:42件 一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:25件	【実績】排出事業者指導件数:39件 一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:31件	
		進捗区分	計画 進捗		
年度全体の進捗評価		B	B		
理由・説明	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。併せて一般廃棄物収集運搬業許可業者についても指導を実施した。	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。併せて一般廃棄物収集運搬業許可業者についても指導を実施した。			

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		事業量	事業費	事業量	事業費		
	事業量事業費	(1)①搬入物検査消耗品(一般)	67	58	(1)①搬入物検査消耗品(一般)	67	67
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
		国費	0	0		0	0
		県費	0	0		0	0
		地方債	0	0		0	0
その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	
一般財源		67	58		67	67	
事業費(財源計)		67	58		67	67	
特記事項							

基本方針2

再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

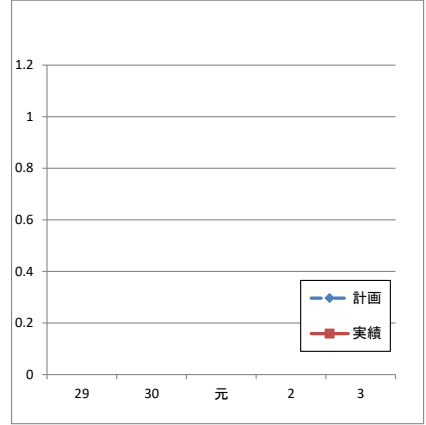
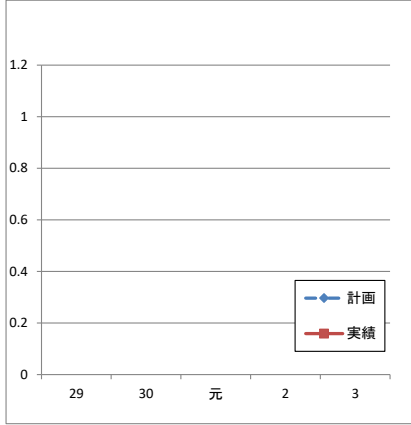
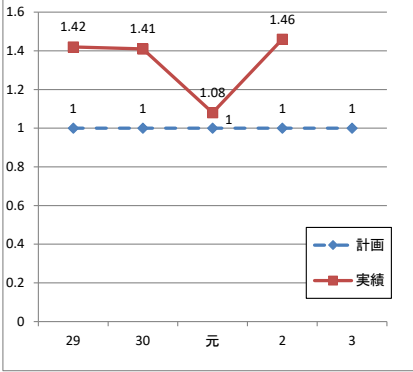
進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
▨	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
□	周知	実施に向けて周知をする段階
░	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

搬入物検査における不適正台数率



年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】搬入物検査実施時期及び期間について検討し、実施する。 【実績】各清掃工場の稼働状況の確認や、関係職員と調整を行って、6月3日(月)～7日(金)に環境局職員にて搬入物検査を実施した。年間の検査実績台数は13,454台	【予定】搬入物検査実施時期及び期間について検討し、実施する。 【実績】清掃工場の安定的な稼働のため、運営事業者による検査を継続して実施した。年間の検査実績台数は13,633台	【予定】搬入物検査の実施方法について見直しを検討し、実施する。【継続】 【実績】
B	B	
清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。	清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬業許可業者及び自己搬入者に対して搬入物検査を実施した。	
【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。 【実績】排出事業者指導件数:35件 一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:26件	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。 【実績】一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:2件	【予定】清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者及び収集運搬許可業者に対し、分別排出指導を実施する。【継続】 【実績】
B	B	
清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物を搬入した事業者に対し、訪問指導を実施した。併せて一般廃棄物収集運搬業許可業者についても指導を実施した。	清掃工場での搬入物検査において、資源物や産業廃棄物の搬入が認められた2件について、許可業者に対して分別排出指導を実施した。	

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度		令和3年度		
(1)①搬入物検査消耗品(一般)	59	71	(1)①搬入物検査消耗品(一般)	85	
			(1)①搬入物検査旅費(他)	14	
説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0
	0	0		0	0
	0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金ほか	14	0
	59	71		85	0
	59	71		99	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
17	さらなる再資源化品目の検討・推進施策	(1)単一素材プラスチックの再資源化 (2)民間事業者との連携による持ち込み回収の実施 (3)プラスチック製容器包装の再資源化の検討	廃棄物対策課 新浜リサイクルセンター	245-5067 263-9100	基本方針2
計画内容	事業概要	市のごみ処理システムの長期的な安定稼働を考慮し、単一素材プラスチックなどの新たな資源化品目の検討をすすめ、法制度、技術動向及び経済性などの状況に応じて、次期計画見直し時に柔軟な対応が可能な体制構築を目指していきます。			
	事業推進上の課題	新たな資源化品目について、いかに効率的で効果的な回収ができるか。			
	令和2年度計画値	単一素材プラスチック回収量を25(トン)まで増加	令和2年度実績値	9.05(トン)	計画値比 36%
	令和3年度計画値	単一素材プラスチック回収量を25(トン)まで増加	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)単一素材プラスチックの再資源化	①単一素材プラスチックの再資源化 担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】リサイクルに適した単一素材プラスチックについて、拠点回収等の実施手法を検討し、効果的な再資源化事業を実施。 進捗区分 計画 進捗 年度全体の進捗評価 B B 理由・説明 平成30年度に事業を開始するため、回収箇所、回収品目等必要事項について詳細を定め、市民啓発物品等の予算を要望した。 予定通り、衣装ケースの選別回収及び単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始した。	【予定】単一素材製品プラスチックの拠点回収等の実施手法を検討する。 【実績】単一素材製品プラスチックの拠点回収等の実施手法を検討した。	【予定】各環境事業所で、自己搬入ごみから衣装ケースの選別を実施。また、家庭から排出されるバケツ等の単一素材製品プラスチックについて各環境事業所で、拠点回収を開始 【実績】8月から衣装ケースの選別、10月から単一素材製品プラスチックの拠点回収を開始し、衣装ケース3.37トン、単一素材製品プラスチック0.18トンを回収した。	
	②清掃施設における単一素材プラスチックの再資源化 担当課/班(室) 新浜リサイクルセンター/ 【概要】市民が新浜リサイクルセンター等に自己搬入した不燃ごみや粗大ごみの中から、リサイクルに適した単一素材プラスチックを選別し、再資源化する。 進捗区分 計画 進捗 年度全体の進捗評価 B B 理由・説明 自己搬入されたごみの中から適切に選別作業が実施できており、計画値比でも82%となっていることから、概ね計画通りに進捗していると考えられる。 自己搬入されたごみの中から適切に選別作業が実施できており、計画値比でも82%となっていることから、概ね計画通りに進捗していると考えられる。	【予定】廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図る。 【実績】単一素材プラスチックを不燃・粗大ごみの中から選別し、平成28年7月から売却を開始した。平成28年度約15トン、平成29年度約19トンの不燃残渣処分量を削減した。	【予定】廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図る。 【実績】単一素材プラスチックを不燃・粗大ごみの中から選別し、平成30年度は約17トンの不燃残渣処分量を削減した。	
	(2)民間事業者との連携による持ち込み回収の実施	①民間事業者との連携による持ち込み回収の実施 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 【概要】さらなるごみの減量・再資源化を推進するため、定期的に民間事業者と連携した持ち込み回収を実施し排出機会を提供することにより、市民の利便性の向上を図る 進捗区分 計画 進捗 年度全体の進捗評価 C B 理由・説明 新たな持ち込み回収について、具体的な実施に至っていないため、今後も検討をしていく。 店頭回収を行っているが、ちばルール協定を締結していない事業者に声掛けを行い、2事業者との協定を締結した。	【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。 【実績】使用済小型家電の回収について、新たに回収を開始した家電量販店1社と連携に向け協議を実施したが、現在のところ協定には至っていない。	【予定】民間事業者との連携による新たな持ち込み回収について検討していく。 【実績】平成31年3月に株式会社スーパーバリュー(1店舗)及び株式会社ベルク(2店舗)とちばルール協定を締結した。

基本方針2

再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

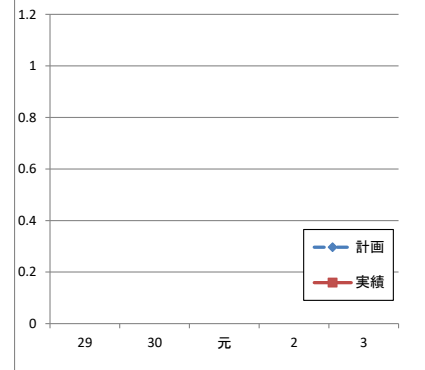
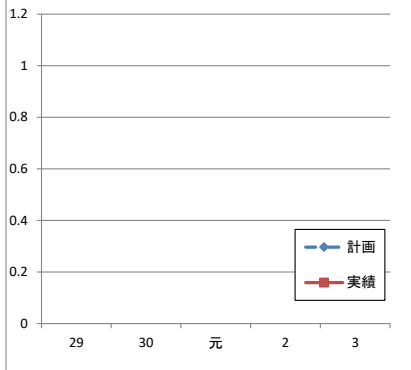
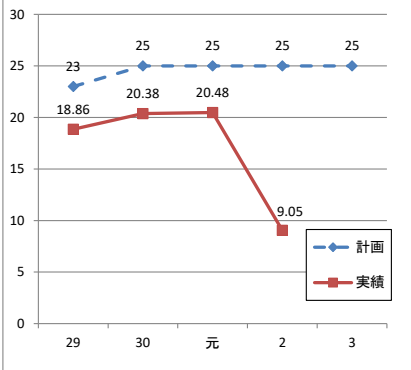
進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

単一素材プラスチック回収量



年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】各環境事業所での単一素材プラスチック製品の拠点回収を継続するとともに、回収拠点の拡充について検討する。 【実績】衣装ケース3.6トン、単一素材製品プラスチック0.05トンを回収した。また、回収拠点の拡充に向け、実施手法を検討した。</p>	<p>【予定】各環境事業所に加え、区役所等での単一素材プラスチック製品の拠点回収を実施する。 【実績】各環境事業所に加え、各区役所、清掃工場、新浜リサイクルセンターに回収拠点を拡大し、衣装ケース7.7トン、単一素材製品プラスチック0.4トンを回収した。</p>	<p>【予定】各環境事業所や前年度拡充をした区役所等での単一素材プラスチック製品の拠点回収を継続して実施する。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>環境事業所での衣装ケースの選別及び単一素材製品プラスチックの拠点回収を継続した。また、回収拠点を拡充するため、回収箇所等を検討し、市民啓発物品等の予算を要望した。</p>	<p>予定通り回収拠点を3か所から12か所に拡充し、回収量の増加につなげた。</p>	
<p>【予定】廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図る。 【実績】単一素材プラスチックを不燃・粗大ごみの中から選別し、令和元年度は約17トンの不燃残渣処分量を削減した。</p>	<p>【予定】廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図る。 【実績】単一素材プラスチックを不燃・粗大ごみの中から選別し、令和2年度は約1トンの不燃残渣処分量を削減した。</p>	<p>【予定】廃混合プラスチックを売却し、資源の有効利用を行うとともに不燃残渣処分量の削減を図る。【継続】 【実績】</p>
B	B	
<p>自己搬入されたごみの中から適切に選別作業が実施できており、ほぼ例年並みの量が回収できていることから、概ね計画通りに進捗していると考えられる。</p>	<p>再資源化事業者から、環境規制に伴う輸出制限及び再生原料価格の下落を理由に買受を辞退されたが、市が運搬を行う条件で売却を実施できた。そのため、前年と比べ回収量が減少している。今後の事業については、廃プラスチックの相場の動向に注視し、見極めていく。</p>	
<p>【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。</p>	<p>【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。 【実績】資源物の店頭回収実施店舗に大きな変動はなかった。</p>	<p>【予定】民間事業者との連携による新たな持込み回収について検討していく。【継続】 【実績】</p>
C	C	
<p>外国政府による廃棄物輸入規制の関係で市況に大きな打撃があったが、継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみが増える結果となったが、ちばルール行動協定店には継続して資源物の店頭回収に協力いただいた。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(3)プラスチック製容器包装の再資源化の検討	① プラスチック製容器包装の再資源化の検討	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 【概要】容器包装リサイクル法の改正に係る情報収集を継続して実施するとともに、プラスチック製容器包装の再資源化について検討する。	【予定】容器包装リサイクル法改正に関する情報を収集し、国の動向を注視する。 【実績】プラスチック製品全般のリサイクルに関して国の動向を注視し、情報収集した。	【予定】容器包装リサイクル法改正に関する情報を収集し、国の動向を注視する。 【実績】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況、プラスチック資源循環戦略の策定等に関する国の動向を注視し、情報収集した。
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		B	B
	理由・説明		引き続きプラスチック製品のリサイクルに関する取り組みについて国の動向を注視し、情報を収集する。	引き続きプラスチック製品のリサイクルに関する取り組みについて国の動向を注視し、情報を収集する。

内 訳	年度	平成29年度			平成30年度		
	事業量事業費				(1)①単一プラ拠点回収周知啓発(他)	300	202
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	300	202	
一般財源		0	0		0	0	
事業費(財源計)		0	0		300	202	
特記事項							

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況、プラスチック資源循環戦略の策定等に関する国の動向や社会情勢の変化を注視する。 【実績】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況、プラスチック資源循環戦略の策定等に関する国の動向を注視し、情報収集した。	【予定】容器包装リサイクルに係る法制度の検討状況等に関する国の動向や社会情勢の変化を注視する。 【実績】国の審議会の動きなどをチェックするとともに、プラスチックリサイクル制度のあり方について、国に要望活動を行った。また、3月に閣議決定されたプラスチック資源循環促進法案の内容確認を行った。	【予定】プラスチック製容器包装だけでなく、プラスチック製品も含めた、プラスチックごみ全般のリサイクルに係る法制度の検討状況等に関する国の動向や社会情勢の変化を注視する。 【継続】 【実績】
B	B	
引き続きプラスチック製品のリサイクルに関する取り組みについて国の動向を注視し、情報を収集する。	プラスチック資源循環促進法案が閣議決定されたことを受け、法案のおよぼす影響や今後の本市の方針について検討を継続していく。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①単一プラ回収保管容器購入(他)	830	332	(1)①回収保管容器購入(他)	357	98			
			(1)①単一プラ拠点回収周知啓発(他)	1,043	527			
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	830	332	リサイクル等推進基金	1,400	625	リサイクル等推進基金	0	0
	0	0		0	0		0	0
	830	332		1,400	625		0	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	18	収集運搬体制の合理化	(1)環境にやさしい収集車の導入 (2)効率的な収集運搬体制の整備 (3)環境事業所の体制見直しに向けた検討	収集業務課 廃棄物対策課 廃棄物施設維持課	245-5249 245-5067 245-5653	基本方針3
	事業概要	ごみの収集・運搬に当たっては、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した取り組みが求められます。このため、ごみ収集車に低公害車を積極的に導入するとともに、委託・許可業者への導入を促していきます。また、収集運搬業務の実施方法や契約方法の見直しや、分別収集品目の拡大による収集コストの増加を極力抑えるため、収集体制の整備について、施設整備と合わせた見直しを行うなど、収集運搬体制の合理化を推進します。				
	事業推進上の課題	入札を実施した場合、可燃ごみ、不燃・有害ごみ、資源物(びん、缶、ペットボトル)の収集運搬の安定的なサービスの供給が阻害される恐れがある。				
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和2年度実績値		計画値比
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)環境にやさしい収集車の導入	①次世代自動車の導入 担当課/班(室) 収集業務課/業務班・家庭系廃棄物班 <small>【概要】普及が進んでいる天然ガス車を優先的に導入するとともに、その他の先進的な次世代自動車については、ごみ収集車における技術的動向を見ながら、長期的な視点で、電気自動車や燃料電池自動車などの様々な車種について検証したうえで導入していく。</small>	【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。	【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。
	進捗区分	計画	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。	引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。
(2)バイオマス燃料の導入	②バイオマス燃料の導入 担当課/班(室) 廃棄物対策課/3R推進班 収集業務課/業務班 <small>【概要】拠点回収事業で収集した廃食油をバイオマス燃料に再資源化して、収集車で利用する。</small>	【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計3,140L使用した。	【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計3,598L使用した。
	進捗区分	計画	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。	市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。
(2)効率的な収集運搬体制の整備	①収集運搬体制の見直しに向けた検討 担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 <small>【概要】3用地2清掃工場運用体制への移行に伴う収集運搬体制について検証するほか、家庭ごみの効率的な収集を行うため、収集頻度、収集区域、車両台数等の見直しに向けた検討を行う。</small>	【予定】ごみの排出量や搬入時間などの稼働状況を確認し、効率的な収集の検討を行う。 【実績】収集運搬委託業者らによる組合が結成され、市民サービスの向上、効率的な収集運搬体制(管理システムの導入等)に向けた検討を行った。	【予定】平成30年度より市民サービス向上を目的とした収集運搬委託業者らによる組合と連携した効率的な収集運搬体制の検討を行う。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、ごみステーション設置状況や各収集車両の作業状況把握を的確に行うとともに、蓄積したデータをもとにした効率的な収集運搬体制構築の検討を開始した。
	進捗区分	計画	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	より効率的な収集運搬体制を構築できるよう、組合が導入した管理システム等を通じて取得した収集業務に係るデータを活用しながら検討する。	組合が導入した集中管理システムにより取得したデータを活用し、必要に応じて市から組合に必要な情報を提供しながら、効率的な収集運搬体制を検討中である。

基本方針3
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。	【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。 【実績】収集運搬委託業者に対して、補助金を活用した、天然ガス車などの低公害車の導入を奨励した。	【予定】家庭ごみ委託業者の収集車両更新時に向けて次世代自動車の導入の検討。【継続】 【実績】
B	B	
引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。	引き続き、収集運搬委託業者に対して、低公害車の導入を奨励する。	
【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計4,368L使用した。	【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。 【実績】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を合計3,672L使用した。	【予定】若葉・緑環境事業所が所管するごみ収集車2台において、バイオディーゼル燃料を使用する。【継続】 【実績】
B	B	
市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。	市が保有するごみ収集車においてバイオディーゼル燃料を活用することができた。引き続きバイオディーゼル燃料の利用に努める。	
【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃、不燃・有害、剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、収集ルートや車両配置の最適化に向けた検討を行う。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、2年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行った。収集データを基に、作業の効率化、作業終了時刻と走行距離を平準化することを条件とした収集体制の検討を継続している。	【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃、不燃・有害、剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、収集ルートや車両配置の最適化に向けた検討を行う。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、3年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行った。収集データを基に、作業の効率化、作業終了時刻と走行距離を平準化することを条件とした収集体制の検討を継続している。	【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃、不燃・有害、剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに収集ルート、車両配置を見直し、4月から試験運用を開始する。【継続】 【実績】
C	C	
データの収集、収集体制案の構築にあたり、新たに条件設定等を進めており、収集体制の確立には至っていない。	収集したデータを基に可燃ごみの収集体制案を作成し、現地確認等調整を進めている。令和3年度中に平準化した新ルートによる可燃ごみ収集開始予定。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策				
		平成29年度		平成30年度		
(2)効率的な収集運搬体制の整備	②ごみステーションの設置状況の把握	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】町内自治会等からのごみステーションの設置・廃止・変更等の届出内容を粗大ごみ受付システム内のごみステーション管理機能に登録し、設置状況等を的確に把握する。 【実績】ごみステーション数24,569か所(平成30年3月末時点)		【予定】平成30年度より市民サービス向上を目的とした収集運搬委託業者らによる組合と連携してごみステーションの設置状況を把握する。 【実績】ごみステーション数25,057か所(平成31年3月末時点) 組合が導入した集中管理システムを活用し、ごみステーションの設置状況等の確認作業を進めた。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	B		C	
	理由・説明	引き続き、ごみステーション設置状況等を的確に把握するよう努める。		組合が導入した集中管理システムによる、正確なごみステーション位置の確認作業が完了していないため、引き続き各ごみステーションの設置状況等詳細の把握に努める。		
	③収集運搬業務委託の効率化に向けた検討	担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班	【予定】委託業者(家庭系ごみ)と許可業者(事業系ごみ)を分離している本市の状況を勘案し、契約方法の見直しの検討を行う。 【実績】他都市の動向や市民生活に与える影響等を考慮しつつ、収集運搬業務委託における契約方法の見直しについて検討する。		【予定】平成30年度より市民サービス向上を目的とした収集運搬委託業者らによる組合とともに契約方法の見直しを検討する。 【実績】業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	B		B	
	理由・説明	収集運搬委託業者らによる組合との一括契約に向けて、市民サービスの向上及び業務の効率化の有効性を検証するため、実証実施に係る覚書を締結し、収集運搬業務委託の効率化に努めた。		引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進める。		
	④廃棄物空気輸送システムの維持管理	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班	【予定】幕張クリーンセンター等の維持管理を適正に行う。 【実績】運転管理は委託にて行い、定期修繕を滞りなく実施した。稼働日数は361日、ごみ収集量は3,487tとなった。		【予定】幕張クリーンセンター等の維持管理を適正に行う。 【実績】計画的な定期修繕(高圧受配電盤の一式更新等)を実施し、施設の安定稼働を行うことができた。稼働日数は360日、ごみ収集量は3,440tとなった。	
		進捗区分	計画			
進捗						
年度全体の進捗評価		B		B		
理由・説明	運転管理を委託し、定期修繕を行うことで、施設の安定稼働を実施することができた。		運転管理を委託し、定期修繕を行うことで、施設の安定稼働を実施することができた。			
(3)環境事業所の体制見直しに向けた検討	①環境事業所の体制見直しに向けた検討	担当課/班(室) 収集業務課/業務班	【予定】環境事業所の体制を3つから2つに統廃合するために関係部署と調整しながら見直しを検討する。 【実績】統廃合の時期を含め、体制見直しについて再検討することとなった。		【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るための検討を開始する。 【実績】総務局を中心に、3事業所の管轄区域の整理や、統合化先施設などの検討を行い、段階的に統合を進めていく案を検討した。	
		進捗区分	計画			
		進捗				
		年度全体の進捗評価	D		C	
理由・説明	時期を含め体制見直しについては次年度以降に改めて検討するため。		施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、総務局を中心に3事業所の統合案を検討し、方向性を定める。			

内訳	年度	平成29年度			平成30年度		
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)②燃料費(他)		495	339	(1)②燃料費(他)	377	388
	(1)②車両点検整備委託料(他)		171	140	(1)②車両点検整備委託料(他)	176	140
	(1)②マグネット等製作委託料(他)		86	0	(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	242,898	189,125
	(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	144,525	124,744		(2)④施設維持管理委託料(一般)	41,687	44,960
	(2)④施設維持管理委託料(一般)	42,996	43,433				
財源種別	国費		0	0		0	0
	県費		144,525	124,744		242,898	189,125
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	752	479	リサイクル等推進基金	553	528
	一般財源		42,996	43,433		41,687	44,960
	事業費(財源計)		188,273	168,656		285,138	234,613
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃、不燃・有害、剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、ごみステーションの設置状況を把握する。 【実績】組合が導入した集中管理システムの活用により、2年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行い、市内ごみステーションの位置情報、ごみステーションごとの補足情報等を収集した。</p>	<p>【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システム(可燃、不燃・有害、剪定枝等)を活用して収集したデータをもとに、ごみステーションの設置状況を把握する。 【実績】ごみステーション数25,484か所(令和3年3月末時点)組合が導入した集中管理システムの活用により、3年間にわたり各収集車両の運行状況データの収集を行い、市内ごみステーションの位置情報、ごみステーションごとの補足情報等を収集した。</p>	<p>【予定】ごみステーション及び収集運搬車両の集中管理システムを活用して収集したデータをもとに、ごみステーション(可燃、不燃・有害、剪定枝等、びん・缶・ペットボトル)の設置状況を把握する。【継続】 【実績】</p>
B	B	
予定通り、ごみステーション情報の収集を実施した。	予定通り、ごみステーション情報の収集を実施した。	
<p>【予定】組合とともに市民サービスの向上を図りつつ、契約方法の見直しを検討する。 【実績】引き続き、業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。また、令和2年度に組合との一括契約における実証事業の成果報告を行い、今後の契約方法等について検討していく。</p>	<p>【予定】組合とともに市民サービスの向上を図りつつ、契約方法の見直しを検討する。 【実績】引き続き、業務の効率化及びサービス向上を図るため、組合と一括契約を行うとともに、サービス向上の具体的な内容等を検討した。また、令和2年度末に資源物の業者8社が組合に加入した。</p>	<p>【予定】業務の効率化及びサービス向上を図るため、従来の可燃、不燃、有害、剪定枝等に加え、新たにびん・缶・ペットボトルの収集業務を組合と一括契約する。【新規】 【実績】</p>
B	B	
引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を行った。	引き続き、業務効率化及びサービス向上のための検討を進めた。	
<p>【予定】幕張クリーンセンター等の維持管理を適正に行う。 【実績】令和元年9月に輸送管に不具合が発生し、稼働停止したが、車両収集により臨時でごみ収集を開始した。また、不具合が発生した箇所は補修し、応急対策を行い、本復旧に向けて基本設計業務委託を完了した。</p>	<p>【予定】速やかに幕張クリーンセンターの稼働再開ができるよう設計業務・補修工事を滞りなく進める。 【実績】復旧業務を行うための調査業務として、地質調査や測量業務を行った。また、復旧業務委託を事業者と契約締結するための発注手続きなどを滞りなく行った。</p>	<p>【予定】速やかに幕張クリーンセンターの稼働再開ができるよう設計業務・補修工事を滞りなく進める。【継続】 【実績】</p>
B	B	
ごみ輸送管の埋設箇所において、輸送管に穴があき、水が入ってきたため、稼働停止したが、すぐ車両収集に切替え、ごみ処理は滞りなく実施できた。輸送管の穴は下水の工法で補修し、本復旧基本設計結果により、新たに輸送管を敷設する工法で方針決定した。	本復旧の詳細設計を行うための地質調査及び測量業務を完了した。また、本復旧業務のための仕様書や設計書などを作成し、滞りなく発注手続きを行った。	
<p>【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るために継続した協議を図る。 【実績】総務局を中心に、3事業所の管轄区域の整理や、統合化先施設などの検討を行い、段階的に統合を進めていく案を検討した。</p>	<p>【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るために継続した協議を図る。 【実績】総務局を中心に、3事業所の管轄区域の整理や、統合化先施設などの検討を行い、段階的に統合を進めていく案を検討した。</p>	<p>【予定】他現業部門等との協議に基づき、環境事業所の体制見直しを図るために継続した協議を図る。【継続】 【実績】</p>
C	C	
施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、総務局を中心に3事業所の統合案を検討し、方向性を決める。	施設の集約化や業務の効率化などを踏まえ、総務局を中心に3事業所の統合案を検討し、方向性を決める。	

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
						(単位:千円)		
(1)②燃料費(他)	432	475	(1)②燃料費(他)	484	404	(1)②燃料費(他)	545	
(1)②車両点検整備委託料(他)	180	80	(1)②車両点検整備委託料(他)	182	159	(1)②車両点検整備委託料(他)	182	
(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	157,546	131,240	(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	152,891	122,008	(2)④施設維持管理委託料(諸収入 県)	834,543	
(2)④施設維持管理委託料(一般)	44,771	65,968	(2)④施設維持管理委託料(一般)	87,378	63,912	(2)④施設維持管理委託料(一般)	88,844	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	157,546	131,240		152,891	122,008		834,543	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	612	555		666	563		727	0
	44,771	65,968		87,378	63,912		88,844	0
	202,929	197,763		240,935	186,483		924,114	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	19	ごみ出し支援サービスの実施	(1)高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	収集業務課	245-5249	基本方針3
	事業概要	自ら家庭ごみをステーションに出すことが困難な、高齢者・障害者世帯のごみ出しを行う団体に対し、活動を支援するための補助金の交付するなどの支援を行う。				
	事業推進上の課題	希望する町内自治会や老人クラブ、PTAなどが区域内の独居老人や障害者のごみ出し支援を実施するため、支援を受けられる地域が限定される。				
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和2年度実績値		計画値比
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		計画からの変更点	平成29年度を持って事業を廃止。 平成30年度から高齢福祉課にて類似事業を開始。		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施	① 高齢者・障害者世帯を対象としたごみ出し支援サービスの実施 担当課/班(室) 収集業務課/業務班 <small>【概要】ごみ出し支援サービスについて、地域コミュニティや福祉関連団体等へわかりやすく周知するとともに、自ら家庭ごみを出すことが困難な方々のごみ出しを行う団体に対し、補助金を交付するなどの支援を行う。</small>	<small>【予定】事業を実施するとともに、保健福祉部局所管事業との統合を目指し、関連部署と連携する。 【実績】・補助金交付実績 登録団体数 34団体 支援世帯 のべ257世帯 補助支出額 786,000円 ・平成29年度を持って事業を廃止し、平成30年度から高齢福祉課にて類似事業を開始する。(事実上の移行)</small>	<small>【予定】平成29年度を持って事業を廃止。平成30年度から高齢福祉課にて類似事業を開始。 【実績】平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始。</small>
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	B	
理由・説明	平成29年度を持って事業を廃止。 平成30年度から高齢福祉課にて類似事業を開始。	平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。	

内訳	年度	平成29年度		平成30年度		
	事業量事業費	(1)千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金(一般)	1,948	786		
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費		0	0		0	0
県費		0	0		0	0
地方債		0	0		0	0
その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
一般財源		1,948	786		0	0
事業費(財源計)		1,948	786		0	0
特記事項						

基本方針3
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】なし。 【実績】なし。	【予定】なし。 【実績】なし。	【予定】なし。 【実績】
平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。	平成30年度より高齢福祉課にて、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金を開始したため。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	20	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築	(1)事業系ごみの民間処理の促進 (2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	産業廃棄物指導課 廃棄物対策課 収集業務課 廃棄物施設維持課	245-5248 245-5067 245-5249 245-5653	基本方針3
	事業概要	将来にわたり安定的なごみ処理を進めるため、事業系ごみの再資源化をはじめ、民間施設を活用した新規品目の再資源化などを検討していきます。 また、蘇我エコロジパーク内で現在稼働している2施設(ガス化熔融施設、メタン発酵ガス化施設)の有効活用を含めた検討を行います。				
	事業推進上の課題					
	令和2年度計画値	家庭系剪定枝収集量を6,500(トン/年)まで増加/事業系剪定枝再資源化量(平成27年度比)を2,000(トン/年)まで増加	令和2年度実績値	6,505(トン/年) 13,908(トン/年)	計画値比	100% 695%
	令和3年度計画値	家庭系剪定枝収集量を7,000(トン/年)まで増加/事業系剪定枝再資源化量(平成27年度比)を2,000(トン/年)まで増加	計画からの変更点	家庭系剪定枝収集量について計画策定時点では5,500(トン/年)の事業効果を見込んでいたが、事業実施にあたり、7,000(トン/年)とした。		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)事業系ごみの民間処理の促進	① 民間施設を活用した事業系ごみの促進	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】大規模事業所の立入調査時等において、事業系ごみの民間処理施設への誘導を行う。 進捗区分 計画 進捗	【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施。	【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施。
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。	食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。
	② 市内の廃棄物処理施設の活用	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 【概要】市内で稼働している一般廃棄物処理施設の活用を促進。 進捗区分 計画 進捗	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への訪問調査において再資源化処理施設への誘導を実施。 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:381件 訪問調査件数:274件	【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。 【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への訪問調査において再資源化処理施設への誘導を実施。 新規開業事業者へのガイドブック配布件数:374件 訪問調査件数:287件
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出事業者への訪問指導及び不適正排出の疑いのある事業者への排出状況訪問調査時に再資源化処理について説明を実施した。	新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出事業者への訪問指導及び不適正排出の疑いのある事業者への排出状況訪問調査時に再資源化処理について説明を実施した。
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	① 枝・民間施設その他の品目を再資源化した	担当課/班(室) 廃棄物対策課/ごみ削減推進班 収集業務課/家庭系廃棄物班 【概要】剪定枝や生ごみ等の品目について、民間施設の活用を含めた再資源化を推進。 進捗区分 計画 進捗	【予定】家庭系剪定枝等の再資源化を全市展開する。(中央区:4月、若葉区・緑区:9月、花見川区・稲毛区・美浜区:平成30年2月) 【実績】家庭系剪定枝等の資源収集を段階的に全市展開した(中央区:4月、若葉区・緑区:9月、花見川区・稲毛区・美浜区:平成30年2月)。平成29年度は、全市で2,234トンを集めた。	【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。 【実績】平成30年2月より市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、平成30年度は、全市で4,485トンを集めた。
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	家庭系剪定枝等の資源収集実施地域を段階的に拡大し、平成30年2月から市全域で収集を実施した。平成29年度は2,234トンを集め、計画目標値の70%であった。	剪定枝等の収集量は4,485トンであり、目標値(6,000トン)の75%であった。

基本方針3

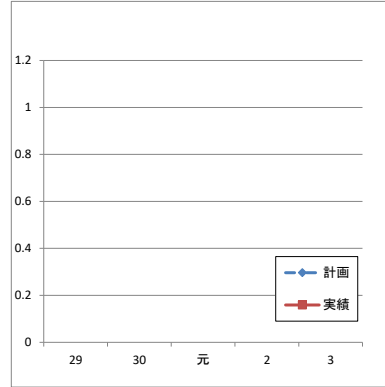
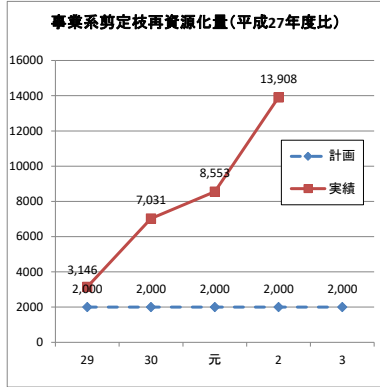
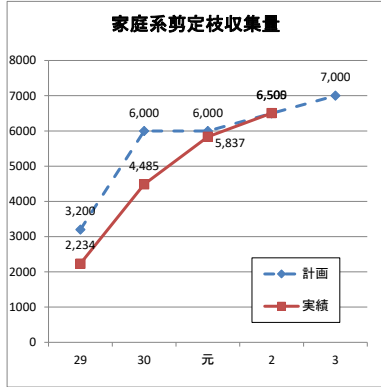
低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

進捗区分の見方

区分	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価の見方

評価	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない



年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。</p> <p>【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施。</p>	<p>【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。</p> <p>【実績】大規模事業所への立入調査時に生ごみの再資源化について説明を実施。</p>	<p>【予定】事業用大規模建築物の立入調査で、食品リサイクル法の周知を行うとともに登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化処理施設への誘導を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>食品廃棄物が排出される大規模事業所に対し、立入調査時に食品リサイクルリーフレットを配布するとともに再資源化処理について説明を実施した。</p>	
<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。</p> <p>【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への訪問調査において再資源化処理施設への誘導を実施。</p> <p>新規開業事業者へのガイドブック配布件数:383件 訪問調査件数:100件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。</p> <p>【実績】新規開業事業者に対し「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布するとともに、不適正排出事業者等への指導時に再資源化処理施設への誘導を実施。</p> <p>新規開業事業者へのガイドブック配布件数:110件 指導件数:19件</p>	<p>【予定】新規開業事業者に対して事業所ごみ分別排出ガイドブックを用いた啓発を行う。また、訪問調査・指導において生ごみ及び剪定枝等の再資源化処理施設への誘導を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出事業者への訪問指導及び不適正排出の疑いのある事業者への排出状況訪問調査時に再資源化処理について説明を実施した。</p>	<p>新規開業事業者に対して廃棄物の適正処理及び再資源化処理の周知を図るため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布した。また、不適正排出や剪定枝等野焼きが確認された事業者への指導時に再資源化処理について説明を実施した。</p>	
<p>【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。</p> <p>【実績】市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、令和元年度は、全市で5,837トンを集めた。</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。</p> <p>【実績】市内全域で剪定枝等の資源収集を行っており、令和2年度は、全市で6,505トンを集めた。</p>	<p>【予定】市内全域における剪定枝等の再資源化を実施する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>剪定枝等の収集量は5,837トンであり、目標値(6,000トン)の97%であった。</p>	<p>剪定枝等の収集量は6,505トンであり、目標値(6,500トン)を達成した。</p>	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	② 民間施設の活用を含めた安定的な処理システムの構築	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】清掃施設の修繕期間中に民間施設を活用するなど、3用地2清掃工場運用体制におけるリスク回避を考慮した、安定的な処理システムの構築を目指す。	【予定】北清掃工場定期修繕時に、民間処理施設を活用した可燃ごみ処理を行う。 【実績】北清掃工場定期修繕前後である1月及び2月に、処理委託を実施した。期間中に1,364tを委託処理した。	【予定】北清掃工場定期修繕時に、民間処理施設を活用した可燃ごみ処理を行う。 【実績】新港清掃工場との間で計画的に可燃ごみ搬入量を調整し、民間施設を活用せずに可燃ごみ処理を行うことができた。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	工場のオーバーホールの期間を正確に把握し、円滑にごみの配送先を調整することができたため、市民のごみ処理が滞ることなく、安定的な運用ができた。	清掃工場での計画的な搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、安定的な運用ができた。
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	③ 災害時等における民間施設の支援体制の強化	担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班・ごみ削減推進班 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 産業廃棄物指導課/施設維持班	【予定】過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行う。 【実績】他の地方公共団体の対応事例(仮置場の設置・運営管理に伴う民間事業者との連携等)について情報収集・調査研究を行った。	【予定】過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画の策定を行うことから、新たな連携の構築について検討する。 【実績】過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、平成31年3月に策定した千葉市災害廃棄物処理計画において、既存の協定の実効性を高めることや新たな協定の締結について検討する必要性を明記した。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	今後の取り組みの参考となる情報を収集した。	平成31年3月に策定した千葉市災害廃棄物処理計画において、協定の実効性を高めることや新たな協定の締結について検討する必要性を明記した。
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	④ 事業者ごみに対する支援(再資源化)に取り組む	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班	【予定】補助対象品目等を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】補助対象品目等を検討し、平成30年度予算を要望した。	【予定】補助制度の概要等の周知を行い、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額:2,000,000円×2件(予算上限)
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	平成30年度に補助事業を開始するため、補助内容、補助対象事業者、補助対象費用等必要事項について詳細を定め、予算を要望した。	平成30年5月より制度の周知を行い、8月より申請受付を開始、2事業者に対して補助金を交付した。
(2)民間施設の活用を含めた処理・再資源化システムの構築	⑤ 再資源化施設で発生する食品残渣の再資源化を促進する	担当課/班(室) 産業廃棄物指導課/一般廃棄物班 産業廃棄物指導課/3R推進班・ごみ削減推進班	【予定】学校給食残渣の再資源化の実施手法等を検討し、平成30年度予算要望を行う。 【実績】学校給食残渣の再資源化の実施手法等を検討し、平成30年度予算を要望した。	【予定】若葉区・緑区の一部小学校において、モデル事業を実施する。 【実績】緑区1校をモデル事業実施校に選定し、生ごみ処理機を設置した。
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	C
		理由・説明	平成30年度に事業を開始するため、再資源化手法、実施校数、再資源化費用等必要事項について詳細を定め、予算を要望した。	学校給食残渣再資源化における生ごみ処理機の設置にあたって、既存の電気設備や給排水設備への接続に一部改修が必要である等の課題が判明したため、事業内容を見直し、平成30年度は1校のみの実施となった。今後は、実施状況を見ながら市内6校まで拡大することを目指し、平成31年度は新規1校を追加した2校で実施予定。

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)	(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)	(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)		
事業量事業費		196,000	139,761	358,679	284,428		
		77,976	53,185	77,976	0		
				4,000	4,000		
				2,200	523		
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
	国費	0	0		0	0	
	県費	0	0		0	0	
	地方債	0	0		0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	196,000	139,761	リサイクル等推進基金	360,879	284,951
	一般財源		77,976	53,185		81,976	4,000
	事業費(財源計)		273,976	192,946		442,855	288,951
特記事項							

年度ごとの具体的な施策								
令和元年度			令和2年度			令和3年度		
【予定】新港清掃工場及び北清掃工場の間で計画的に可燃ごみの搬入量を調整し、安定的な処理を継続する。 【実績】各清掃工場のオーバーホールにおける計画的な可燃ごみの搬入量調整を実施するとともに、令和元年台風大雨対応における突発的な可燃ごみの搬入量調整も実施し、安定的な処理を継続した。			【予定】新港清掃工場及び北清掃工場の間で計画的に可燃ごみの搬入量を調整し、安定的な処理を継続する。 【実績】年間を見通した焼却運転計画を立て、各清掃工場への搬入量を調整することで、安定的な処理を継続した。			【予定】新港清掃工場及び北清掃工場の間で計画的に可燃ごみの搬入量を調整し、安定的な処理を継続する。【継続】 【実績】		
B			B					
各清掃工場での搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、安定的な運用ができた。			各清掃工場での搬入量調整により、市民のごみ処理が滞ることなく、自己処理にて安定的な運用ができた。					
【予定】過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画に基づく業務マニュアルを整備する中で、既存の協定の有効性を確保するための方策や新たな連携の構築について検討する。 【実績】令和元年台風大雨対応において、事業者と契約を行った。			【予定】令和元年度に起こった台風・大雨時の経験をはじめ、過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画に基づく業務マニュアルを整備する中で、既存の協定の有効性を確保するための方策や新たな連携の構築について検討する。 【実績】株式会社タケエイと「災害時における応急対策の協力に関する協定」、日本電気株式会社千葉支社と「災害時における災害廃棄物の戸別収集受付に関する協定書」を締結した。			【予定】令和元年度に起こった台風・大雨時の経験をはじめ、過去の災害における対応事例について情報収集・調査研究を行うとともに、災害廃棄物処理計画に基づき整備した業務マニュアルを具体的なものとするための検討・調整を行う中で、既存の協定の有効性を確保するための方策や新たな連携の構築について検討する。【継続】 【実績】		
B			B					
令和元年台風大雨対応において、事業者と契約を行ったが、平常時の意見交換までは至らなかった。令和2年度に業界団体等との打ち合わせを行っていく。			災害発生時の対応について民間事業者と協議を進め、協定を締結した。					
【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額：2,666千円(2件)			【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。 【実績】事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に対し、補助金を交付した。 補助金交付額：1,830千円(1件)			【予定】事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、設置費等の一部を助成する。【継続】 【実績】		
B			B					
事業用生ごみ処理機を設置する2事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。			事業用生ごみ処理機を設置する1事業者に補助金を交付し、生ごみの減量・再資源化への取り組みを支援した。					
【予定】既設小学校に加え、新規に1小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに若葉区1校をモデル事業に選定し、モデル事業を実施した。			【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。 【実績】新たに中央区1校、稲毛区1校をモデル校に選定し、モデル事業を実施した。			【予定】既実施校に加え、新規に2小学校でモデル事業を実施する。【拡充】 【実績】		
B			B					
予定通り市内2校に生ごみ処理機を設置し、給食残渣の再資源化を実施した。			予定通り新たに市内2校に生ごみ処理機を設置し、給食残渣の再資源化モデル事業を実施した。					

年度ごとの具体的な施策								
令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)			(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)			(2)①収集運搬及び中間処理業務委託(他)		
354,426	349,757		348,707	343,343		366,439		
(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)			(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)			(2)②民間施設活用による可燃ごみ処理(一般)		
51,623	0		0	0		0		
(2)④事業用生ごみ処理機補助(一般)			(2)④事業用生ごみ処理機補助費(一般)			(2)④事業用生ごみ処理機補助費(一般)		
4,000	2,666		4,000	1,830		4,000		
(2)⑤食品残渣再資源化(他)			(2)⑤食品残渣再資源化(他)			(2)⑤食品残渣再資源化(他)		
1,376	1,197		2,900	2,054		3,400		
説明			説明			説明		
予算			予算			予算		
決算			決算			決算		
0			0			0		
0			0			0		
0			0			0		
リサイクル等推進基金			リサイクル等推進基金			リサイクル等推進基金		
355,802	350,954		351,607	345,397		369,839		
55,623	2,666		4,000	1,830		4,000		
411,425	353,620		355,607	347,227		373,839		

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
21	焼却残渣の再生利用の推進	(1)焼却残渣の再生利用	廃棄物施設維持課	245-5653	基本方針3
計画内容	事業概要	新港清掃工場等で発生した焼却灰を溶融スラグ化し、最終処分量の低減及び再生利用率の向上を図ります。令和8年度から稼働する新清掃工場は、再生利用率の高いガス化溶融方式を採用して、他の清掃工場の焼却灰やリサイクル施設から発生した不燃残渣を含めて品質の高い溶融スラグを生成します。 溶融スラグの品質向上や活用方法について、国、他自治体や民間企業と連携しながら情報収集や技術研究を行い、利用先の拡大を図ります。			
	事業推進上の課題	溶融スラグの利用先の確保			
	令和2年度計画値	焼却灰等の再資源化量を10,500(t/年)以上確保	令和2年度実績値	11,585(t/年)	計画値比 110%
	令和3年度計画値	焼却灰等の再資源化量を10,473(t/年)以上確保	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度		平成30年度	
(1)焼却残渣の再生利用	① 溶融スラグ化による再生利用	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】新港清掃工場等で発生した焼却灰を溶融スラグ化し、最終処分量の低減を図る。令和8年度から稼働する新清掃工場は、ガス化溶融方式を採用し、他の清掃工場の焼却灰やリサイクル施設から発生した不燃残渣を含め品質の高い溶融スラグを生成する。	【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破砕不燃残渣について民間処理委託を行う。 【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,739t生産することができた。また、焼却灰の一部など民間処理委託を行った。	【予定】新港清掃工場の1号灰溶融炉の更新を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破砕不燃残渣について民間処理委託を行う。 【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを4,684t生産することができた。また、焼却灰の一部1,795t及び破砕不燃残渣の一部2,057tを民間処理委託した。	
	進捗区分	計画進捗			
	年度全体の進捗評価		B	B	
	理由・説明		灰溶融炉を稼働させるとともに民間処理委託を行い、最終処分量を低減することができた。	灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。	
(1)焼却残渣の再生利用	② 溶融スラグの利用先拡大	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】溶融スラグの品質向上や活用方法について、国他自治体や民間企業と連携しながら情報収集や技術研究を行い、利用先の拡大を図る。	【予定】新港清掃工場、技術管理課と連携を行い、道路工事などの加熱アスファルト混合物の細骨材としての利用促進を図る。 【実績】一定規模の公共建設工事の発注の際に仕様書に溶融スラグの利用を盛り込んで利用促進を図った他、エコスラグ利用普及委員会に参加するなど、利用促進の情報を収集した。	【予定】道路工事などの加熱アスファルト混合物の細骨材として活用しているが、需要と供給バランスが難しく、利用率が上がらない状況となっている。溶融スラグの生産の安定化や工事の発注状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。 【実績】溶融スラグ生産量4,684tのうち2,250tをアスファルト骨材として再利用した。	
	進捗区分	計画進捗			
	年度全体の進捗評価		B	B	
	理由・説明		一定規模の公共建築工事の発注の際に仕様書に溶融スラグの利用を盛り込んで利用促進を図った他、エコスラグ利用普及委員会に参加するなど、利用促進の情報を収集した。	道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は48%程度となった。	

内訳	年度	平成29年度			平成30年度		
	事業量事業費						
内訳	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	0
	一般財源		0	0		0	0
	事業費(財源計)		0	0		0	0
	特記事項						

基本方針3 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

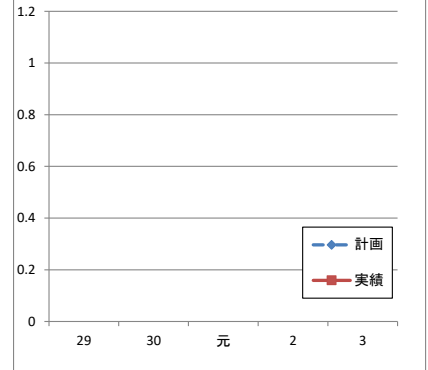
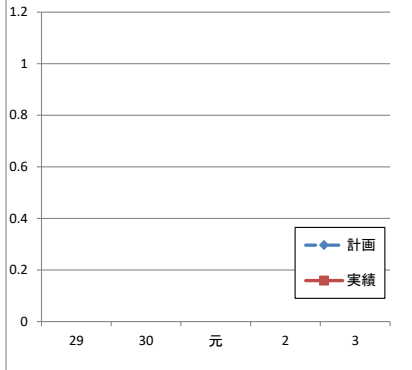
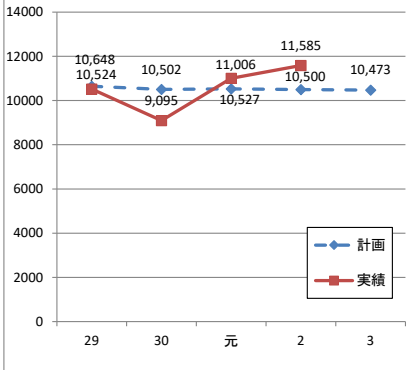
進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

焼却灰等の再資源化量



年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎残渣について民間処理委託を行う。</p> <p>【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,176t生産することができた。また、焼却灰の一部2,005t及び破碎不燃残渣の一部3,378tを民間処理委託した。</p>	<p>【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎残渣について民間処理委託を行う。</p> <p>【実績】灰溶融設備の稼働により、溶融スラグを5,680t生産することができた。また、焼却灰の一部1,999t及び破碎不燃残渣の一部3,419tを民間処理委託した。</p>	<p>【予定】新港清掃工場の灰溶融設備について定期的な点検整備を行い設備の安定稼働を図るほか、焼却灰の一部、破碎残渣について民間処理委託を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。</p>	<p>灰溶融炉の安定稼働を行うとともに、焼却灰及び不燃残渣を民間処理委託することで最終処分量を低減することができた。</p>	
<p>【予定】道路工事などの加熱アスファルト混合物の細骨材として活用しているが、需要と供給バランスが難しく、利用率が上がらない状況となっている。溶融スラグの生産の安定化や工事の発注状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。</p> <p>【実績】溶融スラグ生産量5,176tのうち2,574tをアスファルト骨材として再利用した。</p>	<p>【予定】溶融スラグの生産の安定化や工事の発生状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。</p> <p>【実績】溶融スラグ生産量5,680tのうち2,994tをアスファルト骨材として再利用した。</p>	<p>【予定】溶融スラグの生産の安定化や工事の発生状況を勘案して利用率を上げる検討を行う。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は50%程度となった。</p>	<p>道路工事など細骨材の需要が少なく、溶融スラグの生産量に対し再利用率は53%程度となった。残ったスラグは、新内陸最終処分場の覆土材として利用した。</p>	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
22	焼却処理施設の長期的な運用計画の推進	(1)焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	廃棄物施設維持課	245-5653	基本方針3
計画内容	事業概要	焼却処理施設の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、安全な稼働を確保しながら、経済的かつ効率的な維持管理を行います。また、運営維持管理委託の更新を含めた長期的な視点による運用計画を検討します。 3用地2清掃工場運用体制のリスクを考慮して、民間施設の活用や全炉停止期間の短縮等により安定的な処理体制の実現を目指します。			
	事業推進上の課題	民間事業者による適切な管理が行われるよう監視・指導を行う。 次期長期責任型運営維持管理事業では、安全な操業を確保しながら、経済的・効果的な維持管理が継続できるとともに競争性が確保されるよう委託期間や条件等の再検討が必要である。			
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	令和2年度実績値		計画値比
	令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)焼却処理施設の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	①焼却処理施設の維持管理における民間活用 担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 <small>(概要)焼却処理施設の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、安全な稼働を確保しながら、経済的かつ効率的な維持管理を行う。また、運営維持管理委託の更新を含めた長期的な視点による運用計画を検討する。3用地2清掃工場運用体制のリスクを考慮して、民間施設の活用や全炉停止期間の短縮等により安定的な処理体制の実現を目指す。</small>	【予定】平成30年度から実施する新港清掃工場長期責任型運営維持管理事業(その2)の事務手続きを行う。 【実績】新港清掃工場の運営維持管理について民間事業者へ委託するため、事業契約及び基本契約を締結した。(事業期間:平成30年度から8年間)	【予定】北清掃工場における事業契約期間が令和3年度までであることから、次期長期責任型運営維持管理事業の改修業務内容の調整を行う。 【実績】現委託先の千葉エコクリエーションと次期長期責任型運営維持管理事業の改修業務内容の調整を行った。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	新港清掃工場の運営維持管理について、安定・安全な稼働を確保しつつ、経済的かつ効率的な運営を行うため、条件整理を行い、契約締結をした。これにより平成37年度末までの処理体制を確保した。	北清掃工場の次期責任型運営維持管理事業の更新内容について現委託先の千葉エコクリエーションと協議を行った。

内訳	年度	平成29年度		平成30年度			
		説明	予算	決算	説明	予算	決算
事業量事業費	(1)①審査委員会委員報酬(一般)		65	59			
	(1)①審査委員会食糧費(一般)		2	1			
	(1)①審査委員会速記反訳(一般)		0	24			
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金ほか	0	0	
一般財源		67	84		0	0	
事業費(財源計)		67	84		0	0	
特記事項							

基本方針3
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
実施・継続実施		新規に実施される段階、継続実施される段階
試行(モデル事業等)		本格実施に向けて試行段階
周知		実施に向けて周知をす段階
検討・準備		検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

**本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。**

年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】北清掃工場における事業契約期間が令和3年度までであることから、次期長期責任型運営維持管理事業の改修業務内容の調整を行う。 【実績】現委託先の千葉エコリイェーションと改修業務内容の調整を行うとともに、基本契約書・事業契約書等の見直し業務を委託し、確認した。	【予定】令和4年度から実施する北清掃工場長期責任型運営維持管理事業(その2)の事務手続を行う。 【実績】次期長期運営事業を審査するために一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会を開催し、事業内容の精査を行った。また精査した内容を反映させ、発注手続きの準備を行った。	【予定】令和4年度から実施する北清掃工場長期責任型運営維持管理事業(その2)の契約手続を行う。【継続】 【実績】
B	B	
北清掃工場の次期責任型運営維持管理事業の更新内容について現委託先の千葉エコリイェーションと協議を行った。また、基本契約書及び事業契約書の見直し業務を外部に委託し、検討を行った。	「千葉市一般廃棄物処理施設長期責任委託審査委員会設置条例」に基づき、次期長期責任委託の事業内容について、審査会を開催し、外部の有識者により審査を行った。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①契約更新検討支援業務委託	0	4,048	(1)①審査委員会委員報酬(他)	130	52	(1)①審査委員会委員報酬(他)	65	
			(1)①審査委員会食糧費(他)	4	0	(1)①審査委員会食糧費(他)	2	
			(1)①審査委員会速記反訳(他)	94	0	(1)①審査委員会速記反訳(他)	47	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金ほか	0	4,048	リサイクル等推進基金ほか	228	52	リサイクル等推進基金ほか	114	0
	0	0		0	0		0	0
	0	4,048		228	52		114	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
23	最終処分場の適正管理	(1)最終処分場の適正な維持管理 (2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	廃棄物施設維持課	245-5653	基本方針3
計画内容	事業概要	焼却残渣など、一般廃棄物の埋め立てを行っている新内陸最終処分場において、法に基づいた維持管理基準を順守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋め立て処分を継続していきます。また、安定したごみ処理を進めるため、埋め立て量についての状況を把握し、残余容量のモニタリングを実施していきます。なお、埋め立てが終了した処分場からの浸出水の処理についても、法に基づいた維持管理基準を順守し、周辺環境に配慮した適正な維持管理を継続していきます。			
	事業推進上の課題	最終処分場の維持管理基準を遵守し、周辺環境にも配慮した適正な維持管理を行い、安心・安全な埋立処分を進めるとともに、周辺環境にも影響がないよう水質調査等の実施や安定したごみ処理を推進するため、埋立残余容量を的確に把握しなければならない。			
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	令和2年度実績値		計画値比
	令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策		
		平成29年度	平成30年度	
(1)最終処分場の適正な維持管理	① 埋立物の水の適切な処分及び浸出	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/廃棄物埋立管理事務所 【概要】焼却灰等を適切に埋立処分するとともに、発生する浸出水を適正に処理する。	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。
	② 観測井や民家井の水質調査	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/廃棄物埋立管理事務所 【概要】観測井や民家井の水質調査を定期的実施し、周辺環境のモニタリングを行う。	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。 ・観測地点:37	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。 ・観測地点:37 ・民家井:465
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。
	③ 最終処分場の残余容量の把握	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/廃棄物埋立管理事務所 【概要】最終処分量の増減に伴う新内陸最終処分場の残余容量の変動を把握。	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:939,000m ³ ・埋立残余容量:319,400m ³	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:939,000m ³ ・埋立残余容量:302,900m ³
		進捗区分	計画 進捗	
		年度全体の進捗評価	B	B
		理由・説明	計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。	計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。

基本方針3
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
■	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う。 【実績】焼却残渣等を法に基づき適正に埋立処分を行った。浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準に従い適正に処理するとともに、分析結果をホームページで公表した。 ・点検(毎日)実施し、異常が発見された回数:0回	【予定】最終処分場の適正な維持管理を行う【継続】 【実績】
B	B	
焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	焼却残渣等を法に基づき埋立基準に基づき適正に埋立を行った。場内からの浸出水については管理基準及び法に基づく排出基準・維持管理基準に従い適正に処理を行った。	
【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。 【実績】放流水及び周辺地下水等を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	【予定】周辺環境への影響がないことを確認する。【継続】 【実績】
B	B	
計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	計画通り、最終処分場からの放流水及び周辺観測井・民家井などの地下水を調査し、周辺環境への影響のないことを確認し、関係者に状況を報告するとともに、ホームページ等で情報を公表した。	
【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:939,000㎡ ・埋立残余容量:284,700㎡	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。 【実績】年度末に測量を実施し、残余容量を算出しホームページで公表した。 ・総埋立容量:996,838㎡ ※軽微変更により変更 ・埋立残余容量:296,333㎡ ※総埋立容量の軽微変更と令和元年度までの測量結果により変更	【予定】法に基づき最終処分場の残余容量を把握する。【継続】 【実績】
B	B	
計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。	計画通り、最終処分場の残余容量を確認し、関係者やホームページ等により状況を報告した。	

取組名称	事業実施計画		年度ごとの具体的な施策	
			平成29年度	平成30年度
(2)最終処分場の維持管理における民間活用の継続・長期的な運用計画の検討	① 最終処分場の長期的な維持管理に計画における民間活用の検討	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班	【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行う。	【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行う。
		【概要】最終処分場の長期責任型運営維持管理事業を引き続き実施し、長期的な視点による運用計画を検討。	【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。
	進捗区分	計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		B	B
理由・説明		民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	

内 訳	年度	平成29年度		平成30年度			
	事業量事業費	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	471,925	456,875	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	468,439 456,707	
	(1) ②井戸水観測費(一般)	19,817	19,818	(1) ②井戸水観測費(一般)	20,390 20,012		
	(1)③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—	(1) ③は①の長期責任型運営維持管理に含む	— —		
	財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		0	0		0	0
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		491,742	19,818		488,829	476,719
	事業費(財源計)		491,742	19,818		488,829	476,719
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行う。 【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行う。 【実績】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	【予定】民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行うとともに、次期契約に向けて実施方針・募集資料・選定基準の検討を行う。【継続】 【実績】
B	B	
民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	民間を活用した継続・長期的な運用(長期責任型運営維持管理業務委託)で、運用計画に沿って安定的な維持管理を行った。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	478,161	484,754	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	488,492	489,225	(1)①長期責任型運営維持管理(一般)	485,009	
(1)②井戸水観測費(一般)	20,767	20,328	(1)②井戸水観測費(一般)	20,756	20,269	(1)②井戸水観測費(一般)	21,243	
(1)③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—	(1)③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	—	(1)③は①の長期責任型運営維持管理に含む	—	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	498,928	505,082		509,248	509,494		506,252	0
	498,928	505,082		509,248	509,494		506,252	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
24	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	(1)新清掃工場の計画及び整備 (2)新港清掃工場のリニューアル計画及び整備 (3)ごみ処理技術の検討	廃棄物施設整備課	245-5243	基本方針3
計画内容	事業概要	(1)事故等で停止することなく、災害時に自立した稼働が可能で、広範なごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応できる新清掃工場の計画及び整備を進めます。 (2)新港清掃工場のリニューアル計画及び整備を実施します。 (3)発電を地産地消の分散型エネルギー源として活用することや、ごみ焼却余熱の有効利用を図るほか、他自治体や民間事業者と連携してバイオマス等の再資源化やごみ処理技術の調査研究を進めます。			
	事業推進上の課題				
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	令和2年度実績値		計画値比
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)新清掃工場の計画及び整備	① 担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一班 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、マイクロサイクリングを廃止し、車庫等で停止することなく、災害時に自立した稼働が可能である。広範なごみ質やごみ量の突如に対応できる新清掃工場の計画及び整備を進める。 新港清掃工場は、地産地消や地産地消を促進する。高効率な公害防止技術を導入するとともに、ごみの持つ熱エネルギーを有効に利用し効率的な発電を行うなど、可能な限り環境負荷を低減できる施設とする。	【予定】①環境影響評価方法書等手続きを行う。②建設・運営維持管理に係る事業者の募集・選定手続きを行う。③土壤概況調査を行う。 【実績】①環境影響評価方法書手続きが完了し、次年度行う調査方法等が確定した②次年度実施する募集・選定に係る資料を作成した。③土壤概況調査を行い、汚染が確認されたことから、次年度土壤詳細調査を行うこととした。	【予定】①環境影響評価現況調査を行う。②建設・運営維持管理に係る事業者の募集・選定手続きを行う。③土壤詳細調査を行う。 【実績】①環境影響評価現況調査が完了し、次年度行う準備書作成に必要なデータを取得した。②建設・運営維持管理に係る事業者の募集・選定手続きを行い、事業者が決定した。③土壤詳細調査を行い、汚染深度を確定し、次年度行う掘削除去の仕様が確定した。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	平成38年度稼働に向け、平成29年度に予定していた各種手続きを計画に対し予定どおり進捗した。	令和8年度稼働に向け、平成30年度に予定していた各種手続きを計画に対し予定どおり進捗した。
(2)新港清掃工場のリニューアル計画及び整備	① 担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一班 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、新港清掃工場のリニューアル計画及び整備を実施して施設の延命化を図る。	【予定】なし(平成31年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定) 【実績】なし	【予定】なし(平成31年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定) 【実績】なし
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価		
	理由・説明	平成31年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定のため。	令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定のため。(次の一般廃棄物処理施設基本計画の策定期間は、令和元年度から令和3年度へ変更となった。)
(3)ごみ処理技術の検討	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一班 【概要】発電を地産地消の分散型エネルギー源として活用することや、ごみ焼却余熱の有効利用を図るほか、他自治体や民間事業者と連携してバイオマス等の再資源化やごみ処理技術の調査研究を進める。	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】なし	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】新清掃工場建設運営事業者選定に伴い、溶融技術の調査・検討を行った。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	D	B
	理由・説明	適宜調査を行うこととしており、調査検討の必要がなかったため。	平成30年度に予定していた新清掃工場建設運営事業者選定の機会を通じ、溶融技術の検討をした。

基本方針3
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
	周知	実施に向けて周知をする段階
	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒しで実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】①新清掃工場建設に係る実施設計を行う。②環境影響評価準備書手続きを行う。③土壌汚染対策を行う。 【実績】①設備仕様等についての検討を進めることができた。令和2年度にて引き続き実施設計を行う。②準備書手続きが完了した。③入札不調が続いたことにより事業を実施できず、令和2年度に実施予定。	【予定】①新清掃工場建設に係る実施設計を行う。②環境影響評価準備書手続きを行う。③土壌汚染対策等を行う。 【実績】①実施設計を行った。②環境影響評価書手続きが完了した。③土壌汚染対策を実施した。	【予定】①新清掃工場建設工事(解体)着工【新規】②土壌汚染対策等を行う(新清掃工場)【継続】 【実績】
B	B	
令和3年4月の工事着手に必要な業務を進めた。土壌汚染対策については、令和2年度に実施する予定である。	令和3年4月の工事着手に必要な業務を進めた。	
【予定】なし(令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定) 【実績】なし	【予定】なし(令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定) 【実績】令和3年度からの基本計画策定業務に備え、必要な委託費を予算化した。	【予定】一般廃棄物処理施設基本計画(新新港清掃工場)作成【新規】 【実績】
	B	
令和3年度に一般廃棄物処理施設基本計画作成予定のため。(一般廃棄物処理施設基本計画の策定期間は令和元年度から令和3年度へ変更となった。)	令和3年度から基本計画策定業務を開始できるように必要な委託費を予算化すると共に、年度明け速やかに着手できるよう庁内における必要な手続きも実施した。	
【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】新清掃工場と類似の施設の見学をし、実施設計の参考とした。	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。 【実績】参考文献等による情報収集を実施した。	【予定】他自治体等の先進事例を調査検討する。【継続】 【実績】
B	B	
新清掃工場と類似の施設の見学をし、実施設計の参考とした。	コロナの影響により、予定(予算化)していた他自治体施設等の現地調査は実施できなかったが、参考文献等による情報収集を実施した。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度		平成30年度	

内 訳	年度	平成29年度		平成30年度			
	事業量事業費	(1)①環境影響評価など(国)	47,604	44,423	(1)①環境影響評価など(国)	45,824	36,558
(1)①環境影響評価など(一般)		136,209	96,793	(1)①環境影響評価など(一般)	205,651	202,629	
財源種別		説明	予算	決算	説明	予算	決算
	国費		47,604	44,423		45,824	36,558
	県費		0	0		0	0
	地方債		0	0		0	0
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	一般財源		136,209	96,793		205,651	202,629
	事業費(財源計)		183,813	141,216		251,475	239,187
	特記事項						

年度ごとの具体的な施策

令和元年度		令和2年度		令和3年度				
(単位:千円)								
令和元年度		令和2年度		令和3年度				
(1)①環境影響評価など(国)	50,000	15,179	(1)①環境影響評価など(国)	36,151	33,763	(1)①新清掃工場建設事業など(国)	418,604	
(1)①土壌汚染対策(地)	67,000	30,000	(1)①土壌汚染対策(地)	45,000	26,000	(1)①新清掃工場建設事業など(地)	870,000	
(1)①環境影響評価など(一般)	49,000	360	(1)①環境影響評価など(一般)	71,046	58,013	(1)①新清掃工場建設事業など(一般)	5,696	
						(1)①土壌汚染対策など(国)	122,332	
						(1)①土壌汚染対策など(地)	151,000	
						(1)①土壌汚染対策など(一般)	93,668	
						(2)①千葉市一般廃棄物処理施設基本計画作成(国)	8,000	
						(2)①千葉市一般廃棄物処理施設基本計画作成(一般)	16,000	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	50,000	15,179		36,151	33,763		548,936	0
	0	0		0	0		0	0
	67,000	30,000		45,000	26,000		1,021,000	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	49,000	360		71,046	58,013		115,364	0
	166,000	45,539		152,197	117,776		1,685,300	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
25	安定的・効率的な処理体制を目指したりサイクル施設の計画・整備	(1)新浜りサイクルセンターの適正な維持管理 (2)再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	新浜りサイクルセンター 廃棄物施設整備課	263-9100 245-5243	基本方針3
計画内容	事業概要	(1)一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、部品交換や補修を計画的に進めて新浜りサイクルセンターの延命化を図ります。 (2)次期リサイクルセンターの令和13年度稼働開始に向け事業を進めます。			
	事業推進上の課題	(2)次期リサイクルセンター整備場所が未確定である。			
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	令和2年度実績値		計画値比
	令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	計画からの変更点		

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)新浜りサイクルセンターの適正な維持管理	①新浜りサイクルセンターの適正な維持管理 担当課/班(室) 新浜りサイクルセンター/ 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、部品交換や補修を計画的に進めて新浜りサイクルセンターの延命化を図る。	【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。 【実績】平成30年度から平成32年度の3年間で主要機器を更新するための予算を要望し、初年度分を確保した。	【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。 【実績】平成30年度から令和2年度(平成32年度)の3年間で主要機器を更新する計画の大規模修繕について、1年目の修繕を完了した。また2年目分(=令和元年度分)の必要予算も確保した。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	長期整備計画に基づいて平成30年度に実施する分の費用については、概ね予算を確保できた。今後も同計画に沿った予算を確保し、安定稼働に努めて行く。	長期整備計画に基づいて、平成30年度の修繕を完了し、令和元年度分の費用についても、予算を確保できた。今後も同計画に沿った予算を確保し、安定稼働に努めて行く。
(2)再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備	①再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備 担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第一班 【概要】一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、再資源化品目の拡大等の高機能化を踏まえ、再生利用率の高い次期リサイクル施設の計画及び整備を進める。	【予定】候補地選定のため、情報収集に努める。 【実績】候補地選定に向け、情報収集を行った。	【予定】候補地選定のため、情報収集に努める。 【実績】候補地選定に向け、情報収集を行った。
	進捗区分 計画 進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	廃棄物等の収集及び排出の交通利便性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。	廃棄物等の収集及び排出の交通利便性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。

内訳	年度	平成29年度			平成30年度		
	事業量事業費				(1) ①施設・整備修繕(一般)	200,000	193,718
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算	
国費		0	0		0	0	
県費		0	0		0	0	
地方債		0	0		0	0	
その他特定	リサイクル等推進基金ほか	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	
一般財源		0	0		200,000	193,718	
事業費(財源計)		0	0		200,000	193,718	
特記事項				一般財源のうち市債100,000			

基本方針3

低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明	
A	前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒しで実施
B	順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C	遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D	休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E	停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
<p>【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。</p> <p>【実績】平成30年度から令和2年度(平成32年度)の3年間で主要機器を更新する計画的大規模修繕について、2年目の修繕を、完了した。また3年目分(=令和2年度当初予算+令和3年度債務負担行為分)の必要予算も確保した。</p>	<p>【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。</p> <p>【実績】平成30年度から令和2年度(平成32年度)の3年間で主要機器を更新する計画的大規模修繕について、3年目の修繕を、完了した。また、製作納期の関係で、工期が令和3年目にかかる部分の必要予算も確保した。</p>	<p>【予定】長期整備計画に基づき、施設の安定稼働を維持するため修繕・補修を実施する。【継続】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>長期整備計画に基づいて、令和元年度の修繕を完了し、令和2年度(=令和3年度債務負担行為)分の費用についても、予算を確保できた。</p> <p>今後とも同計画に沿った予算を確保し、安定稼働に努めて行く。</p>	<p>長期整備計画に基づいて、令和2年度の修繕を完了し、令和3年度(債務負担行為)分の費用についても、予算を確保できた。</p> <p>今後とも同計画に沿った予算を確保し、安定稼働に努めて行く。</p>	
<p>【予定】候補地選定のため、情報収集に努める。</p> <p>【実績】候補地選定に向け、情報収集を行った。</p>	<p>【予定】候補地選定のため、情報収集に努める。</p> <p>【実績】候補地選定に向け、情報収集を行った。</p>	<p>【予定】①候補地選定のため、情報収集に努める。【継続】②他自治体等の先進事例を調査検討する。【新規】</p> <p>【実績】</p>
B	B	
<p>廃棄物等の収集及び排出の交通便利性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。</p>	<p>廃棄物等の収集及び排出の交通便利性を考慮し、中央区内の未利用地について情報収集を行った。</p>	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1) ①施設・整備修繕(一般)	300,000	262,645	(1) ①施設・整備修繕(一般)	190,000	172,108	(1) ①施設・整備修繕(一般)	31,393	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	300,000	262,645		190,000	172,108		31,393	0
	300,000	262,645		190,000	172,108		31,393	0
一般財源262,645は全額市債充当			一般財源190,000は全額市債充当					

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
26	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	(1)新内陸最終処分場の延命化 (2)次期最終処分場の計画及び整備 (3)次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	廃棄物施設維持課 廃棄物施設整備課	245-5653 245-5243	基本方針3
計画内容	事業概要	(1)最終処分場量を低減し、新内陸最終処分場の延命化を図ります。 (2)次期最終処分場の令和14年度供用開始に向けて整備を計画的に進めます。 (3)次期塵芥汚水処理場の令和7年度中稼働開始に向けて計画及び整備を進めます。			
	事業推進上の課題	(3)次期塵芥汚水処理場の整備費は循環型社会形成推進交付金の対象となっていない。			
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	令和2年度実績値		計画値比
	令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。	計画からの変更点	事業概要(3)について、元号及び事業スケジュールの変更により、「平成35年度」を「令和7年度中」と変更する。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)新内陸最終処分場の延命化	担当課/班(室) 廃棄物施設維持課/施設維持班 【概要】最終処分量を低減し、新内陸最終処分場の延命化を図る。	【予定】清掃施設で発生した主灰・破砕残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。 【実績】清掃施設で発生した主灰・破砕残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 5,116t 不燃残渣 2,189t 焼却主灰 1,993t	【予定】清掃施設で発生した主灰・破砕残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。 【実績】清掃施設で発生した主灰・破砕残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 5,028t 不燃残渣 2,057t 焼却主灰 1,795t
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。
(2)次期最終処分場の計画及び整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第二班 【概要】新内陸最終処分場は、現時点で令和13年度に埋め立てを完了する見込みであることから、一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、次期最終処分場の整備計画の作成及び整備を計画的に進める。	【予定】事例調査を行う。 【実績】クローズドシステム処分場の事例調査を行った。	【予定】技術検討を行う。 【実績】新しい形態の処分場について技術検討を行った。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	クローズドシステム処分場(屋根付き、無放流型)の事例調査を行った(2件)。	次期最終処分場整備に向けた基礎資料を得ることを目的として技術検討を行った。
(3)次期塵芥汚水処理場の計画及び整備	担当課/班(室) 廃棄物施設整備課/整備第二班 【概要】下田最終処分場浸出水処理施設は老朽化が著しいことから、一般廃棄物処理施設整備計画に基づき、次期塵芥汚水処理場の計画及び整備を進める。	【予定】建替用地の買収を行う。 【実績】建替用地の買収を完了した。	【予定】基本設計などを行う。 【実績】基本設計・土質調査・土壌履歴調査を行った。
	進捗区分	計画 進捗	
	年度全体の進捗評価	B	B
	理由・説明	計画どおり建替用地の買収が完了した。(約6,600㎡)	基本設計などにおいて、浸出水処理方式、敷地造成、建物概要、整備スケジュール等の検討及び概算工事費の算出を行った。

基本方針3
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施にむけて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策		
令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】清掃工場が発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。 【実績】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 6873.64t 不燃残渣 3377.62t 焼却主灰 2.005t	【予定】清掃工場が発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。 【実績】清掃施設で発生した主灰・破碎残渣を、民間処理施設を活用した処理を行った。 可燃残渣 7,214.61t 不燃残渣 3,419.16t 焼却主灰 1,999t	【予定】清掃工場が発生する主灰、破碎処理施設で発生する破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を行う。 【継続】 【実績】
B	B	
民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。	民間処理施設を活用することで、最終処分量を低減することができた。	
【予定】用地検討を行う。 【実績】用地検討を行った。	【予定】用地検討を行う。 【実績】用地検討を行った。	【予定】用地検討を行う。【継続】 基礎調査を行う。【新規】 【実績】
B	B	
次期最終処分場の具体的な用地検討に先立ち、市内の土地利用状況を調査した。また、本市過去事例及び他市事例を調査した。	次期最終処分場の具体的な用地検討に先立ち、未利用市有地の調査を行った。	
【予定】実施設計などを行う。 【実績】発注仕様書作成業務・土壌履歴調査(その2)・測量を行った。	【予定】整備手法の検討を行う。 【実績】整備手法の検討を行った。	【予定】アドバイザー業務を行う。【新規】 【実績】
B	B	
工事発注に必要な業務を進めた。	PFI導入可能性調査を実施し、結果を踏まえて整備手法の検討を行った。	

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策			
		平成29年度		平成30年度	

内 訳	年度	平成29年度		平成30年度		
	事業量事業費	(1)①焼却灰処理委託(他)	77,760	77,489	(1)①焼却灰処理委託(他)	77,760
(1)①破碎残渣処理業務委託(他)		236,250	276,162	(1)①破碎残渣処理業務委託(他)	236,250	268,251
(1)①破碎残渣処理業務委託※(一般)		122,850	-	(1)①破碎残渣処理業務委託※(一般)	145,530	-
(3)①用地買収		53,200	41,103	(2)①技術検討(一般)	7,500	7,452
※の決算額は(1)①破碎残渣処理業務委託(他)に含む。		-	-	(3)①基本設計など(一般)	20,000	12,755
				※の決算額は(1)①破碎残渣処理業務委託(他)に含む。	-	-
財源種別	説明	予算	決算	説明	予算	決算
国費		0	0		0	0
県費		0	0		0	0
地方債		51,000	41,000		0	0
その他特定	その他雑入	314,010	353,651	その他雑入	314,010	338,039
一般財源		125,050	103		173,030	20,207
事業費(財源計)		490,060	394,754		487,040	358,246
特記事項						

年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度		令和3年度	
-------	-------	--	-------	--

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
(1)①焼却灰処理委託(他)	87,000	76,099	(1)①焼却灰処理委託(他)	88,991	72,574	(1)①焼却灰処理委託(他)	85,030	
(1)①破砕残渣処理業務委託(他)	396,760	391,981	(1)①破砕残渣処理業務委託(他)	471,020	454,951	(1)①破砕残渣処理業務委託(他)	532,510	
(3)①実施設計など(地方)	40,000	0	(3)①PFI導入可能性調査(一般)	8,000	6,732	(2)①基礎調査(一般)	4,000	
(3)①発注仕様書作成業務など(一般)	0	11,199				(3)①アドバイザー業務委託(一般)	18,000	
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	40,000	0		0	0		0	0
その他雑入	483,760	468,080	その他雑入	560,011	527,525	リサイクル等推進基金	617,540	0
	0	11,199		8,000	6,732		22,000	0
	523,760	479,279		568,011	534,257		639,540	0

令和2年度一般廃棄物処理計画進行管理票

計画内容	事業No.	事業名称	取組名称	担当課	電話	方針区分
	27	適正処理困難物等の処理推進	(1)適正処理困難物等の処理推進 (2)収集体制の変更による処理品目の検討	廃棄物対策課 収集業務課 廃棄物施設整備課	245-5067 245-5249 245-5243	基本方針3
	事業概要	市の施設で処理することが困難な適正処理困難物や排出禁止物について、事業者の拡大生産者責任に基づく処理システムの整備を促すとともに、国に対しても積極的な働きかけを行います。 また、次期リサイクル施設の整備に合わせ、収集体制の変更による再資源化品目の拡大について検討します。				
	事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・要望が各業界に対して影響力のあるものでないと効果がない。 ・事業活動は、一つの自治体だけでなく複数の自治体に及ぶことが多いことから、拡大生産者責任に対する施策は近隣自治体を含め、広域的な取組となり、状況に応じて近隣自治体の協力を促す必要がある。 ・適正処理困難物を処理可能な処分業者数をいかに増やすことができるか、また、取扱品目数をいかに拡充させられるか。 				
	令和2年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		令和2年度実績値		計画値比
令和3年度計画値	※この事業はスケジュール管理のみ行います。		計画からの変更点			

取組名称	事業実施計画	年度ごとの具体的な施策	
		平成29年度	平成30年度
(1)適正処理困難物等の処理推進	① 担当課/班(室) 廃棄物対策課/管理班 収集業務課/家庭系廃棄物班 <small>【概要】市の施設で処理することができない適正処理困難物や排出禁止物について、事業者の拡大生産者責任に基づく処理システムの整備を促すため、国に対して積極的な働きかけを行う。</small>	<small>【予定】</small> 全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 <small>【実績】</small> 適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。	<small>【予定】</small> 全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 <small>【実績】</small> 適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	B	B
理由・説明	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	
(2)収集体制の変更による処理品目の検討	① 担当課/班(室) 収集業務課/家庭系廃棄物班 廃棄物施設整備課/整備第一班 <small>【概要】次期リサイクル施設の整備に合わせ、収集体制の変更による再資源化品目の拡大などについて検討する。</small>	<small>【予定】</small> 次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 <small>【実績】</small> 再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。	<small>【予定】</small> 次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 <small>【実績】</small> 再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。
	進捗区分	計画	
	進捗		
	年度全体の進捗評価	D	D
理由・説明	引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	

内	年度	平成29年度		平成30年度		
		事業量	事業費	事業量	事業費	
訳	財源種別	説明		説明		
	国費	0	0	0	0	
	県費	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他特定	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0
	一般財源	0	0	0	0	
	事業費(財源計)	0	0	0	0	
	特記事項					

基本方針3
**低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、
 強靱なごみ処理システムの構築を目指します。**

進捗区分欄の見方

区分欄	進捗段階	説明
■	実施・継続実施	新規に実施される段階、継続実施される段階
■	試行(モデル事業等)	本格実施に向けて試行段階
■	周知	実施に向けて周知をする段階
■	検討・準備	検討・準備段階
—	見直し	事業の休止・停止等に伴い見直しを行う段階

進捗評価欄の見方

評価欄	説明
A 前倒し	今年度計画事業量を実施し、さらに今年度予算で次年度分の計画事業量の一部を前倒して実施
B 順調	今年度計画に対し、概ね(計画の80%以上を目安)計画通りに進捗している
C 遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ている
D 休止	事業を休止し、次年度以降に再度検討
E 停止	事業を中止し、今後も実施しない

本事業は事業管理指標を設定せず、
スケジュール管理のみ行います。

年度ごとの具体的な施策

令和元年度	令和2年度	令和3年度
【予定】全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 【実績】適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。	【予定】全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。 【実績】適正処理困難物の処理を製造業者が行うことのできるシステムの構築を求め、全国都市清掃会議や大都市清掃事業協議会など千葉市が加入する組織を通じて、国に対する要望を行った。	【予定】全国都市清掃会議及び大都市清掃事業協議会を通して、国に対し指定品目拡大等の要望書を提出する。【継続】 【実績】
B	B	
今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	今後も適正処理困難物等の処理を促進するため、引き続き、拡大生産者の考え方に基づき製造者に処理を求めていくとともに、処理業者の拡大に努める。	
【予定】次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 【実績】再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。	【予定】次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。 【実績】再資源化品目の拡大を行わなかったため、収集体制は変更せず、現状を維持した。	【予定】次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴う収集体制の検討を行う。【継続】 【実績】
D	D	
引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	引き続き、次期リサイクル施設の整備による再資源化品目の拡大に伴い、収集体制の変更を検討する。	

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
説明	予算	決算	説明	予算	決算	説明	予算	決算
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0
リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0	リサイクル等推進基金	0	0
	0	0		0	0		0	0
	0	0		0	0		0	0



「焼却ごみ削減」キャラクター
へらそうくん